

農業・農村の動向等に関する 年次報告

平成28年9月

福島県

目 次

I	平成27年度の施策の推進	
1	平成27年度の施策の概要	3
II	農業及び農村の動向	
1	平成27年度の農業及び農村の動向	7
(1)	本県の概要	7
(2)	県全体の動向	8
(3)	地方の動向	18
(4)	農作物等の気象災害	35
(5)	トピックス	37
III	農業及び農村の振興に関して講じた施策	
1	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害からの農業再生に向けた取組	45
(1)	農産物等の安全・安心を確保する取組	45
(2)	被災農地・農業用施設等の災害復旧	51
(3)	除染等の推進	52
(4)	農業者に対する支援	55
(5)	風評の払拭に向けた取組	57
(6)	避難地域等の営農再開に向けた取組	60
(7)	東日本大震災復興特別区域法に基づく取組	63
2	「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づく取組	66
(1)	避難地域における農林水産業再生プロジェクト	66
(2)	安全・安心な農林水産物供給プロジェクト	67
(3)	ふくしま“人・農地”新生プロジェクト	73
(4)	「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト	78
(5)	地域産業6次化の推進プロジェクト	83
(6)	みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト	85
(7)	地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト	86
(8)	「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」の取組	88

【参考資料】

1 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（県全体）	92
2 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（地方別）	97
用語解説	101
福島県農業・農村振興条例	105

I 平成27年度の施策の推進

1 平成27年度の施策の概要

平成27年度において、本県農林水産業・農山漁村が東日本大震災及び原子力災害から復興・再生を成し遂げ、以前よりも豊かで魅力ある農林水産業・農山漁村を創造し、若い世代に引き継いでいくことを目指して、平成25年3月に策定した福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」に掲げる重点戦略を最優先として施策を展開しました。

まず、「避難地域における農林水産業再生プロジェクト」では、農地等の除染が円滑かつ効果的に実施されるよう、関係機関・団体との連携強化や被災した農地・農業水利施設等の早急な復旧に取り組んだほか、福島県営農再開支援事業により避難地域等における営農再開に向けた取組を促進しました。

「安全・安心な農林水産物供給プロジェクト」では、放射性物質検査の徹底と検査結果の「見える化」に取り組むなど、県産農産物の安全・安心の確保を図るとともに、環境と共生する農業の推進に取り組みました。また、消費者や流通関係者等の信頼回復を目指し、本県における安全性確保の取組の広報などを行いました。このほか、地産地消や食育活動の推進に取り組みました。

「ふくしま“人・農地”新生プロジェクト」では、地域農業をけん引するプロフェッショナル経営体や人・農地プランに位置付ける中心経営体の育成、新規就農の促進、女性農業者の経営参画の促進等により、多様な担い手を育成するとともに、農地中間管理事業による担い手への農地集積を加速化し、力強い農業構造の実現に取り組みました。

『ふくしまの恵みイレブン』強化プロジェクトでは、米・きゅうり・もも・りんどう・福島牛など11品目を「ふくしまの恵みイレブン」と位置付け、安全・安心を確保しながら戦略的に収益性の高い産地づくりや地域の特色を生かした産地づくりを進めるとともに、輸出の再開や販路拡大のためにプロモーション活動を強化し、ふくしまブランドの回復・強化に取り組みました。

「地域産業6次化の推進プロジェクト」では、農業者が原料生産から加工、販売まで総合的に行う地域産業6次化の取組を支援するとともに、人材の発掘・育成、幅広い人材のネットワーク化、関係機関と連携した「食」の商談会の開催などに取り組みました。

「みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト」では、農業水利施設等のストックマネジメントを推進するとともに、地域住民の防災・減災体制を強化し、安全・安心な農村づくりに取り組みました。

「地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト」では、営農型発電施設を導入する等、農村に豊富に存在する地域資源を活用した再生可能エネルギーの生産を推進しました。

また、「ふくしま農林水産業新生プラン」を推進するため、関係機関・団体と連携し、安全対策の徹底による食の安全確保と消費者への安心感の醸成を進める「食の安全・安心運動」、力強い農林水産業の生産体制の確立と福島ブランドの回復・強化を進める「生産再生運動」、消費者の県産農林水産物に対する理解促進と地産地消等

による消費拡大と食育を進める「風評払拭・消費拡大運動」、国内外への情報発信を推進する「情報発信運動」を、「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」として展開しました。

Ⅱ 農業及び農村の動向

1 平成27年度の農業及び農村の動向

(1) 本県の概要

平成27年の本県の販売農家数は5万2,270戸で、平成26年と比べて4,730戸(8.3%)減少しました。販売農家に占める主業、準主業、副業的農家の割合は、それぞれ17.3%、26.1%、56.7%となっています。

また、効率的かつ安定的な農業経営を目指す「認定農業者」は、経営所得安定対策(ナラシ対策)の加入要件となり推進が図られた結果、平成28年3月末現在で7,730経営体となっており、平成27年3月末と比べて534経営体(7.4%)増加しました。

平成27年における農業生産は、引き続き東日本大震災及び原子力災害等の影響を大きく受けており、各主要品目の生産状況は平成26年と比べて次のようになりました。

水稻は、作付面積が6万5,600ha、収穫量は36万5,400tと、作付面積・収穫量ともにやや減少しました。作柄は、作況指数101の「平年並み」でした。

小麦・大豆・そば等の穀物類の作付面積は、概ね前年並みとなりました。

野菜では、本県の主力品目であるきゅうりは、作付面積についてわずかに減少し、収穫量はわずかに増加しました。トマトは、作付面積についてわずかに増加し、収穫量はわずかに減少しました。

果樹の栽培面積については、ももがわずかに増加し、日本なし、りんご及びぶどうはわずかに減少しました。収穫量については、ももがかなり減少し、日本なしはやや増加、りんごはやや減少、ぶどうはかなり減少しました。

花きの作付面積は、きくは前年に比べわずかに減少し、宿根かすみそうはかなり減少しています。りんどう、トルコギキョウ及び鉢物類は前年並みとなりました。

畜産(平成28年2月1日現在)では、前年に比べ、乳用牛、肉用牛とも飼養頭数がわずかに減少しました。

(2) 県全体の動向

ア 農業構造

(ア) 農家数

平成27年の本県の販売農家数は5万2,270戸で、平成26年と比べて4,730戸(8.3%)減少しました。販売農家に占める主業、準主業、副業的農家の割合は、それぞれ17.3%、26.1%、56.7%となっています。

また、効率的かつ安定的な農業経営を目指す「認定農業者」は、経営所得安定対策(ナラシ対策)の加入要件となり推進が図られた結果、平成28年3月末現在で7,730経営体となっており、平成27年3月末と比べて534経営体(7.4%)増加しました。

総農家数等の推移

(単位:戸、%)

項目	平成17年	平成22年	平成23年	平成25年	平成26年	平成27年	H27/H26
総農家数	104,423	96,598	-	-	-	75,338	-
販売農家数	80,597 (100.0)	70,520 (100.0)	68,200 (100.0)	58,400 (100.0)	57,000 (100.0)	52,270 (100.0)	91.7
主業農家数	14,287 (17.7)	12,746 (18.1)	13,100 (19.2)	9,900 (17.0)	9,400 (16.5)	9,026 (17.3)	96.0
うち65歳未満の農業専従者がいる農家数	11,866 (14.7)	10,438 (14.8)	-	-	-	7,236 (13.8)	-
準主業農家数	24,761 (30.7)	23,617 (33.5)	21,600 (31.7)	20,100 (34.4)	18,600 (32.6)	13,628 (26.1)	73.3
副業的農家数	41,549 (51.6)	34,157 (48.4)	33,500 (49.1)	28,500 (48.8)	29,000 (50.9)	29,616 (56.7)	102.1
経営耕地規模別農家数	1.0ha未満	38,514 (47.8)	31,508 (44.7)	30,200 (44.3)	26,900 (46.1)	26,100 (43.9)	87.9
	1.0~3.0ha	34,284 (42.5)	30,666 (43.5)	29,300 (43.0)	23,800 (40.7)	22,017 (42.1)	94.9
	3.0ha以上	7,799 (9.7)	8,346 (11.8)	8,700 (12.8)	7,700 (13.2)	7,700 (13.5)	94.9

(農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」)

※()内は販売農家に占める各農家の割合を示す。

※平成17年、平成22年、平成27年は「農林業センサス」、平成23年~平成26年は「農業構造動態調査」による。

※割合については、端数処理のため、合計値が合わないことがある。

※平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

認定農業者数の推移

(単位:経営体、%)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	H27/H26
認定農業者数	6,782	6,780	6,621	6,416	6,392	7,196	7,730	107.4

(県農業担い手課調べ)

※各年度の3月末現在の数値である。

(イ) 農家人口及び農業就業人口

本県の農業就業人口は平成27年現在で7万7,703人で、平成26年と比べて8,797人(10.2%)減少しています。65歳以上の農業就業者は全体の65.2%を占め、また平均年齢は67.1歳となっています。

農家人口及び農業就業人口の推移(販売農家) (単位:人、%)

項目	平成17年	平成22年	平成23年	平成25年	平成26年	平成27年	H27/H26
農家人口	378,211	310,611	294,300	246,000	234,000	212,372	90.8
農業就業人口	135,010 (100.0)	109,048 (100.0)	109,200 (100.0)	89,600 (100.0)	86,500 (100.0)	77,703 (100.0)	89.8
男性	60,979 (45.2)	52,461 (48.1)	-	-	-	38,429 (49.5)	-
女性	74,031 (54.8)	56,587 (51.9)	-	-	-	39,274 (50.5)	-
65歳未満	53,223 (39.4)	39,344 (36.1)	41,200 (37.7)	32,300 (36.0)	29,700 (34.3)	27,027 (34.8)	91.0
65歳以上	81,787 (60.6)	69,704 (63.9)	67,800 (62.1)	57,300 (64.0)	56,700 (65.5)	50,676 (65.2)	89.4
平均年齢	63.8	66.8	67.1	67.3	67.7	67.1	-

(農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」)

※()内は農業就業人口に占める各人口の割合を示す。
 ※平成17年、平成22年、平成27年は「農林業センサス」、平成23～26年は「農業構造動態調査」による。
 ※割合については、端数処理のため、合計値が合わないことがある。
 ※平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の櫛葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

(ウ) 新規就農者

平成27年5月1日現在における本県の新規就農者数は212人で、前年の166人に比べ46人増加しました。

就農区分別に見ると、新規学卒が42人で前年より19人増加しました。

新規就農者数の推移 (単位:人、%)

項目	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	H27/H26
新規学卒	16	27	21	25	26	23	42	182.6
Uターン	100	82	104	62	66	56	75	133.9
新規参入	45	83	57	55	132	87	95	109.2
合計	161	192	182	142	224	166	212	127.7

(県農業担い手課調べ)

※調査基準日は5月1日、調査対象期間は前年5月2日から当該年5月1日までの1年間である。

(エ) 農作業の受委託

農林業センサス調査年である平成27年における、本県の全農業経営体5万3,157戸のうち、農作業を受託した経営体は6,005戸で、そのうち水稲作業を受託した経営体が5,678戸となっています。一方、農作業を委託した経営体は2万1,582戸、そのうち水稲作業を委託した経営体は、全経営体の40.0%に当たる2万1,239戸で、本県の農作業の受委託は水稲作業が中心となっています。

※平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の櫛葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

(オ) 農用地の利用集積

平成27年度末における本県の農用地利用集積面積は5万7,984haで、そのうち、認定農業者への集積面積は4万4,711haとなり、集積面積に占める認定農業者への集積割合は77.1%となっています。

農用地利用集積面積は前年度と比べて3,465ha(6.4%)増加し、認定農業者

への集積面積も4,197ha（10.4%）増加しています。

なお、東日本大震災及び原子力災害の影響により取りまとめを行うことができなかった市町村分については、震災前の実績を適用して集計しています。

農用地利用集積面積の推移

（単位：ha、%）

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	H27/H26
農用地利用集積面積	58,420	59,194	57,792	58,509	52,838	54,519	57,984	106.4
認定農業者への集積面積	39,526	40,174	39,393	39,438	36,519	40,514	44,711	110.4
認定農業者への集積率	67.7	67.9	68.2	67.4	69.1	74.3	77.1	-

（県農業担い手課調べ）

※平成22年度：調査を実施できなかった相双地方全12市町村については、平成21年度の実績を適用して集計。

※平成23～24年度：調査を実施できなかった相双地方9町村（双葉郡8町村及び飯館村）については、平成21年度の実績を適用して集計。

（カ）耕地面積

平成27年における本県の耕地面積は14万4,000haで、前年と同程度です。

なお、立入りが制限されている区域については、平成23年の耕地面積を計上しています。

耕地面積の推移

（単位：ha、%）

項目	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	H27/H26
田	105,500	105,300	100,500	100,700	100,900	100,900	100,800	99.9
畑	44,800	44,600	44,000	43,900	43,800	43,600	43,200	99.1
普通畑	31,900	31,800	31,000	31,000	31,000	30,900	30,700	99.4
樹園地	7,370	7,300	7,300	7,250	7,180	7,090	6,980	98.4
牧草地	5,610	5,590	5,660	5,650	5,610	5,580	5,550	99.5
合計	150,300	149,900	144,500	144,600	144,600	144,500	144,000	99.7

（農林水産省「耕地及び作付面積統計」）

※端数処理のため、合計値が一致しないことがある。

（キ）耕作放棄地

農林業センサス調査年である平成27年における本県の耕作放棄地面積は2万5,226haとなっており、平成22年と比べて2,832ha（12.6%）増加しました。

耕作放棄値面積の推移

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	H27/H22
面積	20,160	21,708	22,394	25,226	112.6

（農林水産省「農林業センサス」）

※平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域（平成26年4月1日時点の避難指示区域）内の楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

イ 農用地の整備

本県の田の整備済面積は、平成27年度末で6万9,945ha（整備率72%）となっています。被害を受けたほ場については、復旧に取り組んでいます。

農用地の整備状況

（単位：ha、%）

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年	H27/H26
整備済田面積	72,862 (75)	72,958 (75)	73,047 (75)	68,368 (70)	69,301 (71)	69,668 (72)	69,945 (72)	100.4

（県農村基盤整備課調べ）

※()内は整備率を示す。

※端数処理のため、合計値が一致しないことがある。

※平成24年度は、震災によるダメージ分5,064haを控除した。

※整備対象面積は、「ふくしま農林水産業新生プラン」における農振農用地の面積(97,289ha)として算出している。

ウ 農家経済

平成26年における本県の販売農家1戸当たり総所得は432万3千円で、前年と比べて73万9千円(14.6%)減少しました。

65歳未満の農業専従者のいる主業農家の総所得は493万3千円で、前年と比べて115万円(18.9%)減少しました。このうち農業所得は324万5千円となっています。

農家所得の推移(販売農家)

(単位:千円/戸、%)

項 目		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
販売農家	農業所得	1,225	1,370	1,272	1,285	1,508	1,080
	農業生産関連事業所得	10	21	17	99	89	62
	農外所得	1,166	1,168	2,299	1,702	1,564	1,368
	年金等の収入	1,467	1,452	1,573	1,734	1,901	1,813
	総所得	3,868	4,011	5,161	4,820	5,062	4,323
	農業依存度	51.0	53.5	35.5	41.6	47.7	43.0
主業農家 (65歳未満の農業専従者あり)	農業所得	4,156	3,908	3,699	3,485	4,037	3,245
	農業生産関連事業所得	36	73	83	185	168	148
	農外所得	524	379	452	382	478	314
	年金等の収入	709	1,172	954	1,482	1,400	1,226
	総所得	5,425	5,532	5,188	5,534	6,083	4,933
	農業依存度	88.1	89.6	87.4	86.0	86.2	87.5

(東北農政局「東北農林水産統計年報」)

エ 農業生産

(ア) 農作物の作付面積

平成26年における本県の農作物作付延べ面積は10万8,100haで、前年と比べて100ha(0.1%)減少しました。

作物	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	H26/H25
水 稲	80,600	64,400	66,200	68,200	68,200	100.0
小 麦	441	433	268	261	258	98.9
大 豆	2,880	2,100	1,930	1,840	1,710	92.9
そ ば	3,450	3,750	3,770	3,830	3,710	96.9
野 菜	14,500	12,400	12,300	11,800	11,700	99.2
果 樹	7,400	7,320	7,020	6,950	6,890	99.1
花 き	601	523	513	507	493	97.2
工芸農作物	1,310	261	568	572	532	93.0
飼肥料作物	14,400	14,800	12,700	12,100	12,500	103.3
農作物作付延べ面積	127,900	108,400	107,600	108,200	108,100	99.9
田	92,800	77,100	77,700	79,200	79,300	100.1
畑	35,100	31,400	29,900	29,100	28,800	99.0

(農林水産省「耕地及び作付面積統計」、東北農政局「東北農林水産統計年報」、県園芸課調べ)

(イ) 耕地利用率

平成26年における本県の耕地利用率は前年同様、田畑計で74.8%となりました。

耕地利用率の推移

(単位:%)

項 目	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	H25-H24
田	88.0	87.8	88.1	76.7	77.2	78.5	78.6	0.1
畑	79.8	79.2	78.7	71.4	68.1	66.4	66.1	△ 0.3
田畑計	85.6	85.2	85.3	75.0	74.4	74.8	74.8	0.0

(農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

(ウ) 農業産出額（菌茸類を含む）

平成26年における農業産出額（菌茸類を含む）は1,867億円で、前年と比べて207億円（10.0%）減少しました。

作物別では、米が529億円と前年と比べて225億円（29.8%）、野菜・いも類が471億円と前年と比べて24億円（4.8%）減少し、果実が248億円と前年と比べて3億円（1.2%）、花きが78億円と前年と比べて1億円（1.3%）、畜産が475億円と前年と比べて34億円（7.7%）、菌茸が30億円と前年と比べて5億円（20.0%）、それぞれ増加しました。

農業産出額の推移

（単位：億円、%）

作物	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	H26/H25
米	948 (38.0)	791 (33.2)	750 (40.0)	867 (42.5)	754 (36.4)	529 (28.3)	70.2
麦類	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
雑穀・豆類	12 (0.5)	13 (0.5)	10 (0.5)	8 (0.4)	7 (0.3)	7 (0.4)	100.0
野菜・いも類	572 (22.9)	574 (24.1)	408 (21.7)	455 (22.3)	495 (24.0)	471 (25.2)	95.2
果実	272 (10.9)	292 (12.3)	197 (10.5)	212 (10.4)	245 (11.8)	248 (13.3)	101.2
花き	65 (2.6)	61 (2.6)	51 (2.7)	63 (3.1)	77 (3.7)	78 (4.2)	101.3
工芸農作物	46 (1.8)	36 (1.5)	2 (0.1)	16 (0.8)	15 (0.7)	13 (0.7)	86.7
畜産	513 (20.6)	541 (22.7)	417 (22.2)	388 (19.0)	441 (21.3)	475 (25.4)	107.7
菌茸	46 (1.8)	49 (2.1)	24 (1.3)	17 (0.8)	25 (1.2)	30 (1.6)	120.0
その他	23 (0.9)	22 (0.9)	17 (0.9)	14 (0.7)	15 (0.7)	15 (0.8)	100.0
計	2,496	2,379	1,876	2,038	2,074	1,867	90.0

（農林水産省「生産農業所得統計」、県林業振興課調べ）

※端数処理のため、合計値が一致しないことがある。

※平成19年度から算出方法が変更され、①県内市町村間で取引された中間生産物、②水田・畑作経営安定対策の導入により、麦・大豆等の該当作物の産出額に含まれていた交付金の一部が産出額に計上されないこととなったため、過去の数値と単純に比較することはできない。

オ 農畜産物の生産動向

(ア) 水稲

平成27年における本県の水稲作付面積は6万5,600ha、収穫量は36万5,400tとなっています。未だに原子力災害に伴う作付制限や津波等の影響で作付できない区域があることから、震災以前と比べると作付面積・収穫量ともに大きく下回っています。品種別では、「コシヒカリ」「ひとめぼれ」の2品種で全体の8割を超えていますが、県オリジナル品種の「天のつぶ」の割合も増加しています。なお、米価の低迷等を背景に、支援水準の高い飼料用米の取組も増加しています。

作柄については、出穂期以降低温・日照不足で経過しましたが、作況指数は101の「平年並み」となりました。

27年産米の品質については、カメムシ類による着色粒の発生は少なかった

ものの、出穂期以降の低温・日照不足により登熟が不良となったことから、水稲うるち玄米の一等米比率は、平成28年3月末現在、90.6%となり、前年同期を下回りました。

水稲の作付面積、収穫量等の推移

(単位:ha、t、kg/10a、%)

項目	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	H27/H26
作付面積	80,700	80,600	64,400	66,200	68,200	68,200	65,600	96.2
収穫量	436,600	445,700	353,600	368,700	382,600	381,900	365,400	95.7
10a当たり収量	541	553	549	557	561	560	557	99.5

(農林水産省「作物統計」)

品種構成の推移

(単位:%)

品種	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
コシヒカリ	65.4	66.0	66.3	64.0	63.3	61.5	59.7
ひとめぼれ	20.1	22.8	27.4	24.0	23.4	23.8	22.7
天のつぶ	—	—	0.1	1.1	3.4	5.8	8.2

(県水田畑作課調べ)

水稲作況指数の推移

項目	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
福島県	101	103	102	104	104	104	101
中通り	101	103	102	104	103	104	101
浜通り	99	104	101	101	102	104	102
会津	100	102	99	101	105	103	100

(農林水産省「作物統計」)

(イ) 小麦・大豆・そば

平成27年産小麦の作付面積は251haで、前年と比べて7ha(2.7%)減少しています。10a当たり収量は197kgで、前年と比べて55kg(38.7%)増加しています。

小麦の作付面積、収穫量等

(単位:ha、t、kg/10a、%)

項目	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	H27/H26
作付面積	467	441	433	268	261	258	251	97.3
収穫量	806	651	429	474	483	366	494	135.0
10a当たり収量	173	148	99	177	185	142	197	138.7

(農林水産省「作物統計」)

平成27年産大豆の作付面積は1,720haで、前年と比べて10ha(0.6%)増加しました。販売を目的として生産している大豆団地(1ha以上)は96団地、面積が813ha、また、10a当たり収量は128kg、収穫量は2,200t、流通量(検査数量)は1,252tとなっており、団地面積は前年より増加しましたが、収穫量は前年より減少しました。

大豆の作付面積、収穫量等

(単位:ha、t、kg/10a、%)

項目	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	H27/H26
作付面積	3,190	2,880	2,100	1,930	1,840	1,710	1,720	100.6
団地(1ha)数	141	127	103	91	99	94	96	102.1
団地(1ha)面積	1,287	1,138	866	834	767	754	813	107.8
収穫量	4,660	3,050	2,940	2,470	2,320	2,250	2,200	97.8
流通量	1,779	1,178	1,359	1,286	1,156	1,148	1,252	109.1
10a当たり収量	146	106	140	128	126	132	128	97.0

(農林水産省「作物統計」、県水田畑作課調べ)

そばは、会津地方を中心に栽培されており、平成27年産の作付面積は3,620haで前年に比べて90ha減少しましたが、北海道、山形県、長野県、福井県に次ぐ全国5位となっています。また、10a当たりの収量は36kg、収穫量は1,300tでした。県産そばは、原子力災害に伴う風評などから、価格の低迷や在庫量の増加が見られましたが、徐々に回復する傾向にあります。

そばの作付面積、収穫量等の推移

(単位:ha、t、kg/10a、%)

項目	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	H27/H26
作付面積	3,190	3,450	3,750	3,770	3,830	3,710	3,620	97.6
収穫量	971	1,860	2,630	2,260	1,800	1,930	1,300	67.4
10a当たり収量	30	54	70	60	47	52	36	69.2

(農林水産省「作物統計」)

(ウ) 野菜

本県の主力品目であるきゅうりは、作付面積は前年より若干減少しましたが、収穫量で前年対比100.2%でした。トマトも、作付面積は前年対比100.5%でしたが、収穫量で前年対比98.8%と減少しました。アスパラガスは、作付面積で前年対比97.9%、収穫量は前年対比86.4%と減少しました。いちごは、作付面積で前年対比99.1%、収穫量で99.2%と前年並みでした。ねぎについては、作付面積で前年対比97.8%、収穫量で96.4%と減少しました。(※きゅうり、トマトは平成27年の数値、アスパラガス、いちご及びねぎは平成26年の数値となっている。)

主要野菜の作付面積、収穫量の推移

(単位:ha、t、kg/10a、%)

品目	項目	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	H27/H26
きゅうり	作付面積	896	887	762	761	728	728	721	99.0
	収穫量	53,900	49,400	44,400	46,200	41,700	41,200	41,300	100.2
トマト	作付面積	486	473	354	398	392	382	384	100.5
	収穫量	31,200	28,800	20,800	26,100	25,500	24,900	24,600	98.8
アスパラガス	作付面積	470	478	456	442	428	419	-	-
	収穫量	1,970	1,880	1,610	1,620	1,760	1,520	-	-
いちご	作付面積	134	132	129	118	116	115	-	-
	収穫量	2,790	2,730	2,480	2,420	2,370	2,350	-	-
ねぎ	作付面積	715	710	656	669	672	657	-	-
	収穫量	11,900	11,200	10,600	10,842	11,100	10,700	-	-

(農林水産省「野菜生産出荷統計」)

※アスパラガス、いちご、ねぎについては平成26年が最新値。

(エ) 果樹

本県の主力品目であるももの平成27年の栽培面積は1,810haで前年より40ha増加しました。収穫量は2万6,600tで、改植による結果樹面積の減少や、高温・干ばつの影響による小玉果や核障害果の発生により、前年より2,700t減少しました。

日本なしの栽培面積は936haで、栽培者の高齢化等により前年に比べて20ha減少しました。収穫量は2万500tで、減収要因となる黒星病対策が徹底され、前年より900t増加しました。

りんごの栽培面積は1,330haとなり、栽培者の高齢化等により、30ha減少しました。栽培品種は、依然「ふじ」が大半を占めていますが、着色が早く、早期収穫が可能な優良着色系「ふじ」や「シナノスイート」等の有望な中生品種への改植が進んでいます。

ぶどうの栽培面積は、前年より6ha減少し、277haとなりましたが、雨よけ施設の導入と、県オリジナル品種「あづましずく」や新品種「シャインマスカット」等の植栽が進んでいます。収穫量は2,700tで晩腐病等の病害や、多雨による裂果の発生により、前年より230t減少しました。

主要果樹の栽培面積、収穫量の推移 (単位: ha、t、kg/10a、%)

品目	項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	H27/H26
もも	栽培面積	1,780	1,780	1,780	1,780	1,770	1,810	102.3
	収穫量	28,200	29,000	27,500	29,300	29,300	26,600	90.8
日本なし	栽培面積	1,150	1,120	999	974	956	936	97.9
	収穫量	23,200	21,600	17,800	19,800	19,600	20,500	104.6
りんご	栽培面積	1,430	1,410	1,390	1,380	1,360	1,330	97.8
	収穫量	31,600	26,300	28,100	26,800	27,600	26,300	95.3
ぶどう	栽培面積	293	291	290	288	283	277	97.9
	収穫量	3,110	3,150	3,300	3,270	2,930	2,700	92.2

(農林水産省「果樹生産出荷統計」)

(オ) 花き

平成27年における花きの作付面積は、りんどうが29ha、トルコギキョウが21ha、鉢物類が28haと前年並でしたが、高齢化による廃作等の影響により、きくが103ha(3ha減)、宿根かすみそうが40ha(7ha減)と減少しています。

主要花きの作付面積と出荷量の推移 (単位: ha・千本(鉢)、%)

品目	項目	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	H27/H26
きく	作付面積	123	128	121	117	121	114	106	103	97.2
	出荷数量	29,694	30,563	26,756	27,013	27,533	27,508	23,738	23,238	97.9
宿根かすみそう	作付面積	56	56	57	49	49	47	47	40	85.1
	出荷数量	7,134	6,827	5,758	4,960	5,920	5,314	5,100	5,054	99.1
りんどう	作付面積	40	40	39	28	28	28	29	29	100.0
	出荷数量	5,039	5,306	4,841	4,321	3,836	3,869	3,934	4,035	102.6
トルコギキョウ	作付面積	32	30	32	20	19	19	21	21	100.0
	出荷数量	7,251	6,653	6,613	4,353	4,173	4,033	4,353	3,679	84.5
鉢物類	作付面積	41	37	33	27	28	28	28	28	100.0
	出荷数量	4,147	3,806	3,485	2,717	2,679	2,826	2,682	2,572	95.9

(県園芸課調べ)

(カ) 工芸農作物及び養蚕

葉たばこ、こんにゃくいもなどの工芸農作物は、中山間地域の主要作物となっています。原子力災害の影響で平成23年には作付の自粛を強いられた葉たばこは、平成27年には348haの作付となりました。

平成27年におけるこんにゃくいもの栽培面積は28haで、前年と比べて6ha(27.3%)増加しました。

主要工芸農作物の作付面積の推移 (単位: ha、%)

品目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	H27/H26
葉たばこ	993	0	321	326	291	348	119.6
こんにゃくいも	40	38	37	28	22	28	127.3

(福島県たばこ耕作組合調べ、(財)日本こんにゃく協会調べ)

養蚕農家数は、高齢化等により年々減少しています。平成27年における取繭量は25tで、前年と比べて5t（約16.7%）減少しました。

取繭量の推移 (単位:t、%)

項目	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	H27/H26
取繭量	51	48	41	34	36	34	30	25	83.3

(県園芸課調べ)

(キ) 畜産

平成28年2月1日現在の乳用牛飼養戸数は366戸、飼養頭数は1万2,400頭で、前年と比べて18戸(4.7%)、200頭(1.6%)減少しました。1戸当たり飼養頭数は33.9頭で、1.1頭(3.4%)増加しました。

肉用牛の飼養戸数は2,380戸、飼養頭数は5万1,800頭で、前年と比べて150戸(5.9%)、800頭(1.5%)減少しました。1戸当たりの飼養頭数は21.8頭で、前年を上回りました。

家畜・家禽飼養戸数等の推移 (単位:戸、頭、千羽、%)

品目	項目	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	H28/H27
乳用牛	飼養戸数	590	567	548	466	448	438	384	366	95.3
	飼養頭数	17,900	17,600	17,100	14,800	14,300	13,600	12,600	12,400	98.4
	1戸当たり飼養頭数	30.3	31.0	31.2	31.8	31.9	31.1	32.8	33.9	103.4
肉用牛	飼養戸数	4,480	4,300	4,020	3,080	2,910	2,700	2,530	2,380	94.1
	飼養頭数	83,700	78,200	74,200	58,100	56,600	54,700	52,600	51,800	98.5
	1戸当たり飼養頭数	18.7	18.2	18.5	18.9	19.5	20.3	20.8	21.8	104.8
豚	飼養戸数	136	—	113	90	81	77	—	71	—
	飼養頭数	200,400	—	184,200	130,700	141,400	130,300	—	123,500	—
	1戸当たり飼養頭数	1,438	—	1,630	1,452	1,746	1,692	—	1,739	—
採卵鶏	飼養戸数	64	—	60	47	47	45	—	45	—
	飼養羽数	4,166	—	4,289	2,904	3,206	3,272	—	4,649	—
	1戸当たり飼養羽数	65.1	—	71.5	61.8	68.2	72.7	—	103.3	—
ブロイラー	飼養戸数	45	—	—	—	35	33	—	29	—
	飼養羽数	1,109	—	—	—	725	724	—	672	—
	1戸当たり飼養羽数	24.6	—	—	—	20.7	21.9	—	23.2	—

(農林水産省「畜産統計」「畜産物流通統計」)

※各年次の2月1日現在の数値である。
 ※採卵鶏の飼養羽数は、成鶏めす(6カ月以上)を示す。
 ※ブロイラーについては平成22・23・24年の調査は行われていない。
 ※ブロイラーの平成21年までの推移は「畜産物流通統計」によるものであり、平成26年の調査は「畜産統計」による。
 ※ブロイラーの平成26年の調査は、3,000羽以上飼養の戸数・羽数である。
 ※2015年農林業センサス実施年のため、平成27年の豚・採卵鶏・ブロイラーの調査は休止。

(ク) 菌茸類

平成27年における栽培きのこ類の総生産量は4,608tで、前年と比べて152t(3.4%)増加しました。しかし、災害前の平成22年と比べると7割にも満たない水準に留まっています。

生しいたけの生産量は2,004tで、栽培きのこ類全体の約43.5%を占めています。前年と比べて250t(14.3%)増加しましたが、平成22年と比べると6割にも満たない生産量となっています。このうち、菌床栽培は1,911tを占め、生しいたけ生産量全体の約95.4%を占めています。

なめこの生産量は2,160tで、栽培きのこ類全体の約46.9%を占めています。震災で落ち込んだ生産量は回復傾向にありますが、平成27年は前年と比べて70t(3.1%)減少し、平成22年より35t少ない生産量となっています。なお、こ

のうち菌床栽培が2,154tで、なめこ生産量全体の99.7%を占めています。

菌茸類生産量の推移

(単位:t、%)

項 目	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	H27/H26
栽培きのこ総生産量	5,995	6,633	3,740	3,453	3,927	4,456	4,608	103.4
生しいたけ	3,119	3,665	1,894	1,285	1,668	1,754	2,004	114.3
原木栽培	691	775	361	128	78	88	93	105.7
菌床栽培	2,428	2,890	1,533	1,157	1,590	1,665	1,911	114.8
なめこ	2,136	2,195	1,343	1,685	1,755	2,230	2,160	96.9
原木栽培	35	41	15	10	10	6	6	100.0
菌床栽培	2,101	2,154	1,328	1,675	1,745	2,223	2,154	96.9

(県林業振興課調べ)

(3) 地方の動向

ア 県北地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

農業再生に向け、昨年度に引き続き、東日本大震災で被災した農地・農業施設の早期復旧、除染の推進、農産物の安全確保及び風評払拭対策等に取り組みました。

農地・農業施設の復旧に関する取組としては、震災により亀裂等が発生し、平成25年度から取り組んでいた大玉村玉井の「三ツ森ため池」の復旧事業が、平成27年10月に完成しました。その後、平成28年6月末まで、貯水しながら安全確認を行いました。なお、地元小学校によるため池学習見学会や地元住民に対する説明会等を実施し、周知と理解に努めました。

農産物の安全確保の取組としては、除染や放射性物質の吸収抑制対策を推進するとともに、米の全量全袋検査や緊急時環境放射線モニタリング等を徹底し、基準値を超える農産物の流通を防ぐ取組を行いました。米は、約135万袋、野菜は493点、果樹は422点の検査を行い、基準値以下であることを確認し公表しました。

また、川俣町山木屋地区の野菜出荷制限解除に向けて、「福島県営農再開支援事業」を活用し、9か所の実証ほで4品目・5種類（非結球性葉菜類：コマツナ・ホウレンソウ、結球性葉菜類：キャベツ、アブラナ科花蕾類：ブロッコリー、カブ：コカブ）の試験栽培を実施しました。このうち8か所は全試料が検出限界未滿、1か所が10Bq/kg以下となり、平成28年3月17日付けで出荷制限解除となりました。

県北地方の特産品であるあんぼ柿については、震災後、2年間加工・出荷自粛となりましたが、再開3年目となる平成27年度は、福島市にも加工再開モデル地区の取組を拡大し、伊達地域の加工再開モデル地区については、全域（一部の小字を除く。）にまで拡大することができました。さらに、原料柿の移動（売買）制限が、条件付きで解除されたことから、出荷量の増加に対応するため、非破壊検査機器の導入台数を昨年の26台から33台に増設し、出荷量を震災前の約58%まで回復することができました。

県北地方のあんぼ柿出荷量の推移

年産	震災前※	H23	H24	H25	H26	H27
出荷量(t)	1,542	0	0	約200	約500	約900

※震災前は、H20～22の平均

避難指示解除準備区域である川俣町山木屋地区の除染後の農地については、「山木屋地区営農組合」と「山木屋再生受託組合」による農地集積と保全管理作業の調整、農地中間管理事業による農地集積を推進しました。花きについては、「福島県営農再開支援事業」等を活用した実証ほを設置し、農業者と市場関係者による現地検討会を開催するなど、出荷に向けた支援を行いました。

風評被害対策としては、管内の直売所、市場、道の駅における4回の「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを実施するとともに、県北管内の7市町村、民間団体等54団体が県内外において実施するイベント等を支援し、県産農産物の安全確保に係る取組やおいしさを消費者にPRしました。PRを実施した団体のひとつである「被災地の絆ふくしまの恵み@KOB E実行委員会」は、福島県産のももを使った100%ストレートジュースを、地元神戸の高校生のボランティアスタッフとともに、神戸市中心街の街頭で消費者に配布して好評を得たところであり、その取組は新聞等にも掲載され、広くPRすることができました。

(イ)「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

「くだもの王国の発展と環境と共生する農林業を育む里づくり」を目指し、県北地方の特色を生かし、農林業の担い手の育成・確保や、農業生産の振興と農産物の流通・加工・販売体制の整備等に取り組みました。

担い手の育成・確保に向けて、営農意向等を把握しながら人・農地プランの作成を支援するとともに、青年農業者等の育成のため就農相談窓口を設置し、就農計画作成支援等を行いました。これにより、人・農地プランの策定地区は、平成26年度までに策定された15地区に、平成27年度に新たに策定された7地区を併せて、22地区となりました。また、平成27年度に新たに認定された新規認定農業者数は127経営体、新規就農者数は34人となりました。

地域産業6次化の推進として、6次化に関心と意欲のある個人・団体からなるネットワーク組織による「けんぼく6次化ミーティング」を対象とした交流会を2回開催し101名が参加しました。新たな6次化商品開発のための加工機器の活用などについての講演及び新たに開発された6次化商品の求評会を行いました。求評会では、参加者同士が6次化商品を持ち寄り、積極的な意見交換が行われました。また、ふくしま未来農業協同組合（旧伊達みらい農業協同組合）では、あんぼ柿のさらなる消費拡大に向け、和菓子や洋菓子、リキュール等の6次化商品を開発し、地元直売所等で販売され好評を得ることができました。

●川俣町の花き栽培支援について

川俣町山木屋地区のトルコギキョウ生産団体は、震災により栽培を中止しましたが、現在は生産者全員（8名）が作付を再開しており、市場からも高い評価を得ています。

小ぎくは、「福島県営農再開支援事業」を活用して作付実証ほを設置し、試験栽培を行いました。開花時には栽培及び市場関係者により現地検討会を実施し、市場出荷が可能な品質を得ることが確認できました。りんどうでは、農業総合センター福島市駐在と連携して実証ほの支援を行い、定植2年目で初収穫を迎えることができました。



小ぎくの試験栽培と現地検討会の様子



りんどうの実証ほ

●耕畜連携の取組について

福島市松川にある「ミネロファーム」は、飯舘村や浪江町など東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により被災し、営農中止を余儀なくされた4人の酪農家が共同で経営を始めた牧場です。平成24年に乳牛を導入し、同年10月から生乳出荷を開始し、現在は、乳牛頭数130頭、生乳出荷量は1日当たり4tと、県内屈指の規模を誇る牧場になりました。

同地区内にある「松川町水原地区生産組合」では、この「ミネロファーム」も含め近隣の畜産農家と耕畜連携の取組を進めるとともに、稲WC Sの収穫、水稻直播・水田除草の受託など高齢農家でも取り組める体制を構築しました。この取組が評価され、同組合は、平成27年度「豊かなむらづくり顕彰事業」農業生産部門優秀団体賞を受賞しました。

松川町水原地区生産組合におけるWC S栽培面積の推移

年度	H25	H26	H27
WC S栽培面積(a)	2,447	2,956	4,256



4名の被災酪農家が立ち上げたミネロファーム



松川町水原地区生産組合によるWC S用稲刈り取りの様子

イ 県中地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

復旧・復興対策においては、多くのため池が被災したことを受け、耐震性検証や浸水想定区域図の作成(36箇所(H28.3月末現在))など、減災力向上の取組を進めました。また、受益面積837haの農地に用水を供給する農業用ダムである藤沼湖(藤沼ダム)の災害復旧については、副堤の盛立、洪水吐躯体工等が完成し、より安全性の高いダムとして平成28年度の完成を目指して、本堤の盛立、管理施設等の整備を進めています。

平成26年4月に避難指示が解除となった田村市都路地区においては、鳥獣被害防止施設の整備や営農再開のための支援等を行い、水稻作付けの拡大や新たにりんどうの作付が行われました。

農産物の安全確保の取組としては、放射性物質の吸収抑制対策を推進するとともに、米の全量全袋検査や緊急時環境放射線モニタリング等を徹底し、基準値を超える農産物の流通を防ぐ取組を行いました。米は約336万袋、野菜は784点、果樹は191点、穀類は329点、菌茸・山菜は104点検査を行い、基準値以下であることを確認し公表しました。

風評払拭としては、「おいしい ふくしま いただきます! キャンペーン」を管内量販店等4か所で行い、県産農林水産物の魅力とともに、安全・安心についてPR活動を行いました。また、市町村等の県内外における県産農林水産物の販売・PR活動への支援も行いました。

(イ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

『食の絆で地域と共に発展する県中地方の農林業』の実現に向け、担い手の育成・確保や、生産の拡大・産地体制の強化、農林業者と消費者や他産業との絆づくり、豊かな農山村の形成等の取組を進めました。

担い手の育成・確保では、地域が抱える人と農地の問題解決を図るため、人・農地プランの策定を支援するとともに、地域農業の持続的発展のため、担い手となる認定農業者、新規就農者、集落営農組織の育成に取り組みました。

生産の拡大・産地体制の強化では、自給飼料生産(稲WCS)の取組支援等のほか、森林整備と放射性物質の拡散防止対策を一体的に推進し、森林の有する多面的機能を維持しながら、森林を再生する取組への支援を行いました。

農林業者と消費者や他産業との絆づくりでは、県中地方・地域産業6次化ネットワーク会員の特産品開発等を支援するため、交流会の開催、試食アンケートや展示・販売・PR等の実施のほか、クラスター分科会において県産農林水産物を使用したパン(「ふくなかすいーつ」を含む)「ベジパン」の開発など、地域産業6次化の推進・支援を行いました。また、学校給食において、安全・安心な県産農林水産物を取り入れる市町村や公立小・中学校等の取組を支援しました。

豊かな農山村の形成では、グリーン・ツーリズム実践者・団体等に対し、活動意欲を醸成するため、ワークショップなどを開催しました。

●営農再開に向けた取組

平成26年4月に避難指示が解除された田村市都路地区において、りんどう栽培を目的とする女性農業者3名による生産組織「合子りんか」が設立されました。りんどうの栽培は、出荷時期を考慮して15種類の品種を選定し、未再開農地40aに17,000本のりんどう苗を定植しました。りんどうの作付け再開には、園芸産地復興支援対策事業による種苗・資材の導入補助や、営農再開支援事業によるほ場周辺への電気柵設置、栽培技術の指導など農業者への支援を行いました。



りんどうの定植・開花の様子

●風評払拭に向けた取組

県中地方4方部の「がんばろう ふくしま！」応援店の大型量販店等において、県産農林水産物の消費拡大を目的として、安全・安心を確保する取組みなどに関するチラシとともに、地元の夏秋野菜や米を配布する「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを4回行いました。また、県中地方の常設農産物直売所26店における県産農林水産物の消費拡大を図るため、購買者を対象として、県中地方特産品のプレゼントキャンペーンを2回行い、県産農林水産物の風評払拭と地産地消の推進に取り組みました。



PRキャンペーンの様子（郡山市）

●豊かな農山村の形成に向けた取組

石川地方（石川町・玉川村・平田村・浅川町・古殿町）において、石川地方グリーン・ツーリズムネットワーク構築事業により、農林業者等を対象として、グリーン・ツーリズムを核とした地域づくりや魅力的な交流プログラムづくりなどの知識や技術習得のためのワークショップを開催しました。ワークショップでは、イベントの計画立案から実施まで一連の演習を行い、参加者の取組意欲の向上が図られました。また、田村市においては、「田村市グリーン・ツーリズム推進協議会」が設立され、農林業者等が中心となり地域資源を活用した取組を開始しました。



企画したイベント(演習)のチラシ

●地域産業6次化の取組

地域特産品創出クラスター分科会において、「ふくなかすい一つ」を含む特産品として”野菜不足の現代人のための地元野菜パン”をコンセプトに、県中地方の野菜をパン生地や餡に使用した「ベジパン」の開発に取り組みました。試作品の試食会やアンケート調査による消費者の意見を取り入れ、野菜の美味しさを生かしたパンが完成しました。野菜不足を感じている方や、野菜が苦手な方などに食べていただきたい「ベジパン」は、「ベジ食パン」「ベジあんパン」「ベジコッペサンド」の3種6品の販売を展開しています。

※ふくなかすい一つ（県中地域・福島県の農産物を使用したお菓子の名称）

※ベジパン（県中地方の農産物を生地や餡に使用した野菜パンの名称）



「ベジパン」と使用している野菜

ウ 県南地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

農産物の安全確保の取組として、放射性物質の吸収抑制対策を推進するとともに、米の全量全袋検査や緊急時環境放射線モニタリング等を徹底し、基準値を超える農産物の流通を防ぐ取組を行いました。米は約147万袋、農産物や山菜・きのこ類等あわせて1,481点の検査を行い、基準値以下であることを確認し公表しました。

放射性セシウムの吸収抑制対策については、福島県営農再開支援事業を活用し、水稻、大豆、飼料作物等を対象にカリ肥料の施用を支援しました。

風評対策については、首都圏における管内市町村長のトップセールスや直売所と連携し地域の特色を生かした農林水産物消費拡大キャンペーンを実施しました。また、ふくしまの恵みPR支援事業による市町村や団体の活動を支援しました。

地産地消については、学校給食や企業への県産農林水産物の活用を推進しました。

(イ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

当地方の特徴である清らかな源流を生かし、次の世代に良質な農林業を引き継いでいくため、下記の目標に対して各種事業に取り組みました。

a 東日本大震災からの復興と源流の里にふさわしい農林業環境の維持・保全

ため池、用排水施設等の補強・整備の他、集落排水処理施設の機能強化等を行い、源流の郷にふさわしい環境維持を図りました。

環境と共生する農業として化学肥料、化学農薬を2割低減するエコファーマーの取組を推進しました。

b 消費者ニーズに応える産地づくりと地域の農林業を担う担い手の育成確保

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」に基づき、トマト、ブロッコリー等の農作物生産の省力化・品質向上技術の導入及び長期安定出荷体制の整備に努めるとともに、新たな栽培者を確保しました。

多様な水田農業の推進を図るため、県オリジナル品種「天のつぶ」や大豆、飼料用米等の作付推進等を行いました。WCS用稲等の利用は実需者との連携を図りながら進め、畜産農家の飼養管理技術向上を図りました。

優れた経営感覚を有する認定農業者や集落営農組織を対象に研修会や就農相談を行い、意欲ある担い手の育成や新規就農者の確保に努めました。

c 農林業と消費者をつなぐ絆づくりの推進

首都圏の団体や大学、中学校の教育旅行における農業・農村体験の受け入れの支援を行い、都市・農村交流を推進しました。

d 多様な主体との連携による農林業・農山村の活性化

農商工連携による新商品の開発を支援し、地域の農産物を活用した地域産業6次化の促進を図りました。

●風評払拭への取組

平成27年8月、首都圏近隣の親子40組80名を対象に、白河市表郷地内で農産物の収穫体験や地元野菜を使ったカレーライス調理体験「親子で楽しいカレーのひみつ体験キャンプ」を実施しました。

ジャガイモ等の収穫体験により生産者との交流を図るとともに、旬の野菜をふんだんに使ったカレーライスづくりを通して、農産物の安全性の理解促進を図りました。

参加者からは、「福島に対する風評はありません。」「とても良い体験ができたので、平成28年も参加します。」などの意見が寄せられました。



体験キャンプでのイベント

●肉用繁殖モデル農場の取組

震災以降脆弱化した当地方の和牛繁殖農家の経営モデルを地域に普及させるとともに、後継者や新規就農者の育成を目的に、株式会社JA東西しらかわグリーンファームが和牛繁殖の農場（繁殖雌牛100頭、仔牛100頭の計200頭規模）を整備しました。

農場では、稲WC Sや不耕起栽培による飼料用トウモロコシサイレージ等、地域で生産された自給飼料を積極的に受け入れることにより、コスト低減に向けた取組が行われています。



モデル農場全景と飼養中の繁殖雌牛

●県南地方6次化商品の販路開拓への取組

しらかわ地域産業6次化ネットワーク会員が開発した6次化商品のPRと販路拡大について、事業者自らが継続的に活動を行う「県南販路拡大促進協議会」が組織化されました。

平成27年12月には、東京日本橋において6次化商品を活用した料理販売提供イベント「THEしらかわビュッフェ」を泉崎村出身の料理家、本田よう一氏の協力で開催し、併せて、6次化商品の販売会を行いました。



6次化商品を活用した料理の提供

エ 会津地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

東日本大震災により被災した農地・農業用施設等の早期復旧に取り組み、災害査定を受けた56箇所すべての復旧を完了しました。

農産物の安全確保の取組として、放射性物質の吸収抑制対策を推進するとともに、米の全量全袋検査や緊急時環境放射線モニタリング等を徹底し、基準値を超える農産物の流通を防ぐ取組を行いました。米は約317万袋、農産物等2,399点、山菜・きのこ類513点の検査を行い、基準値以下であることを確認し公表しました。

放射性物質による農地等の汚染状況の把握については、18箇所の農業用ため池の水質及び底質のモニタリングを実施しました。

風評対策については、地元の道の駅等と連携して県産農林水産物の消費拡大キャンペーンを3回実施するとともに、国内において県産農林水産物の安全性等をPRする11市町村・80団体の活動を支援しました。

(イ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

プランの推進に当たり、「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」会津地方推進本部会議を平成27年7月17日に開催するとともに、会津の若手農業者を意見発表者として迎え、生産者及び消費者との意見交換会を開催しました。

また、地域経済をリードする攻めの農林水産業を展開するため、以下の取組を行いました。

東日本大震災及び原子力災害からの復興として、(ア)の記載に加え、学校給食への県産農林水産物の利用促進を支援し、地産地消と食育推進に努めたほか、農家民宿の受入体制整備に向けた研修を実施するなどグリーンツーリズムを推進しました。

地域資源を生かした新たな仕組みづくりとして、会津及び南会津地方の農林漁業者や食品加工業者を会員とする「あいづ“まるごと”ネット」を活用し、交流会の開催や商品作りの支援など地域産業6次化を推進しました。

地域の特色を生かした攻めの農林水産業の展開として、環境と調和した持続性の高い農業生産と会津農林水産物のブランド化を推進するため、アスパラガス生産振興大会(11月18日)、おたねにんじん研修会(11月11日)、攻めの農業実践セミナー(12月7日)、会津地方トルコギキョウセミナー(12月7日)等を開催し、園芸品目の生産拡大に向けた技術革新等について学びました。また、園芸作物の振興、生産拡大の気運を盛り上げるため、「会津地方園芸振興セミナー」を2月2日に開催しました。さらに、現地講習会の開催や適期刈取の推進などにより、「会津米」の品質向上に努め、1等米比率95%を達成するとともに、会津産コシヒカリ及び会津産ひとめぼれが日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、最上位の「特A」ランクに認定されました。

守り育てる農林業と安全・安心な暮らしの確保として、基幹水利施設の保

全整備や治山施設の整備等を行いました。また、新規就農者への支援や農業経営者の育成・確保を図るなど、農業経営の高度化に取り組んだほか、遊休農地の解消に向けた取組を進めました。

●会津地方園芸振興セミナーの開催

園芸作物の振興、生産拡大の気運を盛り上げるため、第1部に東京農業大学名誉教授後藤逸男氏を講師に招き、テーマを「今こそ、目指そう！ 健康な土づくり」として講演会を開催しました。第2部では福島県農業総合センター生産環境部作物保護科穴戸邦明主任研究員を講師に「きゅうり、トマトの土壌病害対策」について学びました。



後藤氏による講演会



穴戸主任研究員による講演会

●あいづ“まるごと”ネット交流会の開催

地域産業6次化への取組として、会津地方6次化ネットワーク「あいづ“まるごと”ネット」交流会を開催しました。第1部に(株)文化メディアワークス企画制作部主任・アートディレクター田中宏光氏を講師に招き、テーマを「地産地消の商品づくり」として講演会を開催しました。第2部では6次化商品の紹介や試食、専門家による評価等の求評会を行い、6次化商品のブラッシュアップを図りました。



田中氏による講演会



6次化商品の試食会

オ 南会津地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

農産物の安全確保の取組として、米の全量全袋検査や緊急時環境放射線モニタリング等を徹底し、基準値を超える農産物の流通を防ぐ取組を行いました。米は約30万袋、農畜産物等499点、山菜・きのこ類324点の検査を行い、基準値以下であることを確認し公表しました。

また、管内の直売所等を巡回し、モニタリング結果について情報提供を行うとともに、出荷等が制限されている農林産物が販売されていないか確認を実施しました。

管内直売所等の巡回状況（平成27年度）

期 間	平成27年4月16日～平成27年12月24日
管内対象店舗数	54店舗
巡回回数	35回 延べ803店舗

風評対策については、「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを管内道の駅を会場に春夏秋の3回開催したほか、管内の町村2団体及び民間団体6団体が県内外において実施する県産農林水産物の販売・PR活動を支援しました。

また、震災後大きく減少した教育旅行については、管内の受入協議会と連携して宮城、千葉、大阪・京都、新潟、東京方面の教育機関・旅行会社等への誘致活動を実施した結果、着実な回復につなげることができました。

(イ) 平成27年9月関東・東北豪雨災害への対応

平成27年9月に発生した関東・東北豪雨災害により被災した農地・農業用施設について、農地14箇所 199,479千円、農業用施設37箇所 803,579千円、合計51箇所 1,003,058千円の災害査定を受け、このうち27年度中に45箇所（発注率88%）を発注し、水田の土砂排除及び農業用水の確保に努めました。

平成28年度も引き続き工事の進ちょくに努め、早期復旧を図ります。

(ウ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

「みんなが輝く園芸産地と交流の郷づくり」を目指し、基盤整備としてほ場及び農道の整備を行うとともに、園芸作物の産地再生として、トマトの栽培用ハウスや自動灌水同時施肥システムの導入支援、アスパラガスの茎枯病等の病害対策指導やJAが行う地域団体商標登録申請の支援、リンドウの県オリジナル品種の導入支援、宿根カスミソウの灌水設備導入支援等に取り組みました。

また、交流の促進に向け、農家民泊拡充支援として新たに農家民宿経営を希望する管内農家への説明を行うとともに、管内町村や教育旅行受入団体等と連携して農家民泊先進事例調査を実施しました。さらに、東京都内で開催された「ふくしま大交流会フェア」において木工クラフト体験を出展するな

ど、PR活動にも取り組みました。

地域産業6次化及び地域振興支援については、会津及び南会津地方の農林漁業者や食品加工事業者等の会員で構成される「あいづ“まるごと”ネット」や過疎・中山間地域連携事業を活用し、交流会や研修会の開催を通じて新たな商品開発及び既存商品の磨き上げを支援するなど、地域産業6次化の推進に取り組みました。

●生産振興に向けた取組

南会津地域における宿根カスミソウの生産振興について理解を深めるため、「電照栽培技術」をテーマとして、平成28年2月18日、南会津町の御蔵入交流館で「宿根カスミソウ技術革新セミナー」を開催しました。

セミナーには、南会津を中心とした県内の宿根カスミソウ生産者や関係者など53名が出席し、農業総合センター会津地域研究所職員による研究成果発表、当事務所職員による先進事例（熊本県の取組事例）の紹介、さらにJA会津みどりかすみ草専門部会の立川部会長による栽培事例報告が行われました。

参加者からは、「今後の栽培の参考としたい」「電照技術の導入を検討したい」などの意欲的・建設的な意見が出るなど、今後の生産振興に向けて非常に有益な内容となりました。



セミナーの様子



宿根カスミソウの電照栽培
(南会津町川島地区)

カ 相双地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

a 放射性物質の影響の払拭

農産物の安全確保の取組として、除染や放射性物質の吸収抑制対策を推進するとともに、米の全量全袋検査や緊急時環境放射線モニタリング等を徹底し、基準値を超える農産物の流通を防ぐ取組を行いました。また、過去に基準値を超えた品目や、空間線量の高い地域の農産物については、事前確認検査を実施しました。

米は約28万袋、農産物や山菜・きのこ類等あわせて1,258点の検査を行い、一部の山菜4点を除き基準超過はありませんでした。

また、ため池等農業水利施設からの放射性物質拡散防止対策技術を確立するため、対策工の実証と効果の検証等を行いました。

b 津波被害を考慮した農地、農業用施設の復旧

被災した農地・農業用施設等の復旧を進めた結果、平成27年度までに1,094箇所 of 災害査定が完了し、このうち、411箇所 with 事業が完了しました。

津波被災農地については、平成27年度までに1,659ha of 農地の復旧が完了し、一部生産活動を再開しています。また、原形復旧しても効率的な営農が行えない地域や、担い手の減少に伴い、より効率的な営農が必要となる地域においては、県営事業によるほ場整備を7地区、約1,200haで行っています。これらの地域においては、「営農再開支援チーム」が営農体制の確立に重点を置いた支援を行っており、営農改善組合が設立されるなど、地域農業の再生に向けた動きも出てきました。

(イ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

相双地域においては、福島県営農再開支援事業をはじめ、各種施策等による総合的な支援を進めました。主要品目であったニラ、トマト、ナシについては、施設や新たな栽培技術の導入による生産性の向上等を支援するとともに、ネギやトルコギキョウでは新規栽培者の確保を図りながら産地化に向けた取組を行いました。

双葉地域においては、避難指示が解除され住民の帰還が進んできた広野町や川内村における水稻などの生産拡大や、円滑な営農再開を図るため、除染した農地での水稻等の実証栽培や農地の保全管理、さらには、農業者の避難先での一時的な営農再開等に係る支援を実施しました。

さらに、風評の払拭、販売力の強化を図るため、管内の量販店や直売所において抽選によるPR商品（旬の野菜、天のつぶ等）の提供やモニタリング実施等の取組をチラシ掲示や口頭により説明するなど、消費者に県産農産物の安全性をPRしました。さらに、市町村や農業団体等が行うPR活動に対し支援を行いました。

●トルコギキョウの産地化に向けた取組

相馬地方のトルコギキョウは、飯館村の山間部や南相馬市の沿岸部を中心に栽培されていましたが、津波被害と原子力災害により、栽培農家戸数や作付面積が激減しました。そのような中、花きは風評の影響が少ないことや収益性が高いことから、トルコギキョウ振興セミナーの開催や関係機関・団体と連携した作付推進を行った結果、南相馬市の平坦部を中心に新規栽培者が増加し、平成27年5月13日には、JAそうまトルコギキョウ生産部会が設立されました。

今後は、部会員間での栽培技術の高位平準化を図り、高品質なトルコギキョウの栽培により、新たな産地形成を目指します。



長野県での品種展示会研修



「咲かそうそうま。トルコギキョウ 魅力アッププロジェクト」の立ち上げ

●双葉町避難農業者懇談会の開催

埼玉県加須市にある双葉町役場埼玉支所において、震災後に営農再開をされている農業者との懇親会が開催されました。

懇親会には、福島県内や埼玉県など県外で営農再開した方13名が出席し、双葉地方の農業や地域の状況を説明するとともに、出席者からは現状について報告がありました。出席者の中には埼玉県で営農を再開し、地域の担い手として活躍している方やハウレンソウ栽培を普及されている方もおり、避難先においてもこれまでに培ってきた農業技術を用いて、地域の方々と良好な関係を築いている様子でした。しかし、意見交換では他県へ避難されている方は双葉地方の営農再開等の状況を知らない方もおり、積極的な情報提供が必要だということがわかりました。今後も継続的な情報提供や意見交換を実施し、避難農業者へ支援を行っていきます。(平成28年1月15日、双葉町役場埼玉支所(埼玉県加須市)にて開催)



双葉地方の現状等について説明する様子



現地ほ場での現状確認の様子

キ いわき地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

復旧・復興事業では、被災した農業地域におけるほ場の大区画化と担い手への農地利用集積等を図るため、津波等の被害を受けた下仁井田、夏井、錦・関田の3地区（約253ha）において、平成25年度から東日本大震災復興交付金を活用して農地整備事業を実施しています。平成27年度においては、上記事業実施後初となる49haの作付けが行われ、復興が目に見える形となりました。また、細谷・沢帯地区において、地盤沈下等による排水不良の著しい農地の湛水被害を解消するため、同交付金の活用による農地防災事業を実施しています。

農業再生に向けた取組としては、担い手の育成のため、就農相談や6次化商品開発を支援するなど、新規就農者や女性農業者の確保に努めるとともに、食の安全安心に配慮した環境と共生する農業を推進するため、GAPの中で放射性物質対策に取り組むよう支援しました。

また、農産物の安全確保の取組としては、放射性物質の吸収抑制対策を推進するとともに、米の全量全袋検査や緊急時環境放射線モニタリング等を徹底し、基準値を超える農産物の流通を防ぐ取組を行いました。米は約54万袋、野菜・果樹等207点の検査を行い、基準値以下であることを確認し公表しました。

風評対策については、県産農産物をPRする「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンや、ふくしまの恵みPR支援事業を実施しました。また、首都圏の大学生を対象とした「いわきの今を見に行く！モニターバスツアー」では、農産物生産施設の見学や本県沖の放射線に関する説明等を通して、農林水産物の安全・安心の取組を紹介しました。参加者からは、「出荷されている福島県産農産物は安全だと納得できた」、「帰宅したら福島のことを友人や家族に教えたい」といった意見が多数寄せられました。

(イ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

震災からの復興・再生に併せて、「『サンシャインいわき』が育む『森林・大地・海』の恵みを未来へつなぐ」の実現に向け、『サンシャインいわき』の農業・農村の振興や、いわきの安全・安心な農林水産物の提供、いわきの魅力ある農村漁村の形成等の取組を進めました。

農業・農村の振興については、いちご、ねぎ、日本なしを地域振興品目に位置づけ、産地の維持拡大のため、担い手の育成・確保や生産体制の整備等を支援しました。また、鳥獣被害防止対策については、電気柵の普及実証ほを設置し、農業者に効果的な設置方法を示すなど、被害防止対策を推進した結果、前年度に比べて被害面積、被害金額がそれぞれ減少しました。

安全・安心な農林水産物の提供については、ふくしまの恵み安全・安心推進事業や農林水産物等緊急時環境放射線モニタリング事業等により、県産農産物の安全性確保と消費者に対する正確な情報の提供を行いました。

魅力ある農村漁村の形成については、農林水産業の復興や新たな成長戦略として注目されている地域産業6次化をさらに推進することを目的として「いわき地域産業6次化ネットワーク交流会」を開催し、専門家による講演会や効果的な商品の見せ方や価格設定等についてのアドバイスをいただきました。また、地域特産品創出事業では、地域の農産物（イチジク、ユズ）を活用し、洋菓子やパンなど7品目の6次化商品の開発を支援しました。

●いわきねぎ産地振興セミナー

平成28年2月、新たなふくしまの未来を拓く園芸振興いわき地方推進本部会議の主催による「いわきねぎ産地振興セミナー」を開催しました。セミナーには、関係機関のほか、市内ねぎ生産者約20名が参加しました。

はじめに、(株)平果蔬菜第一部課長の小松和徳氏から、「販売流通現場から見たいわきねぎへの提言」と題して講演が行われた後、関係機関から各々の取組が紹介されました。

また、JAいわき市が開発して販売している「ねぎドレッシング」、「ねぎだれ」と千葉県や群馬県など他県産のねぎを使った加工品の試食も行われました。

参加者は、ねぎを使用した味噌・ピクルス・ソーセージ・たれ・ドレッシングなど、様々な産地の個性あふれる商品を味わいながら、今後のいわきねぎ産地としての取組について意見を交わしました。特に、いわきねぎドレッシングについては、他産地と比較し、自分たちの商品を改めて評価する声や飲食店と協力するなどして、うまくPRしてほしいなどの意見が出されました。



(株)平果の小松氏の講演の様子



ねぎの加工品の試食の様子

●いわき地域産業6次化ネットワーク交流会

平成28年2月、いわき農林事務所主催による「いわき地域産業6次化ネットワーク交流会」を開催しました。

ネットワーク交流会は、農林水産業の復興や新たな成長戦略として注目されている地域産業6次化をさらに推進することを目的に、講演会と求評会の2部構成で開催し、41名が参加しました。

第1部では、商品開発・販路開拓の専門家であり、福島県の地域産業6次化とも関係が深い、(株)タンク代表取締役の増田紀彦氏が「食農連携が生み出す6次化の成功事例」と題して講演を行いました。

講演では、地域商品がヒット商品になった全国各地の成功事例の紹介のほか、顧客を捉える商品作りの発想と技法について説明等が行われ、実際の経験に基づく実践的な話は多くの参加者にとって示唆に富む内容となりました。

また、第2部では、増田氏をアドバイザーとして、6次化商品の求評会を行いました。求評会では、5組の希望者がそれぞれ持参した6次化商品のプレゼンテーションの後、増田氏より効果的な商品の見せ方や価格設定等についてのアドバイスをいただきました。

本交流会に係るアンケート結果では、参加者より「素材の特性を活かした商品開発の参考になった」、「消費者がどのようなものに興味を持つのか参考になった」、「具体的なアドバイスで大変よかった」との意見が多く、5組の発表者だけでなく、その他の参加者にとっても有意義な交流会となり、好評のうちに終わることができました。



第1部 講演の様子



第2部 求評会の様子

(4) 農作物等の気象災害

ア 農作物等の被害状況

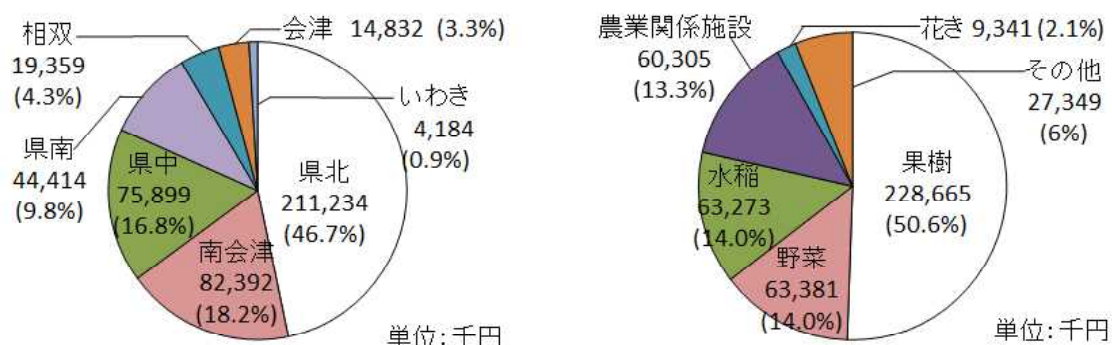
平成27年度は、暴風、豪雨、降雪、降ひょう、降霜、異常高温による災害が合計14件発生し、県内の農作物等の被害額は約4億5,200万円となりました。

特に、平成27年10月発生 of 強風では、県北で約1億7,100万円の被害が発生しました。

地域別には、県北地域が約2億1,100万円と全体の46.7%、次いで南会津地域が約8,200万円と全体の18.2%を占めました。

作物別では、果樹が約2億2,900万円と全体の50.6%、次いで野菜が約6,300万円と全体の14.0%を占めました。

●平成27年度農作物等被害額 【総額 約4億5,200万円】



イ 農地・農業用施設等の被害状況

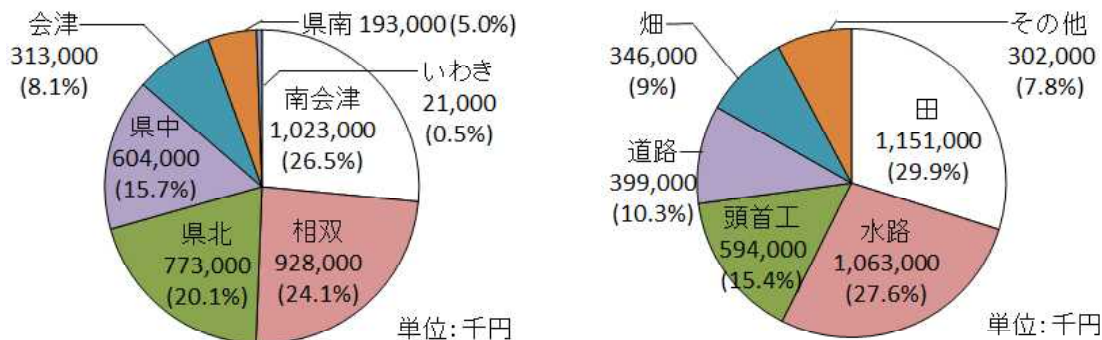
平成27年度は、暴風、豪雨による災害が3件発生し、県内の農地・農業用施設等の被害額は約38億5,500万円となりました。

特に、9月7日から11日の台風18号では県内全域で約36億6,000万円の被害が発生しました。

地域別では、南会津地域が約10億2,300万円と最も被害額が多く、次いで、相双地域、県北地域の順となりました。

施設別では、田の被害が約11億5,100万円と全体の29.9%を占め、次いで水路の被害が約10億6,300万円と全体の27.6%を占めました。

●平成27年度農地・農業用施設等被害額 【総額 約38億5,500万円】



ウ 主要な気象災害の概要

(ア) 平成27年 台風18号

発 生 地 域

- ・ 県内全域

農作物等の被害

- ・ 被害規模 301.53ha
(水稲、ソバ、ネギ、キュウリ、ピーマン、
トマト、ホウレンソウ、ブロッコリー、
リンゴ、イチゴ、リンドウほか)

60棟 (パイプハウス、電気柵ほか)

- ・ 被害額 144,741千円

農地・農業用施設等の被害

- ・ 被害施設 2,316箇所
(田、畑、水路、道路、ため池、頭首工、
揚水機ほか)

- ・ 被害額 3,660,000千円



台風で流出した水田



台風で被災した頭首工

(イ) 平成27年10月1～2日 強風

発 生 地 域

- ・ 県北

農作物等の被害

- ・ 被害規模 160.51ha (リンゴ)
23棟 (パイプハウス)

- ・ 被害額 171,331千円



強風で被災したリンゴ

(ウ) 平成28年1月18日 降雪

発 生 地 域

- ・ 県北、県中、県南

農作物等の被害

- ・ 被害規模 0.32ha
(ホウレンソウ、スナップエンドウ、
レタス、ミニハクサイ、イチゴ苗、
モモ、ブルーベリー、ブドウほか)

400棟 (パイプハウス、牛舎)

- ・ 被害額 52,924千円



降雪で倒壊したパイプハウス

(5) トピックス

●檜葉町トルコギキョウ初出荷

檜葉町で営農再開にあたって新たに花きを導入した農業者（塩井淑樹氏）が、平成27年8月にいわき市中央卸売市場においてトルコギキョウを初出荷しました。

塩井氏は、トルコギキョウ1.5aの栽培面積のうち約0.5a分を出荷しましたが、お盆の需要期とも相まって230円/本の高値取引となるなど、一定の評価が得られました。



市場関係者の現地視察の様子

塩井氏は、震災前はトマトやハウレンソウなどを栽培しており、今回が初めての花き栽培となりますが、避難先のいわき市からの通い農業にも関わらず、トルコギキョウの他、ストック栽培にも意欲的に取り組んでいます。

塩井氏の取組を契機に地域の花き栽培への関心が高まっており、今後ますます営農再開の加速化が期待されます。

●ミラノ万博「ふくしまウィーク」開催

平成27年10月9日から15日にかけて、世界140カ国が参加し、約2,000万人が来場する「ミラノ国際博覧会」等に参加し、世界各国からの本県への支援に対して感謝の思いを伝えるとともに、本県の現状や復興の取組などの正確な情報や、本県の魅力、県産食材の安全性などを国際社会に向けて発信し、風評の払拭及び風化の防止を図りました。

ふくしまウィークにおけるステージイベント

内堀知事より、世界からの支援に心からの感謝をお伝えするとともに、7月に「ミラノ大学ふくしま訪問特別プログラム」で本県を視察したミラノ大の学生や「あったかふくしま観光交流大使」の辰巳琢郎さんとのトークショーにより、福島復興が着実に進む姿や、食の安全性の確保に関する取組等について情報発信を行いました。



トークショーの様子

地元メディア向けセミナー

内堀知事より、本県の現状や食の安全性確保の取組等についてプレゼンテーションを行いました。併せて、東日本大震災以降、EUで本県の現状を伝える活動を行っているミラノ大学の先生によるプレゼンテーションを行いました。

政府関係者等向けレセプション

県産日本酒や天のつぶを用いたお寿司、桃などの食材を用いた料理をとおして、福島の食の魅力と美味しさを伝えました。

ミラノ大の学生及び大学関係者との懇談会

副学長や教授、学生らとの懇談を通して、今後の継続的な福島の情報発信に関する協力について合意を得ました。

ミラノ大の学生向けセミナー

内堀知事より、福島の復興状況や食の安全に関する取組、ミラノ大生の来福を例示として、福島の復興には「共感」が必要である旨のプレゼンテーションを行いました。

ふくしまレストランウィーク

ミラノ市内にある「レストラン大阪」及び「レストランJoia」において、10月9日から15日の期間限定で、県産食材を活用した特別メニューを提供いただく「ふくしまウィーク・レストランイベント」を開催しました。



県産食材を使った料理を味わう出席者



ミラノ大副学長と学生等との懇談会

●復興牧場フェリスラテ完成

平成27年9月30日、東日本大震災からの復興に向け新たな酪農経営のモデルとなる東北最大級の「復興牧場」が、福島市土船地区に完成しました。

牧場の建設は、福島県酪農業協同組合が東日本大震災農業生産対策交付金等を活用し、運営は、東京電力福島第一原子力発電所事故で避難し休業を余儀なくされた5人が設立した農業生産法人（株）フェリスラテが行っています。「フェリスラテ」は、スペイン語で幸福を意味する「フェリス」とイタリア語で牛乳を表す「ラテ」を組み合わせた造語で、「復興牧場から皆を幸せにする牛乳を届けたい」という5人の願いが込められています。

平成27年10月2日の初妊牛の60頭導入を皮切りに、平成28年2月末までに累計500頭の乳牛を導入しました。平成28年度には、施設限度の580頭に増やし、年間5,000トンの生乳生産量を目指しますが、これは、避難・休業を余儀なくされた方々の乳量の約4割をカバーすることとなり、復興の象徴として期待されています。また、近隣の遊休農地を利用した自給飼料生産に取り組むほか、農地への良質堆肥を供給することで、地域に密着した資源循環型農業の展開が期待されています。



復興牧場全景

●(株)JA東西しらかわグリーンファーム肉用牛繁殖モデル農場の竣工

震災及び原発事故により減少した肉用牛子牛生産基盤を強化するため、株式会社東西しらかわグリーンファームが、埴町湯岐地区に繁殖雌牛100頭規模の農場を建設しました。

牛舎2棟の他、哺育舎、堆肥舎などは、東日本大震災農業生産対策交付金を活用し、平成28年3月に竣工・稼働しました。子牛市場から導入した100頭の雌牛には、順次人工授精を実施しており、平成28年9月頃から分娩が、平成29年6月頃から子牛の出荷が始まる予定です。

モデル農場は、作業動線や衛生面に配慮した設計となっているとともに、分娩監視装置等のICT機器を導入し生産性の向上を図っています。担い手の規模拡大や高齢化に対応した省力化技術の実証・普及拠点としての機能のほか、後継者や新規就農者の研修の場としての役割も期待されています。

また、モデル農場で給与する飼料として、東西しらかわ農業協同組合が生産している飼料用トウモロコシ、飼料用米などを活用し、低コスト化と地域内での持続的な畜産生産体制の構築を図ります。



モデル農場

●第17回全農肉牛枝肉共励会において「福島牛」が名誉賞獲得

平成27年7月3日、東京都中央卸売市場食肉市場で開催された第17回全農肉牛枝肉共励会において、株式会社湯浅ファームが出品した「福島牛」が第17回全農肉牛枝肉共励会の最高位に当たる名誉賞を受賞しました。

全農肉牛枝肉共励会は、毎年1回、JA全農主催により東京都中央卸売市場食肉市場で開催される国内最大級の肉用牛の枝肉品評会で、今回は、18都県から計300頭が出品されました。



受賞した枝肉の断面 A5ランク BMSNo.12

原発事故以降初の受賞であり、全国的に「福島牛」の評価が見直されるきっかけとなるものであるとともに、風評に苦しむ生産農家にとっては、久しぶりの明るい話題となりました。

代表取締役の湯浅治さんは、「県内の仲間たちとこの名誉を共有し、福島牛の復興の力につなげていきたい」と力強く語られました。

●「里山のつぶ」「べにこはく」の開発

県は水稲とリンゴの新品種を育成し、多くの人に親しまれるよう品種名称を募集して、水稲は「里山のつぶ」、リンゴは「べにこはく」と命名しました。

「里山のつぶ」は、粒が大きく、しっかりとした歯ごたえと適度な粘りを兼ね備えた食味の良い品種です。また、寒さや病気に強く、倒れにくい、収穫量も多いなど、栽培面でも優れた特徴を有しており、中山間地域での栽培に適しています。

「べにこはく」は果実全面が真っ赤に色づき、蜜入りがとても多く、酸味、甘さ、密の風味が調和した濃厚な味わいです。生食の他、ジュースや菓子の素材としても大いに期待されます。収穫時期は、本県のリンゴでは最も遅い11月下旬からです。また、貯蔵性が極めて良く、4月初旬までみずみずしい食感が保たれます。



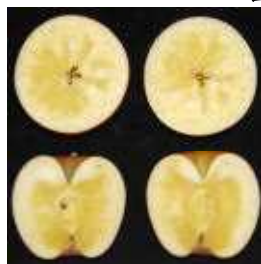
「里山のつぶ」の稲穂



里山のつぶ あきたこまち ひとめぼれ
玄米の外観



「べにこはく」の果実



果実断面



試作加工品

●浜地域農業再生研究センター開所

原子力災害で大きな被害を受けた避難地域等の営農再開・農業再生を図るため、南相馬市原町区萱浜地区に新たな研究拠点として「浜地域農業再生研究センター」が平成28年3月25日に開所しました。

センターには、ゲルマニウム半導体検出器などの高度な分析機器を備えた研究棟と、ほ場から採取した作物サンプルを乾燥・調製する作業棟があります。

センターでは、帰還する農業者等の意向を踏まえ、現地でのほ場試験や技術支援等を行い、農業者が安心して将来に夢と希望を持って農業に取り組めるよう、迅速かつ柔軟に課題解決を図っていきます。



研究施設の外観



現地検討会の様子

●農業協同組合（JA）の合併について

県内の計16JAを再編する合併が平成28年3月1日に行われ、新たに「JAふくしま未来」「JA福島さくら」「JA夢みなみ」「JA会津よつば」の4JAが誕生しました。

合併は、将来にわたって、組合員や地域の期待に応えられる強固な経営基盤を確立するため、各JA及びJA福島五連等で構成されるJAグループ福島により平成24年に計画され、準備が進められてきたものです。

新4JAは、合併効果を発揮し、東日本大震災・原発事故からの本県農業の復興や農業者の所得増大、地域コミュニティの活性化を実現するため、各種取組を進めることとしています。

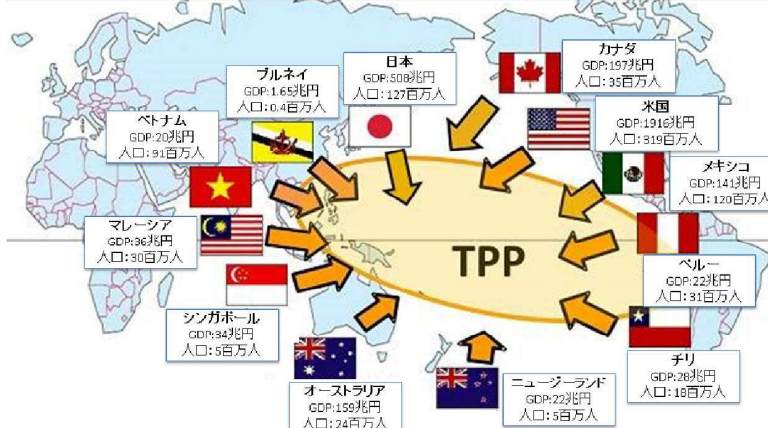
なお、今回の合併により、県内のJA数は、JA東西しらかわを含め5JAとなりました。

合併前のJA	合併後のJA
JA新ふくしま、JA伊達みらい、JAみちのく安達、JAそうま	JAふくしま未来
JA郡山市、JAたむら、JAいわき市、JAいわき中部、JAふたば	JA福島さくら
JAすかがわ岩瀬、JAあぶくま石川、JAしらかわ	JA夢みなみ
JA会津みなみ、JAあいづ、JA会津いいで、JA会津みどり	JA会津よつば

●TPP協定について

TPP協定はアジア太平洋地域における日本を含む12カ国による経済連携協定であり、関税のみならず、非関税分野である投資や知的財産等も含めた幅広い分野における包括的な協定となっています。平成28年2月4日に署名された後、現在は各国において国内手続きを進めています。

OTPP交渉参加12カ国の経済規模は3,100兆円で、世界全体の4割を占める。
OTPP経済圏の市場規模(人口の合計)は8億人で、世界全体の1割を占める。



出典：世界銀行データベース(基準年：GDP=2014年、人口=2014年)
※1ドル=110円で換算(2014年度円相場平均)

国では、平成27年11月25日に「総合的なTPP関連政策大綱」を策定し、大綱に基づいた施策として、平成27年度補正予算にてTPP関連対策事業を措置したところ です。

県では、TPP協定に関する情報の共有及び今後の対策等について協議する組織として、平成27年10月27日に知事を本部長とした「福島県TPP協定対策本部」を設置しました。農林水産部においては、その部会として「福島県農林水産部TPP協定対策会議」を設置するとともに、県内農林水産関係団体との情報

共有、連携・調整を図るため「福島県農林水産業ＴＰＰ協定関係連絡会議」を設置して、ＴＰＰ協定への対応を協議してきたところです。

本県のＴＰＰ協定への対応については、担い手の育成等を通じた農林水産業の体質強化や経営の安定化対策のほか、消費者をはじめ県民の理解を促進することなど５つの方向性を示した「本県農林水産業のＴＰＰ協定対策の方向について」を定め、これに沿って様々な事業を展開しています。

今後、国では、生産資材（飼料、機械、肥料など）価格形成の仕組みの見直しや収入保険制度の導入に向けた検討、戦略的輸出体制の整備等について、平成28年秋を目途に具体的内容を詰めることとしていますので、引き続き国の動向を注視するとともに、国の施策を最大限に活用しながら、迅速に対応していきます。

●地域資源を活かした企業との交流による農村地域の活性化

農村の地域資源を活かして企業等との交流連携を深め、農村地域の所得の向上と雇用の確保ができる仕組みを構築するために、県内３地区（二本松市東和地区、塙町地区、喜多方市高郷地区）をモデル地区として企業のニーズと地域資源について調査を実施し、企業の社員が農村体験を行うモニターツアー（３地区延べ38社83名参加）や、企業と農村向けのセミナーを開催しました。

また、各モデル地区が行う農業体験メニューや女性・高齢者の力を発揮したおもてなしメニューの開発等を進め、受入体制の組織化を図るとともに、農業体験研修の企画推進に携わる人材育成を支援したほか、農業体験研修に必要な機械・施設等の整備を支援しました。



会津身不知柿の収穫体験(モニターツアー)



セミナーで討論する様子

Ⅲ 農業及び農村の振興に関して講じた施策

1 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害からの農業再生に向けた取組

(1) 農産物等の安全・安心を確保する取組

ア 緊急時環境放射線モニタリング

災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づく県防災計画の一環として、農林水産物の緊急時環境放射線モニタリングを実施するため、平成23年9月に農業総合センター内に分析課を設置し、ゲルマニウム半導体分析器10台（平成28年3月に1台追加）を整備するとともに、「農林水産物を対象とした緊急時環境放射線モニタリング実施方針」に基づき、モニタリングを計画的に実施しました。

○緊急時環境放射線モニタリングの検査手順



(ア) 検査点数

平成27年4月から平成28年3月までに2万3,855検体の検査を行いました。
 なお、基準値を超過したのは、18検体でした。

平成27年度農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング実施状況

食品群	品目数	検査件数													基準値(※1) (100Bq/kg) 超過件数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
玄米(※2)	1	0	0	0	2	0	0	2	2	3	0	0	0	9	2(※4)
穀類(玄米除く)	13	7	0	875	60	69	99	217	504	760	37	94	2	2,724	2(※5)
野菜・果実	264	261	410	696	803	433	403	658	402	345	69	51	54	4,585	0
原乳	1	32	32	40	32	40	32	32	40	32	29	40	32	413	0
肉類	5	335	311	380	451	260	280	378	328	394	287	280	285	3,969	0
鶏卵	1	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144	0
牧草・飼料作物	-	0	86	305	73	101	215	192	150	24	2	0	0	1,148	0
水産物(※3)	149	859	716	873	1,006	679	732	804	595	855	493	718	885	9,215	7
山菜・きのこ	59	193	454	129	64	27	215	236	59	41	33	40	71	1,562	7
その他	3	0	6	30	0	0	3	30	6	6	3	2	0	86	0
合計	496	1,699	2,027	3,340	2,503	1,621	1,991	2,561	2,098	2,472	965	1,237	1,341	23,855	18

(※1) 食品衛生法における食品の基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)

(一般食品)100Bq/kg、(牛乳)50Bq/kg

(※2) 玄米は全量全袋検査において基準値を超える可能性があるとして判断された場合で、ゲルマニウム半導体検出器による詳細検査を行った数

(※3) 海藻の取扱いは平成24年度以降は品目別試料採取基準に従い水産物として集計した。

(※4) 平成26年度産米を7月に検査したもの。震災後初めての作付けで放射性物質の吸収抑制対策をせずに栽培したもので、隔離処分済みである。

(※5) 平成26年度産の大豆を6月に検査したもの。当時、出荷制限が指示されていた地域で県の定める管理計画に基づき全袋検査を行ったもので焼却処分済みである。

(イ) 出荷等の制限と解除

平成27年度に食品衛生法上の基準値を超過した品目は、米や大豆の穀類2品目(すべて26年産)、たけのこなど野生の山菜6品目、魚類3種(すべて河川・湖沼の魚種)の合計11品目であり、新たに基準値を超過した産地等については国より出荷制限が指示され、または、県が出荷自粛要請を行いました。

一方、緊急時環境放射線モニタリングの結果に基づき、出荷制限等された品目であっても、基準値を安定して下回ることが確認できた品目については、出荷制限等が解除されました。平成27年度に出荷制限等が解除された品目は、桑折町のユズ、福島市のクリ、南相馬市一部のウメ等の合計21品目でした。

(ウ) 分析結果等の周知

分析結果と出荷制限等の一覧表をFAXや電子メールで関係機関、団体、市場などへ送付するとともに、報道機関への情報提供や県のホームページに掲載し、周知を図りました。

また、ホームページ「ふくしま新発売。(農林水産物モニタリング情報)」でデータ検索ができるようにし、わかりやすい情報提供に努めました。

イ 米の全量全袋検査

県産米の安全性確保と信頼回復を図るため、県と関係機関・団体が連携して、

出荷・販売用の米はもとより、飯米や縁故米、ふるい下米など、全ての県産米についてベルトコンベア式全量全袋検査器により放射性物質検査を実施しました。

(ア) 検査点数 (平成28年3月31日現在)

(単位: 点)

30kg袋	フレコンバッグ	端米等	計
10,458,531	16,862	1,918	10,477,311

(イ) 検査結果 (平成28年3月31日現在)

検査した平成27年産米10,477,311点のうち、99.99%が25Bq/kg未満でした。検査した米のすべてが基準値以下でした。

放射性セシウム濃度 (Bq/kg)	25未満	25~50	51~75	76~100	100超	計
点数 (割合 (%))	10,476,646 (99.99)	647 (0.01)	17 (0.0002)	1 (0.00001)	0 (0)	10,477,311 (100)

ウ 園芸品目における対応

(ア) 園芸品目における緊急時環境放射線モニタリング及び出荷制限の解除等について

a 直近2カ年の緊急時環境放射線モニタリング結果

平成27年度の検査では、野菜の約98%、果樹の約76%が「検出せず」であり、基準値を超過したものはありませんでした。

	野菜				果樹				
	H26		H27		H26		H27		
	点数	割合	点数	割合	点数	割合	点数	割合	
合計	4,608	100.0%	3,471	100.0%	1,286	100.0%	1,197	100.0%	
内訳	検出せず	4,529	98.3%	3,386	97.6%	1,053	81.9%	904	75.5%
	~10Bq/kg	52	1.1%	53	1.5%	145	11.3%	186	15.5%
	~30Bq/kg	24	0.5%	28	0.8%	74	5.8%	79	6.6%
	~50Bq/kg	3	0.1%	2	0.1%	12	0.9%	17	1.4%
	~100Bq/kg	0	0.0%	2	0.1%	2	0.2%	11	0.9%
	100Bq/kg超過	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

b 平成27年度出荷制限等解除品目

国の指示による出荷制限や県が自粛を要請している収穫自粛の解除に取り組み、南相馬市、川俣町、葛尾村等で11の園芸品目の出荷制限等を解除しました。

- ・ 相馬市 クリ (H27. 12. 3)
- ・ 二本松市 クリ (H27. 12. 3)
- ・ 南相馬市 ビワ (H27. 7. 29)、ウメ (H27. 8. 19)、エゴマ (H27. 12. 3)、非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科花蕾類、カブ (H28. 3. 17)
- ・ 伊達市 ギンナン (H28. 1. 21)
- ・ 桑折町 ユズ (H28. 3. 17)
- ・ 川俣町 ワサビ (畑で栽培されたものに限る) (H27. 7. 8)、非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科花蕾類、カブ (H28. 3. 17)
- ・ 葛尾村 非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科花蕾類、カブ (H28. 3. 17)

(イ) 葉たばこの生産振興について

県は、平成27年作葉たばこの生産において、以下のとおり関係機関と連携して取り組みました。

(経過)

- 平成27年 7月14日 平成27年作葉たばこの作柄概況の現地調査、耕作技術再構築事業の実施状況について関係機関で検討。
- 平成27年10月30日 J Tが実施した購買前検査の結果が J T 自社基準の100Bp/kgを超過した農家とその農家の近くにはほ場を有する基準値を超過しなかった農家の環境調査を関係機関と実施。
- 平成28年 1月22日 平成27年作葉たばこの買取状況の確認、放射性物質に関して J T 策定の基準値を超過した生産者戸数及び汚染原因に関する調査結果の報告、葉たばこの実証ほ場での試験結果及びそれらを踏まえた平成28年作に向けての取組について関係機関と検討。

(ウ) 加工用トマトの生産振興について

原子力災害の影響を受け、県と加工メーカーや生産者等が協議した結果、平成23年産加工用トマトの作付は休止されましたが、試験栽培や土壌分析、果実分析等の取組を関係機関と連携して進め、平成24年度から作付を再開しました。

作付再開後は、出荷前の果実の緊急時環境放射線モニタリング等を実施してきました。

平成26年度まで、J Aみちのく安達ジュース用トマト部会においては、加工メーカーの自社基準（土壌分析650Bq/Kg以下）に適合しなければ、全生産者が契約できないこととしていましたが、平成27年度からは、自社基準を下回った会員から契約を再開する方針に変更したため、7戸（面積74a）で栽培

が再開されました。

(経過)

平成27年5月21日, 6月19日

福島県加工用トマト生産安定推進協議会（緊急時環境放射線モニタリング、試験栽培、生産振興・消費拡大対策等の検討）

平成27年7月23, 27日, 8月3日 緊急時環境放射線モニタリング

平成27年12月17日 ジュース用トマト情報交換会（加工メーカーから平成28年度の作付方針の提示）

(エ) あんぽ柿及び干し柿等の柿を原料とする乾燥果実の加工自粛

柿は、あんぽ柿や干し柿への乾燥加工により水分が減少し、放射性セシウム濃度が高くなることから、平成23年度から毎年度、試験的に加工したあんぽ柿、干し柿の放射性物質検査を実施し、100Bq/kgを超過した市町村に対して、あんぽ柿及び干し柿等の柿を原料とする乾燥果実の加工自粛を要請してきました。

平成27年度は、昨年度に引き続き福島市、伊達市、桑折町及び国見町に対して加工自粛を要請しました。

加工自粛が要請されている2市2町においては、安全性を確保した出荷に向けてあんぽ柿の加工再開モデル地区を設定し、出荷されるあんぽ柿について全量非破壊検査を実施しました。平成27年度は総検査点数3,660,464トレーのうち、スクリーニングレベル(50Bq/kg)を超過したのは9,221トレーで、全体に占める割合は約0.25%でした。

エ 畜産物における対応

県産牛肉の安全を確保し風評を払拭するため、牧草の緊急時環境放射線モニタリングと併せて、肉牛を出荷しようとする全ての農家の飼養状況調査を実施し、適正に飼養管理された牛だけが出荷されました。さらに、出荷された全ての肉牛について、流通前に牛肉の放射性物質検査を行いました。県内出荷については、県農業総合センターにおいて分析を行い、県外出荷については、と畜場又は県の指定する分析機関において分析を行いました。分析結果は、速やかに公表しました。

平成27年度は県内と畜3,776頭、県外と畜1万7,440頭について検査を行っており、基準値を超過したものはありませんでした。

また、県産の原乳、豚肉、馬肉、鶏肉、鶏卵、はちみつについても、緊急時環境放射線モニタリングを定期的実施し、平成27年度に基準値を超過したものはありませんでした。

今後も肉牛の全頭検査や県産畜産物の緊急時環境放射線モニタリングを実施し、情報提供することで風評の払拭に努めることとしています。

オ 農業系汚染廃棄物処理対策

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、圏内の広範囲において、放射性物質により汚染された農林水産物、その副産物及び農業生産資材（以下、「農業系汚染廃棄物」という。）が発生しました。

これにより県は、食品衛生法上の基準値を超過した農林産物や暫定許容値を超過した堆肥等の資材について、流通及び利用の自粛を求めました。これに伴い農家等において滞留することとなった農業系汚染廃棄物の処理が大きな課題となりました。

県は、農業系汚染廃棄物の処理を促進するため、福島県民健康管理基金を財源に平成23年12月補正予算により「農業系汚染廃棄物処理事業」を創設し、農業系汚染廃棄物の一時保管、運搬、焼却等の減容化、分析などの取組に対する支援を行いました。

平成27年度は、本事業の活用により、14市町村(団体含)において合計1,203トンの農業系汚染廃棄物の一時保管等に取り組みました。

事業の実施状況（平成27年度）

事業実施	14市町村（団体含）
事業費	125,119千円（うち市町村補助金 123,650千円）
処理量	1,203トン
	（内訳）堆肥 783トン
	その他（きのこほだ木等） 420トン

○農業系汚染廃棄物処理事業の概要

1 事業内容

(1) 対象とする廃棄物

ア 放射性セシウム濃度が、堆肥、土壌改良資材、飼料などの暫定許容値や平成24年4月からの食品の基準値を超過しているもの。

イ 放射性セシウムの濃度が暫定許容値や基準値を超えるおそれがあるため、国又は地方自治体による流通、利用の制限又は自粛の対象となっているもの。

ウ 高濃度の放射性物質を含み農林業者や周辺住民等の安全性の確保等の観点から速やかな処理が必要であるもの。

エ 農林業者事業活動の継続又は農林産物の円滑な流通の支障となっており、速やかに処理が必要とされるもの。

オ 地域での廃棄物処理を進めるために、先行的なモデルとして処理を行う必要のあるもの。

(2) 対象とする取組

ア 農業系汚染廃棄物の運搬、焼却等の減容化、一時保管・処分及び有効利用等の処理、一時保管場所の設置

- イ 農業系汚染廃棄物及び周辺環境等のモニタリング
- ウ 計画策定、事前調査等その他事業実施上必要な取組

2 事業実施主体

- (1) 市町村
- (2) 知事が適当と認める民間団体、民間事業者（農業生産団体等）

3 補助率 10/10

4 事業実施期間 平成23年度～平成29年度



農業系汚染廃棄物の処理状況

(2) 被災農地・農業用施設等の災害復旧

ア 農地・農業用施設等の復旧

(ア) 被害の概要

- ・総被害額2,374億円
- ・浜通りの被害額1,987億円（総被害額の84%）

各工種の被害額（平成24年1月31日集計）

工種	箇所数	被害額（億円）	備考
農地	1,799	943	
農業用施設	3,749	935	
農村生活環境施設	141	242	農村下水道等
海岸保全施設(農地)	20	254	
合計	5,709	2,374	

※原発から30km圏内は基本的に航空写真を活用して被災状況を把握できるもののみを計上

(イ) 災害査定の概要

各工種における災害査定額（平成28年3月31日集計）

工種	箇所数	査定額（億円）
農地	740	556
農業用施設	1,426	323
農村生活環境施設	124	81
海岸保全施設(農地)	30	201
合計	2,320	1,161

(ウ) 災害復旧事業の概要

農地・農業用施設等の被害箇所について、営農の早期再開に向け復旧工事を実施しました。また、復旧事業を行った市町村等に対して補助金を交付しました。

(エ) 平成27年度の実施結果

平成23年度から27年度に実施した災害査定2,320箇所のうち、1,564箇所で復旧工事が完了しました。

平成27年度は、避難指示解除準備区域及び居住制限区域となった南相馬市、檜葉町、富岡町、浪江町、大熊町、葛尾村において農地・農業用施設40箇所で災害査定を実施し、うち15箇所で復旧工事に着手しました。



排水機場の被災状況



排水機場の復旧状況

(3) 除染等の推進

ア 農地土壌における放射性物質の調査

県農業総合センターでは、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、県内農地における放射性物質の状況を把握するため、国等と連携しながら、平成23年3月から継続して土壌調査を実施し、飛散した放射性物質の経年変化調査と調査に基づく市町村別の「農地土壌の放射性物質濃度分布図」を作成し公表しました。

また、これらの情報を市町村、農協等に提供し必要な技術対策での活用を図るとともに、作物別の現地指導会等において地域の汚染状況等に応じた営農指導を行いました。

(ア) 農地土壌調査

平成23年度	土壌調査	2,618地点（水田土壌1,485点、畑地土壌等1,133点）
平成24年度	土壌調査	360地点※（定点調査100点、移行要因調査260点）
平成25年度	土壌調査	341地点※（定点調査91点、移行要因調査250点）
平成26年度	土壌調査	391地点※（定点調査107点、移行要因調査284点）
平成27年度	土壌調査	361地点※（定点調査107点、移行要因調査254点）

※平成24年度以降は、県内全域を対象に100地点程度を継続調査地点として

定点化（定点調査）するとともに、前年度に生産物の放射性セシウム濃度が比較的高く検出されたほ場を中心に土壌と作物の詳細な調査（要因調査）を行っています。

（イ）農地土壌の放射性物質濃度分布図

農地土壌調査と文部科学省が実施した航空機モニタリングの空間線量率のデータをもとに、農地土壌の放射性物質濃度分布図の作成と更新を行いました。

前回（平成25年11月19日時点換算値）と今回の測定値を同一の調査地点で比較した結果、約1年間で、避難指示区域外の水田で10%、避難指示区域外の畑で11%、牧草地及び樹園地で7%、それぞれ低下しました。

更新日 平成27年11月30日（基準日：平成26年11月7日）

イ 除染等の技術開発・実証

県農業総合センターでは、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質対策について、農林水産省農林水産技術会議、（独）農業・食品産業技術総合研究機構、（独）農業環境技術研究所、東京大学などと連携し、最優先課題として取り組みました。

また、農業用ため池に堆積した放射性物質については、営農再開・農業復興の観点から対策技術の確立に取り組みました。

（ア）主な研究課題

- a 県内農用地土壌の放射性物質の分布状況の把握
- b 各種作物の放射性物質吸収量の把握
- c 放射性物質の除去低減技術の開発
- d 各種作物の放射性物質の吸収抑制技術の開発
- e 農産物加工における放射性物質の除去技術の開発
- f 農作業時の外部被曝低減技術の開発

（イ）主な研究成果

「水稲における稲わら施用の放射性セシウム吸収抑制」、「堆肥連用による子実の放射性セシウム吸収抑制」、「主要果樹の果実及び葉中セシウム137濃度の経年変化」など38点の研究成果を市町村、関係団体を対象とした成果の説明会等において公表するなど、迅速な技術の普及を図りました。

また、早急に現地に普及すべき技術対策については、『『ふくしまからはじめよう。』農業技術情報』等を発行し、より分かりやすい情報の提供に努めました。

(ウ) ため池の放射性物質対策

農業用ため池の底質及び貯留水の放射性物質濃度について、県内の全域的な分布状況を把握するため、1,338箇所のため池の放射性物質のモニタリングを行いました。

ため池のモニタリング結果

	貯留水中の溶存態放射性セシウムの検出状況(検出箇所数及び最大値)		底質の放射性セシウムの検出状況(8,000q/kg-dry超の箇所数及び最大値)	
	H26	H27	H26	H27
全体	32箇所 9Bq/リットル	22箇所 9Bq/リットル	730箇所 69万Bq/kg	372箇所 55万Bq/kg

また、ため池に蓄積した放射性物質について、12箇所のため池等で効果的な除去、流出防止の技術実証を行いました。



ため池底質除去の技術実証

ウ 除染等の技術対策の普及推進

平成27年度は、『『ふくしまからはじめよう。』農業技術情報』を2回発行し、吸収抑制対策に関する情報提供に努めました。

エ 除染の実施

(ア) 農用地除染の実施状況(平成28年3月末現在)

放射性物質濃度の低減による農産物の安全性の向上と農業の再生を図るため、農林事務所の除染推進チーム員が市町村の除染計画作成等について支援を行うなど、汚染状況重点調査地域(市町村除染地域)の除染を推進しました。

- ・ 除染実施面積：水田18,041ha、畑地3,151ha、
樹園地5,129ha、牧草地2,908ha

(イ) 農業水利施設の除染の状況

農業水利施設の除染について、福島市、二本松市、桑折町、川俣町、白河市、南相馬市が実施しました(平成28年3月末現在)。

(ウ) 牧草地除染

課題となっていた牧草地の除染において、汚染源となるルートマット層を枯死させるための除草剤散布費用が財政措置の対象となるとの考えが示されました。

(エ) 新しい除染手法の実証及び導入支援

国立研究開発法人農業環境技術研究所等で開発した耕起済み水田における「水による土壌攪拌除去（代かき除染）」について、実証的除染事業として財政措置の対象となることが認められました。

(オ) 除染特別地域の除染について

「除染特別地域における農林地除染連絡会」を開催して、直轄除染に係る課題について国、県、市町村等の意見交換を進めました。

オ 放射性物質の農作物への吸収抑制対策の推進

福島県営農再開支援事業を活用し、カリウム肥料等の施用による放射性物質の吸収抑制対策の取組を支援しました。

福島県営農再開支援事業による吸収抑制対策の実施状況（平成27年度）

市町村数	実施面積 (ha)	交付額 (千円)	対象作物
42	65,123	1,399,277	水稲、そば、大豆、牧草等

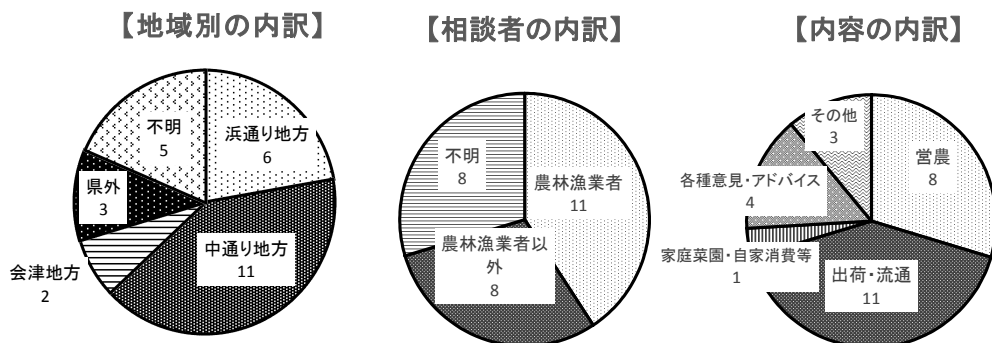
(4) 農業者に対する支援

ア 農林水産業に関する相談窓口

「農林水産業に関する相談窓口」を設置し、東日本大震災及び原子力災害で被害を受けた農林漁業者等からの相談に対応しました。

平成27年度は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで窓口を開設しました。相談件数は27件で、平成23年度は1万2,581件、24年度は364件、25年度は47件、26年度は27件となっています。

なお、窓口を開設した平成23年3月14日からの累計相談件数は1万3,046件となっています。



イ 経営再開マスタープランの作成

津波により被害を受けた市町においては、今後の地域農業の中心となる担い手や農地集積を含めた地域農業のあり方を明らかにする必要があることから、集落での話し合い、合意形成による経営再開マスタープランの作成を推進しました。

平成27年度は、いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、新地町の5市町村(33地区)においてプランが作成され、地域農業の復興のため、中心となる担い手を明確化したうえで、これら担い手に対して農地集積を図っていくこととしています。

ウ 被災農家経営再開支援事業

東日本大震災で津波等の被害を受けた地域において、農地の生産力を早期に回復させるため共同で復旧作業に取り組む復興組合に対して、市町村を通じて、その活動に応じた経営再開支援金を交付し、地域農業の再生と農業者の早期経営再開を支援しました。

平成27年度は、相馬市、新地町の2市町(8復興組合)で実施され、経営の再開に向けた活動に対して143,334千円を交付しました。

平成27年度 被災農家経営再開支援事業実績(単位:組合数、千円、ha)

市町村名	復興組合数	交付金	面積
相馬市	7	112,672	320.44
新地町	1	30,663	87.48
合計	8	143,334	407.92

※端数処理のため、合計値が合わない場合がある。

エ 県内外の避難先における一時就農の支援

東日本大震災及び原子力災害により避難を余儀なくされている農業者が、避難先で一時的に営農を再開するため、初期生産資材の購入費や機械・施設等のリース経費、地代など、一農家あたり上限100万円(畜産農家の場合上限150万円)を補助する「避難農業者一時就農等支援事業」を実施しました。

平成27年度は、浪江町、飯舘村、双葉町の3町村から、県内は福島市、郡山市、田村市、南相馬市、いわき市の6市へ、県外は広島県へ避難している計9戸(園芸・水稻農家等9戸)の営農再開を支援し、平成24年度以降、計78戸の営農再開を支援しました。

平成27年度 避難農業者一時就農等支援事業実績

避難元市町村	支援対象者(経営体)			県外避難者の内訳
	件数	園芸農家等		
		内訳		
		県内	県外	
浪江町	1	1		
飯舘村	6	5	1	広島県1
双葉町	2	2		
合計	9	8	1	

オ 農業者向け金融支援策の実施

J Aグループと連携した無利子の農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金）を融通し、被災農業者等の営農の維持・安定や県内での営農再開を支援しました。

平成27年度実績

資金名	件数	金額
農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金）利子補給承認実績	12件	65百万円

また、国の被災農業者等に対する金融支援（実質無利子化措置、無担保・無保証人貸付等）について、ホームページ等により周知に努めました。

(5) 風評の払拭に向けた取組

原子力災害に伴う県産農林水産物の風評払拭を図るため、消費者や流通関係者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーション及びリスクコミュニケーション、マスメディアを活用したPR等を積極的に展開しました。

ア ウェブサイトによる情報発信

専用ウェブサイト「ふくしま 新発売。」による情報発信 等

- ・農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング結果
- ・産地や生産者情報、旬の農産物情報の発信
- ・各種イベントの告知
- ・フェイスブックによる情報発信

イ リスクコミュニケーションの展開

量販店の店頭において旬の農林水産物について安全・安心を説明するとともに、農林水産物の魅力をPR（「ふくしま 新発売。」復興プロジェクト）

対象者：首都圏の量販店に来店した消費者等

- ・平成27年6月28日 安全・安心、魅力PR（夏野菜）（千葉県習志野市）
- ・平成27年8月3日 安全・安心、魅力PR（桃）（東京都新宿区）

- ・平成27年10月10日 安全・安心、魅力PR(米)(東京都江東区)
- ・平成28年1月11日 安全・安心、魅力PR(あんぼ柿)(東京都江東区)
- ・平成28年1月16日 安全・安心、魅力PR(あんぼ柿)(千葉県習志野市)

ウ 産地モニターツアー・県産食材を活用した対話集会

(「ふくしま 新発売。」復興プロジェクト)

対象者：首都圏の消費者等

(ア) モニターツアー

- ・平成27年7月28日 モニターツアー(須賀川市)
- ・平成28年3月1日 モニターツアー(いわき市)

(イ) 対話型交流イベント

- ・平成27年7月18日 ふくしまの桃まつりinあらかわ遊園(東京都荒川区)
- ・平成27年11月21日 銘柄福島牛と旬の秋野菜でイタリアンすき焼きふくしまのシェフと生産者の1dayレッスン(東京都千代田区)
- ・平成27年11月23日 ふくしま厳選素材と職人の技 学び、味わう、ふくしまの1day特別レッスン(東京都千代田区)
- ・平成28年1月17日 資生堂パーラーで味わう「ふくしまのあんぼ柿」(東京都中央区)
- ・平成28年2月10日 ふくしまの日本酒の夕べ in MIDETTE(東京都中央区)
- ・平成28年2月27日 「福恋黄色いハートかぼちゃ」完成発表会(南相馬市)

エ トップセールスによる販売プロモーション

(ア) 知事

- ・平成27年5月24日 大相撲五月場所知事賞授与(東京都墨田区)
- ・平成27年7月23日 夏野菜・ももトップセールス(大阪府大阪市福島区)
- ・平成27年7月25日 チャレンジ!おいしいふくしまIN東京(東京都渋谷区)
- ・平成27年7月29日 霞が関ふくしま復興フェア(東京都千代田区)
- ・平成27年7月30日 内閣総理大臣表敬訪問(東京都千代田区)
- ・平成27年8月4日 大田市場・量販店トップセールス(東京都大田区、江東区)
- ・平成27年9月27日 大相撲九月場所知事賞授与(東京都墨田区)
- ・平成27年11月11日 ニュージーランド大使館における県産農林水産物PRイベント(東京都渋谷区)
- ・平成27年11月20日 農林水産省における「福島県産食品販売フェア」(東京都千代田区)
- ・平成27年11月20日 チャレンジ!おいしいふくしまin丸の内(東京都千代田区)
- ・平成27年11月23日 ふくしままけねえ魂!祭り(郡山市)
- ・平成27年12月27日 東北かけはしツアーファイナル(いわき市)
- ・平成28年1月18日 美味しいものどころふくしまの恵み交流会(東京都千代田区)
- ・平成28年2月6日 チャレンジ!おいしいふくしまin関西(大阪府大阪市北区)
- ・平成28年3月6日 「にぎわい東北」フェア(千葉県千葉市美浜区)
- 東北かけはしプロジェクト(東京都足立区)

(イ) 副知事

- ・平成27年7月25日 「おいしいふくしまいただきます！」キャンペーン(福島市)
- ・平成27年7月31日 北海道「もも」PRトップセールス(北海道札幌市)
～8月1日
- ・平成27年9月12日 「おいしいふくしまいただきます！」フェスティバル(郡山市)
- ・平成27年10月8日 銘柄「福島牛」産地懇談会(東京都)
- ・平成27年11月20日 銘柄「福島牛」産地懇談会(郡山市)
- ・平成28年1月22日 沖縄における福島米PR活動(沖縄県那覇市)
～1月23日
- ・平成28年1月24日 大相撲一月場所知事賞授与(東京都墨田区)

オ マスメディアを活用した県産農林水産物のPR

(ア) テレビCM等(県内・関東・関西・北海道・沖縄)

- ・南郷トマト篇 (15秒) 合計 260回放送
- ・あかつき篇 (15秒) 合計 357回放送
- ・お米篇 (15秒) 合計 239回放送
- ・「天のつぶ」篇 (15秒) 合計 235回放送
- ・安全安心(野菜)篇 (15秒) 合計 24回放送
- ・安全安心(お米)篇 (15秒) 合計 39回放送

(イ) オリジナル番組制作によるPR

『はじめてのファームステイ～うまいを探せ！畑のごちそう食材』(4回)

第1回：トマト、桃をテーマに制作・放送

8月9日(日) 16:30-17:00 関東、8月12日(水) 10:25-10:55 県内

第2回：梨、水産物をテーマに制作・放送

9月27日(日) 16:25-16:55 関東、県内

第3回：米、福島牛をテーマに制作・放送

11月15日(日) 16:30-17:00 関東、11月21日(土) 14:30-15:55 県内

第4回：しいたけ、あんぼ柿をテーマに制作・放送

12月27日(日) 15:55-16:25 関東、県内

(ウ) 駅貼り広告(首都圏、大阪、札幌)

- ・JR東日本都内主要10駅(桃、米、天のつぶ、「おいしいふくしまいただきます！」フェスティバル)
- ・埼玉新都市交通13駅(南郷トマト)
- ・埼玉高速鉄道7駅(南郷トマト)

(エ) 中吊り広告(首都圏)

- ・都営地下鉄4線
(春野菜、キュウリビス、桃、米、天のつぶ、「おいしいふくしまいただきます」)

きます！」フェスティバル)

(オ) 県内新聞等広告

a 県内新聞

5段カラー TOKIO「ふくしまプライド。桃編」8月8日

5段カラー TOKIO「ふくしまプライド。トマト篇」8月15日

5段カラー TOKIO「ふくしまプライド。お米篇」10月17日

5段カラー TOKIO「ふくしまプライド。天のつぶ篇」1月23日

b 県内情報誌

郡山、福島地方の情報誌に全4段記事広告を掲載

8月8日(桃)、8月29日(トマト)、10月17日(米)、1月23日(天のつぶ)

(カ) ラジオ番組

・ラジオ福島「みらいチャレンジ!ふくしまの恵み大作戦」日曜9:30~9:40

・ふくしまFM「ふくしまの恵みラジオ。~恵ラジ!シーズン3」木曜18:40~18:50

(キ) メディアセミナー・ツアー

a メディアセミナー

平成27年6月10日 桃を中心とした果物全般(東京都千代田区)

平成27年10月21日 きのこ・きのこ原木(東京都千代田区)

b メディアツアー

平成27年7月16日 桃を中心とした果物全般(県内)

平成27年11月26日 きのこ・きのこ原木(県内)

(ク) 交流会・商談会

平成28年1月18日 美味しいものどころふくしまの恵み交流会(東京都千代田区)

平成28年1月20日 美味しいものどころふくしまの恵み商談会(東京都豊島区)

(ケ) 新生!ふくしまの恵み発信会議

原子力災害に伴う県産農林水産物等の風評払拭に向けた効率的、戦略的な情報発信のあり方を検討するため、関係団体、学識経験者、県等で構成する「新生!ふくしまの恵み発信協議会」を設置、計3回の協議会を開催し、各種調査結果等を活用しながら、事業成果の検討と今後の展開方向等についてとりまとめました。

(6) 避難地域等の営農再開に向けた取組

ア 福島県営農再開支援事業の取組

東京電力福島第一原子力発電所事故の避難区域等においては、農地の除染と併せて、営農再開に向けた環境づくりに取り組まなければ、農業者の帰還や営農再開が進まない状況にあります。

このため、営農再開を目的に行う取組を支援するため、国の平成24年度補正予算231億8,500万円を福島県原子力災害等復興基金（営農再開）に受け入れ、福島県営農再開支援事業を創設しました。

平成27年度は、放射性物質の吸収抑制対策を42市町村で取り組んだほか、除染後農地等の保全管理(南相馬市、楡葉町、浪江町等11市町村)、鳥獣被害防止緊急対策(川内村、伊達市、南相馬市等12市町村)、営農再開に向けた作付実証・実証研究(南相馬市、楡葉町、葛尾村等11市町村※)などに取り組みました。

※野菜、花き、牧草等

【福島県営農再開支援事業のメニュー内容】（平成27年度）

1 避難区域等における営農再開支援

- (1) 除染後農地等の保全管理
- (2) 鳥獣被害防止緊急対策
- (3) 放れ畜対策
- (4) 営農再開に向けた作付実証
- (5) 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援
- (6) 放射性物質の交差汚染防止対策
- (7) 新たな農業への転換支援
- (8) 水稻の作付再開支援

2 放射性物質の吸収抑制対策

- (1) 放射性物質の吸収抑制対策
- (2) 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

3 特認事業

- (1) 営農再開に向けた復興組合支援
- (2) 稲作生産環境再生対策
- (3) 農業者の安全管理支援
- (4) 避難指示区域におけるイノシシ等有害鳥獣捕獲対策
- (5) 斑点米対策
- (6) 作付再開水田の漏水対策
- (7) 南相馬市における米の放射性物質吸収抑制特別対策
- (8) 表土剥ぎによる除染後に客土した農地の深耕による早期営農再開支援
- (9) 表土剥ぎによる除染後に客土した農地の地力回復対策
- (10) 「タラノメ」生産再開支援
- (11) 地域営農再開ビジョン策定支援

イ 避難地域等の営農再開・農業再生に向けた研究拠点の整備

避難地域等においては、放射性物質の影響に加え、営農中断に伴う農地の荒廃や除染に伴う地力の低下、長期的な避難による営農意欲の減退など、営農再開に向けた課題が山積しています。本格的に営農を再開するためには、実際に

避難地域等の現地における調査研究を行い、その知見を積み重ねることによってこれらの課題の解決を図っていく必要があります。

そのため県では、平成26年3月に拠点の整備計画である「(仮称) 浜地域農業再生研究センター基本計画」を策定し、課題解決に向けた調査研究を現地で行うための拠点整備を進め、平成28年3月25日に「浜地域農業再生研究センター」として開所しました。

また、拠点が開所するまで一定の期間を要することから、平成25年度から独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センター福島研究拠点内に県農業総合センター福島市駐在を設置し、平成27年度より新たに専門の職員2名を配置し、5名体制で避難地域等における実証研究に取り組みました。なお、実証研究は、平成27年度は10市町村14か所の現地ほ場で実施し、その成果等については現地検討会や成果報告会等で公表しました。

ウ 米の作付再開状況

避難地域等（平成25年2月26日時点における警戒区域、計画的避難区域、旧緊急時避難準備区域、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域及び稲の作付制限区域）における27年産米の作付面積は、以下のとおりでした。

市町村名	27年産米作付面積(ha)	市町村名	27年産米作付面積(ha)
南相馬市	729	川内村	194.8
田村市	327	大熊町※	0.1
川俣町	1.8	双葉町	—
広野町	163	浪江町	1.3
楡葉町	4.6	葛尾村	1.2
富岡町	1.8	飯舘村	1.1

合計	1,426	(水田畑作課調べ)
----	-------	-----------

※1 市町村名欄に※印がある町村は試験栽培による作付。(生産物は原則廃棄)

※2 端数処理のため、各市町村の数値の合計と合計欄の値は一致しない。

なお、これらの地域における平成22年産米の作付面積は10,264haでした。
(農林水産省調べ)

エ イノベーション・コースト構想における農林水産分野の取組

原発被災地域において取り組むべき地域産業政策の方向を明らかにするため、平成26年1月に「福島・国際研究産業拠点構想研究会」が設置され、同年6月にまとめられた報告書にイノベーション・コースト構想の主要プロジェクトの一つとして「農林水産分野における新産業創出」が位置づけられました。

県では、その具体化を検討するため、「農林水産分野検討分科会」を設置し、平成27年6月に「農林水産分野イノベーション・プロジェクト(第1次とりまとめ)」を策定しました。

【農林水産分野イノベーション・プロジェクト(第1次とりまとめ)】

- ①水稲超省力・大規模生産プロジェクト
- ②畑作物大規模生産プロジェクト
- ③環境制御型施設園芸構築プロジェクト
- ④フラワー・コースト創造プロジェクト
- ⑤阿武隈高地畜産業クラスタープロジェクト
- ⑥県産材の新たな需要創出プロジェクト
- ⑦水産研究拠点整備プロジェクト
- ⑧作業支援プロジェクト

本プロジェクトの推進に向けて、農業分野における先端技術の現状や導入のメリット等を調査・検討するため、「避難地域等におけるスマート農業導入調査」及び有識者による「ふくしま型スマート農業の実現に向けた検討会」を実施し、地域の指導者等が先端技術の導入を検討する際の参考となる「福島県避難地域等におけるスマート農業導入の手引き(平成28年3月)」を策定しました。

また、農業用アシストスーツ及び水田除草ロボットの開発に着手しました。

(7) 東日本大震災復興特別区域法に基づく取組

ア 復興推進計画(ふくしま産業復興投資促進特区(農林水産業特区))

(ア) 復興推進計画

個別の規制・手続の特例や税制上の特例等を受けるために県が単独又は市町村と共同で作成する計画です。

(イ) 「ふくしま産業復興投資促進特区(農林水産業特区)」の認定

まず、平成24年4月20日に製造業等を対象とした「ふくしま産業復興投資促進特区」(県と59市町村との共同申請)が認定を受けました。

その後、農林水産関連産業についても対象とするため、平成25年6月21日にいわき市と県が共同で変更申請を行い同年7月5日に認定を受けました。

いわき市以外の52市町村については、11月18日に共同で変更申請を行い、11月29日に認定を受けました。

(ウ) 税制上の特例

a 国税：法人税(個人事業主の場合は所得税)

(a) 新規立地促進税制(特区法第40条)

新規立地新設企業の法人税を実質5年間免除

(b) 事業用設備等に係る特別償却(特区法第37条)

機械・装置、建物等の投資に係る特別償却又は税額控除

(c) 法人税等の特別控除(特区法第38条)

被災被用者の給与等支給額の10%を税額控除

- (d) 研究開発税制の特別償却（特区法第39条）
開発研究用減価償却資産の特別償却及び12%税額控除

b 地方税

- (a) 地方税の課税免除又は不均一課税（特区法第43条）
施設・設備等の新・増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除・不均一課税

(エ) 特区の指定状況

課税の特例を受けるため、事業者は市町村へ申請を行い指定を受けます。農林水産分野における指定状況は次のとおりです。

○指定状況（平成28年3月末現在）

- ・ 指定件数 145件
(内訳)
- ・ 農業関連産業 61件
- ・ 地域資源活用型産業（林業） 3件
- ・ 水産関連産業 81件

イ 復興整備計画

(ア) 復興整備計画

復興に向けたまちづくりや地域づくりに必要となる市街地の整備や農業生産基盤の整備等の各種事業を対象に、これらに関する許可の基準緩和や手続のワンストップなどの特例を受けるための計画です。

復興整備計画に記載される復興整備事業には、その円滑・迅速な実施をサポートするための各種の特例措置（農地転用等の許可基準の緩和や事業実施に必要な手続のワンストップ処理等）が適用されるとともに、復興整備協議会や関係各機関との協議により同意を得た復興整備計画を公表することで、計画に記載した復興整備事業に関する許認可等があったものとみなされます。

農地転用の特例措置については、当初は沿岸部の津波被災地域に限り適用されており、内陸部の原発被災地域である市町村では特例措置が受けられない状況にありましたが、平成26年1月に農地法施行規則が改正され、内陸部の原発被災地域でも特例措置を受けられるようになりました。

また、平成26年度、県が国に求めていた避難指示の対象となった区域における復興整備計画の作成に関して、農地転用に係る手続の簡素化が図られました。

(イ) 復興整備協議会

復興整備計画を実効あるものとして作成し、実施していくために幅広い関係者の意見を集約するため、この許認可権を持つ関係機関等が一堂に会し、実質的な調整を行う場として、計画の作成主体となる市町村が単独若しくは、

県と共同で設立する組織です。

平成27年度は、下表のとおり復興整備協議会が開催されました。

平成27年度 復興整備協議会開催状況

日時	市町村	協議案件
平成27年 6月1日	大熊町 南相馬市 川内村 飯館村	農地転用 農地転用 農地転用、農用地利用計画の変更、開発行為の許可 農地転用、開発行為の許可
平成27年 7月21日	南相馬市	農地転用
平成27年 8月13日	富岡町 いわき市 飯館村 楢葉町	都市計画の変更 都市計画の決定、開発行為の許可 農地転用、農用地利用計画の変更 農地転用
平成27年 10月13日	楢葉町	農地転用
平成27年 11月30日	飯館村 楢葉町 富岡町	農地転用、農用地利用計画の変更、開発行為の許可 農地転用 農地転用
平成28年 1月21日	川俣町 富岡町 大熊町	農地転用、農用地利用計画の変更 農地転用 農地転用
平成28年 3月23日	新地町 いわき市 富岡町 楢葉町 大熊町	都市計画の変更 農地転用、都市計画の決定 農地転用 農地転用 農地転用

2 「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づく取組

東日本大震災などの災害への対応のほか、「ふくしま農林水産業新生プラン」に掲げる農業・農村の振興に向けた施策に取り組みました。

(1) 避難地域における農林水産業再生プロジェクト

ア 農用地等の除染と生産基盤の復旧

(ア) 除染特別地域内の農用地除染の実施状況

環境省が実施している除染特別地域内の農用地等除染の実施状況は、下記のとおりです。

除染特別地域の農用地等除染の実施状況 (平成28年3月末現在)

市町村名	農用地			森林		
	対象数量 (ha)	実績量 (ha)	進捗率	対象数量 (ha)	実績量 (ha)	進捗率
川俣町	480	470	97.9%	500	500	100%
田村市	140	140	100%	190	190	100%
南相馬市	3,100	1,000	32.3%	1,200	670	55.8%
檜葉町	810	810	100%	450	450	100%
富岡町	670	660	98.5%	460	460	100%
川内村	130	130	100%	200	200	100%
大熊町	170	170	100%	160	160	100%
双葉町	100	100	100%	6	6	100%
浪江町	1,900	680	35.8%	380	280	73.7%
葛尾村	470	470	100%	630	630	100%
飯館村	1,700	910	53.5%	1,200	1,100	91.7%
合計	9,670	5,540	57.3%	5,376	4,646	86.4%

※双葉町は除染実施計画を平成26年7月に策定。

(イ) 除染特別地域における農林地除染連絡会の開催

環境省が行う除染特別地域の除染を円滑に進めるため、市町村、国、県が情報交換を行う連絡会を開催しました。

連絡会では、除染特別地域における除染の課題や営農再開へ向けた取組について検討しました。

今後も除染特別地域農林地除染連絡会を継続し、市町村と国の連携を図り地域の実情に応じた除染等の取組を推進していきます。

- ・開催回数 2回（平成27年度）
（第1回：平成27年8月、第2回：平成28年2月）

(2) 安全・安心な農林水産物供給プロジェクト

ア 放射性物質検査の強化と検査結果の見える化

平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う風評の払拭には、県産農産物の信頼回復が喫緊の課題となっています。

このため、平成24年5月2日、関係団体及び県で構成する「ふくしまの恵み安全対策協議会」（以下「県協議会」という。）を設置し、米の全量全袋検査や園芸品目の検査など、産地におけるきめ細かな放射性物質検査体制の整備を支援するとともに、「ふくしまの恵み農産物安全管理システム」（以下「安全管理システム」という。）の開発及び運用を行い、本県農産物の放射性物質検査結果等の情報発信を進めてきました。

また、消費者等の県内産地の安全性確保の取組への理解を促進し、県産農産物の信頼回復を図るため、営農再開地域等における農産物の放射性物質検査体制の整備を支援するとともに、関係団体及び市町村からなる各地域協議会（以下「地域協議会」という。）が行う検査や県協議会による安全管理システムの円滑な運営、情報提供の充実などを支援しました。

(ア) 地域協議会の設置状況及び検査機器導入状況

- ・地域協議会の設置状況 37協議会（51市町村）
- ・ベルトコンベア式全量全袋検査器（米） 202台
- ・NaI等シンチレーションスペクトロメーター 108台

※平成27年度は新たに2台（会津若松市、南相馬市）が整備されました。

(イ) 安全管理システムの構築

県協議会では、産地の放射性物質検査結果等について、消費者及び流通業者等に分かりやすく情報提供するため、安全管理システムを構築し、平成24年8月より、玄米と園芸21品目の検査結果の公表を開始しました。その後、平成25年4月から園芸品目を36品目に拡充し、平成26年10月からは穀類（大豆、小麦、そば）の検査結果を公表できるようシステムを改良しました。

<平成27年度公表点数（平成28年3月末現在）>

- ・米 10,477,311点（基準値超過無し）
- ・園芸 36,079点（基準値超過無し）
- ・穀類 54点（基準値超過無し）

また、福島県産米を販売するにあたり、放射性物質検査を実施した玄米について、安全であることを消費者に伝えるために精米袋用ラベルを作成し、精米業者等による貼付を推進しました。

<平成27年度配布数（平成28年3月末現在）>

- ・配布件数：879件、配布枚数：474万枚
（「新米」表示有134万枚、「新米」表示無341万枚）



ふくしまの恵み農産物安全管理システムのトップページ



平成27年産用の精米袋用ラベル

(ウ) 肉用牛の全頭検査

本県から出荷される全ての肉用牛は、県内及び県外の出荷に関わらず、市場流通する前に放射性物質検査を実施しました。

県内に出荷された牛は、(株)福島県食肉流通センター（郡山市）でサンプリングした後、県農業総合センターにおいて放射性物質検査を実施しました。

また、県外に出荷された牛は、出荷先のと畜場等の協力を得て、サンプリングを実施し、各と畜場や福島県が指定する分析機関等において、放射性物質検査を実施しました。

本県から出荷された全ての牛は、検査結果が判明するまで流通をストップし、食品衛生法上の基準値を超過した牛肉が万一確認された場合でも市場に出回らないようにしています。

なお、検査結果は、速やかに報道機関や関係機関等へ情報提供するとともに、県のホームページにも掲載しました。

【平成27年度実績】

- ・ 出荷頭数：2万1,216頭（県内出荷：3,776頭 県外出荷：1万7,440頭）
- ・ 検査結果：基準値超過なし

イ 安全性を高める取組の促進

(ア) 飼料の安全確保強化の指導

飼料の安全性を確保するため、県内の飼料製造及び販売者に対し、飼料及び飼料添加物の製造販売の安全性に係る立入検査を実施し、対象となった38か所全てで適正であることを確認しました。

(イ) 動物薬事監視指導

動物用医薬品の適正流通を図り畜産物の安全性を確保するため、薬事法等に基づき、県内の動物用医薬品製造業者及び販売業者等に対し、獣医師の処方に基づいた動物用医薬品とその数量が適切に流通販売されているか、流通している動物用医薬品が適正な品質であるかなどについて、家畜保健衛生所の薬事監視員が計画的に立入検査等を実施しました。

平成27年度は、180件の動物用医薬品製造業者等に対して立入検査を行い、適法であることを確認しました。

(ウ) 死亡牛BSE検査の推進

「牛海綿状脳症対策特別措置法」の規定に基づき、県内の死亡牛（平成15～26年：24ヶ月齢以上、平成27年：48ヶ月齢以上）について、BSE（牛海綿状脳症）検査を実施しました。

平成27年度は、956頭の検査を行い全頭陰性であることを確認しました。

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	合計
頭数	2,247	1,871	1,845	1,647	1,556	1,454	1,536	1,740	1,678	1,749	1,553	1,375	956	21,207

ウ 環境と共生する農業の推進

(ア) エコファーマーの認定

「環境と共生する農業」の普及に向け、環境にやさしい農業に取り組んでいる生産部会を重点対象とし、エコファーマーと特別栽培の認定誘導を行いました。エコファーマーの認定は、各農林事務所で認定委員会を開催し、新規及び更新の認定を実施しています。エコファーマー認定件数は、平成28年3月現在、1万4,425件となりました(前年比4,118件減)。また、平成25年3月に県オリジナルの福島県「環境と共生する農業」推進マークを策定し、農業者等へこれらマークの周知を図り、マークを使用した農産物の販売が開始されています。

「環境と共生する農業」推進マーク



エコファーマー作物別認定状況

(平成28年3月現在)

項目	穀類	野菜	果樹	花き	合計
認定件数(件) (合計に占める割合)	8,952 (62%)	4,551 (32%)	784 (5%)	138 (1%)	14,425 (100%)
認定面積(ha) (合計に占める割合)	19,807 (93%)	875 (4%)	496 (2%)	52 (0.2%)	21,230 (100%)

(イ) 有機栽培、特別栽培農産物の推進

有機栽培は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により有機農産物の取引が難しくなったことから、取組面積は減少傾向にあります。また、特別栽培面積は原発事故による米の作付制限等により、栽培を取りやめた地域があったことなどから、平成23年は大幅に減少し、その後やや回復しましたが、再び減少傾向にあります。

有機栽培・特別栽培農産物の面積

項目	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
有機栽培 (ha)	234	263	282	265	232	219	193	187
特別栽培 (ha)	6,241	7,204	7,363	3,889	3,948	3,927	3,628	2,852

※ 有機栽培：有機農産物及び転換期間中有機農産物認定の県調査結果による。

※ 特別栽培：福島県特別栽培農産物認証制度に基づく認証並びに「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に準じた栽培（化学合成農薬等の使用が地域の慣行基準の5割以下であることが確認できるものを含む）についての県調査結果による。

有機栽培は慣行栽培と比べ手間がかかったり、生産性の低さや生産の不安定さ等の技術的課題を抱えています。このため、有機栽培実証ほを県内7か所に設置し、有機栽培の技術的課題の検証、技術の普及や高位平準化を図りました。さらに、有機栽培による中山間地域での農村地域活性化と県産有機農産物の流通拡大を目指して、首都圏の消費者や実需者等を対象にした現地交流会を開催しました。また、県産有機農産物の風評払拭及び新たな販路開拓のため、商談会や各種PR活動を実施しました。



米商談交流会



丸の内行幸マルシェ×青空市場

(ウ) 環境と共生する米づくり支援

本県産の米については、東日本大震災以降、厳しい販売環境にあり、特に有機栽培米や特別栽培米に取り組む農業者がその影響を強く受けています。

県では、地域の特色を生かしながら、実需者や消費者等と連携した多様な米づくりを支援し、力強い米産地の育成を図ることを目的に、重点事業として「ふくしま米産地戦略推進事業」を創設し、平成27年度は県内9団体の活動を支援しましたが、うち5団体が環境と共生する米づくりに取り組む団体でした。

この5団体は原発事故に伴い、取引先からの契約打ち切りや販売価格の下落など、極めて困難な状況にありましたが、この事業を活用して、栽培面の課題を解決するための展示ほの設置や研修会の開催、販路開拓のための商談会への参加やパンフレット等の作成、消費者や実需者との交流会の開催等、様々な活動に取り組んだ結果、新たな顧客を確保するなど、一定の成果を上げることができました。

エ 安全性のPR・消費者からの信頼確保

(ア) 安全・安心のPR活動

「ふくしま 新発売。」復興プロジェクトの一環として、首都圏量販店に来店する消費者を対象に、県産農産物の安全確保の取組などを説明するとともに、おいしさやその理由、魅力などを伝えました。

対象者：首都圏量販店に来店する消費者等

- ・平成27年6月28日 安全・安心、魅力PR(夏野菜)(千葉県習志野市)
- ・平成27年8月3日 安全・安心、魅力PR(桃)(東京都新宿区)
- ・平成27年10月10日 安全・安心、魅力PR(米)(東京都江東区)
- ・平成28年1月11日 安全・安心、魅力PR(あんぽ柿)(東京都江東区)
- ・平成28年1月16日 安全・安心、魅力PR(あんぽ柿)(千葉県習志野市)

オ 地産地消の推進

(ア) 「がんばろう ふくしま！応援店」等拡大事業

県産農林水産物を販売・使用して、安全性をPRしている「がんばろう ふくしま！応援店」の活動を支援するため、「がんばろう ふくしま！応援店」の売り上げ向上や、県産農林水産物の消費拡大等を目指したキャンペーンを年9回実施しました。

キャンペーン応募期間：平成27年6月1日(月)～平成28年2月20日(土)

「がんばろう ふくしま！」応援店 2,166事業所が登録(H28.3.31現在)

(イ) 農林水産物利用推進絆づくり事業

「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンの実施

県産農林水産物の利用促進を図るため、「がんばろう ふくしま！応援店」などにおける活動を支援しました。

a 量販店又は直売所

- ・実施回数：農産物流通課…県内3地域(会津、中通り、浜通り)及び首都圏で実施(うち副知事トップセールス1回、農林水産部長トップセールス2回)
各農林事務所…県内7地域×3～4回(7地域合計25回実施)
- ・実施内容：旬の県産農林水産物を使った調理実演や試食提供
県産農林水産物の安全安心をテーマとしたPRをクイズ等により実施

b 子育て世代向け

- ・実施回数：県内4地域×3回(県北、県中、会津、いわき)
- ・実施内容：各地域で食の安全安心セミナー、産地バスツアー、料理教室を実施

c 学生向け

- ・実施回数：県内大学、短大、専門学校10校
- ・実施内容：学生を対象に県産農林水産物の安全性、おいしさのPRを実施

(ウ) 学校給食おいしい県産農林水産物活用事業

学校給食において安全・安心な地場産物を利用する市町村等の取組を支援しました。

- ・事業実施期間：平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- ・補助対象：市町村立小中学校及び市立養護学校の児童生徒へ提供する学校給食の食材購入費
- ・補助率：定額(市町村立小中学校及び市立養護学校の児童生徒1人当たり500円を上限とし、対象となる児童生徒数を乗じた額)
- ・平成27年度実績：小学校152校、中学校97校

(エ) ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

先進的な食育活動の実践者をサポーターとして登録し、学校等に派遣するとともに、地域団体が行う特色ある食育活動を支援しました。

a 食育実践サポーター派遣事業

「福島食育実践サポーター」を幼稚園や小学校等に派遣し、調理実習等の食育活動を実施しました。

- ・登録人数：147名(H28.3.31現在)
- ・平成27年度実績：サポーター27名を派遣

b 地域の「食」体験・交流活性化支援事業

子ども達を対象とした農産物の生産、流通、調理など食に関する体験や交流を主体とした食育活動を業務委託により実施しました。

- ・平成27年度実績：10事業(7団体)

(オ)「大豆・麦・そば生産振興セミナー」の開催

生産者、加工企業、市町村及びJA等を対象に、大豆・麦・そばの収量・品質の向上、農業経営の安定、県産原料を利用した売れる商品づくりを目的としたセミナーを3回開催しました。

内容（参加人数）

第1回：「そば生産の現状や6次化の取組等」（113名）

第2回：「大豆の全国情勢及び小麦の生産と商品販売、実証ほ視察等」（72名）

第3回：「栃木県における「里のほほえみ」の取組等」（85名）



第1回セミナー



第3回セミナー

参加者の反応等

（第1回）

そばに関する情勢や農産物検査規格の改正内容、品質確保の大切さが理解できたとの感想が寄せられました。

（第2回）

大豆・小麦生産のポイントや販売情勢、先進的な取組事例、「里のほほえみ」の栽培特性等を理解できたとの感想が寄せられました。

（第3回）

大豆の全国情勢や「里のほほえみ」の他県導入事例、本県導入実証ほの取組を理解できたとの感想が寄せられました。

また、「里のほほえみ」から作った豆腐の試食アンケートを実施しました。

(3) ふくしま“人・農地”新生プロジェクト

ア 地域をリードする経営体の育成

地域をリードする経営体を育成するため、プロフェッショナル経営体を目指す農業者が自らの計画に基づき行う規模拡大等の取組や地域の中心経営体の経営発展に必要な農業用機械等の導入について支援しました。

(ア) ふくしまからはじめよう。農業担い手経営革新支援事業

生産力と経営管理能力に優れ、地域農業をけん引するプロフェッショナル経営体を育成するため、意欲ある農業者や法人が自ら作成した規模拡大等の計画に基づき、目標達成に必要な機械・施設の整備等の経費について支援しました。

- ・事業実施経営体数：13市町村21経営体
- ・補助額：117,657千円

(イ) 経営体育成支援事業

地域の将来を担う中心経営体の育成、確保を図るため、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が、経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入について支援しました。

- ・事業実施地区数：11市町村36地区
- ・補助額：103,498千円

(ウ) 集落営農の推進

これまでの「ふくしま型集落営農」の基本理念を継続しつつ、各地域においてこれまでの推進経過、集落営農の必要性、集落の実情や地域の意向等により、人・農地プランの作成・見直しを行いながら、それぞれの集落に見合った手法で推進しました。

人・農地プランの内容の実現を目標とする集落営農を推進するため、方針を示した「今後の集落営農の考え方について」により、関係機関との連携方法・役割分担を明確化しながら集落等への支援を行いました。

[取組結果]

- ・ 人・農地プランの中心的経営体数
3,706経営体（平成28年3月末現在）
- ・ 人・農地プランの中心的経営体の集積面積
19,156ha（平成28年3月末現在）

(エ) 農業法人の活性化

東日本大震災以降の本県農業の早期再生を図るため、復興を先導する担い手である農業法人等の生産活動の活性化を図るための取り組みに対して支援を行いました。

[農業法人等支援事業実績]

事業実施農業法人数	26法人
事業実績	41,170千円

(オ) 地域と連携した企業等の農業参入

企業等の地域と連携した農業参入を支援し、本県農業の復興、多様な担い手の確保、被災者等の雇用拡大に資することを目的とし、県内及び首都圏等の企業へ参入意欲アンケートや農業参入マッチング相談会を実施しました。また、補助事業による参入を支援し、平成27年度は1社で実施されました。

【参入事例】 A社（県内：親会社が人材育成業等）

大規模農業法人経営のための機械化による効率的な農業経営をめざし農業参入しました。県では農業用機械と園芸用施設の導入に対する支援を行いました。

イ 新規就農者の育成・確保

新規就農者の育成・確保については、各農林事務所等がきめ細かな助言を行うとともに、農業高校生を対象とした、若手農業者の下での実践研修、農業短期大学校における農業法人等への就職あっせん、県農業会議と連携した若い就農希望者と農業法人等のマッチング支援などにより、就農促進に努めました。

また、就農の初期段階においては、青年就農給付金制度の積極的な活用を図るなど、意欲ある新規就農者の育成・確保に取り組みました。

（ア）就農相談状況

各農林事務所農業振興普及部及び農業普及所等16か所に「新規就農相談所」を設置し、毎月19日を重点相談日として指定し就農に関する相談を受けました。（平成27年度実績：195件）

また、（公財）福島県農業振興公社（青年農業者等育成センター）では、県外からの就農者確保に向け、年に4回、東京都内で開催される就農相談会にブースを設け、相談に応じました。（平成27年度実績：46件）

（イ）「農業教育連携促進事業」による農業高校生の就農誘導

若手農業者による農業高校生の農家体験研修の受入等を通じて、農業高校生の就農への不安を払拭し、就農誘導を図ることを目的に実施しました。

活動区分	取組農業高校	取組内容
プロジェクト活動	岩瀬農業、会津農林	高校生44名が水稲、野菜、果樹、畜産等の先進農家において体験研修を実施。
フレッシュ農業ガイド講座	福島明成、岩瀬農業、安達東、小野、修明、白河実業、会津農林、田島、双葉翔陽、相馬農業	延べ272名の高校生が青年農業者と就農に向けた意見交換等を実施。



青年農業者との体験実習を通じた交流

(ウ) 農業短期大学校における農業法人等への就職あっせん

農業短期大学校などの専修学校は、厚生労働省（福島労働局）へ届出を行うことにより、生徒又は卒業生に対し無料の職業紹介を行うことが可能です。

農業短期大学校では、平成20年から届け出を行い、農業法人等への就職あっせんを実施しました。（平成27年度実績：法人就農10人、J A 8人、農業関連企業8人）

(エ) 「農業法人等就業促進事業」によるマッチング支援

「うつくしまふくしま農業法人協会」の事務局を持つ福島県農業会議は、農業法人設立時のコンサルティング業務を行うとともに、農業法人との強い繋がりを持っています。

そこで、職業安定法第33条による無料職業紹介事業の許可を取得し、平成25年10月15日から農業法人等への就業希望者への求人紹介業務を開始しました。

平成27年度実績

求人情報収集件数	47
雇用関係成立件数	47

(オ) 青年就農給付金の給付

a 準備型

就農予定時に原則45歳未満で、独立・自営就農、雇用就農又は親元就農を目指し、年間1,200時間以上の就農前研修を受講するなど、一定の要件を満たす者に対し、年間150万円を最長2年間給付しました。

b 経営開始型

独立・自営就農時の年齢が45歳未満で、「人・農地プラン」に位置付けられるか農地中間管理機構から農地を借り受けるなど一定の要件を満たす新規就農者に対し、年間150万円を最長5年間給付しました。

なお、平成27年度の青年就農給付金事業については、国の経済対策への取組として、平成27年度継続受給者（経営開始型）及び平成28年度（経営開始型）の上半期新規採択者給付分4,500千円の前倒し早期給付を行いました。

平成27年度実績

区分	給付件数 (件)	給付金額 (千円)	備考
準備型	40	56,625	40名に給付
経営開始型	180	260,972	26市町村で実施 201名に給付
推進事業費		1,954	育成センター、市町村へ補助
合計		319,551	

ウ 女性農業経営者の育成

(ア) 女性農業経営者育成研修

女性農業経営者の育成については、被災地域の復興を担う農業経営者としての実践能力の向上を図るため、平成27年5月14日から12月4日までの約6ヶ月間、農業総合センター農業短期大学校において女性農業経営者育成研修を実施しました。

平成27年度は11名の女性農業者が参加し、10日間程度の共通科目で基礎的な事項を学んだ後、選択科目でより知識や技術を深めるという構成で実施しました。共通科目では、安心安全な農作物栽培、農業機械の導入利用といった生産に必要な基礎知識を学ぶ講義や販売における売り場や商品づくりを学ぶマーケティング研修、経営を疑似体験するマネジメントゲーム講座に加え、実際に県内で活躍する女性農業経営者の先進事例の現地視察を行いました。

また、農作物栽培の専門技術、農産加工に係る基礎及び商品化、大型農業機械の免許取得及び操作技術、稲作用機械の点検整備の中から女性農業者それぞれが希望する分野について、より専門的な技術や知識を習得しました。

さらに、風評等により停滞している農村女性組織の新たな加工品開発や消費者との交流などの取組を支援する「農村女性活動再生事業」を実施し、24件の農村女性組織の取組を支援するなど、女性ならではの目線に立って経営への参画はもとより、直売等の組織的な活動を通じて地域の活性化が図られるよう支援しました。



女性経営者の先進事例視察の様子



農業機械講習の様子



マネジメントゲーム講座の様子

(イ) 農業女子育成支援事業

県内外で活躍する農業女子の先進事例を紹介することで、農業高校及び農業短期大学校の女子生徒・学生の就農意欲の醸成を図るとともに、若手女性農業者等のスキルアップや情報交換及びネットワークの形成を目的とした「第1回ふくしま農業女子会」を平成27年11月17日にビッグパレットふくしまで開催しました。

農業者、農業高校生及び農業短期大学校生約130名が参加し、県内で活躍する女性農業者5名の取組について紹介するとともに、今後の女性農業者の活動についてパネルディスカッションを行いました。女性農業者の活躍や取組に注目が集まるとともに、参加した学生・生徒からは農業に対する意識が変わり、農業を職業の1つとして将来考えてみたいとの意見が出されました。



パネルディスカッションの様子



会場の様子

エ 農用地利用集積の促進

平成26年3月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行され、本県では福島県農業振興公社を農地中間管理機構に指定し、当該機構による農地集積に取り組んでいます。

平成27年度は農地中間管理機構に県職員を派遣するとともに、県内3地方に機構駐在員を配置したほか、農業普及所単位に市町村等の関係機関からなる連絡会議を設置し、推進体制を強化しました。農地中間管理事業の実績については、借入農地2,292ha、貸付農地2,576haとなっています。

また、農地中間管理事業を活用した農地の出し手や地域に対し、機構への貸付面積等に応じて交付される「機構集積協力金」の実績については、県全体で799,288千円となり、うち出し手個人に対して交付する「経営転換協力金」は26市町村241,100千円、「耕作者集積協力金」は13市町村44,308千円、地域に対して交付する「地域集積協力金」は26市町村513,880千円となっています。

今後も引き続き、地域での話し合いに基づく人・農地プランの作成・見直しの取組推進と併せて、農地中間管理事業による農用地の利用集積を推進します。

(4) 「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト

ア 「ふくしまの恵みイレブン」の戦略的な生産拡大

(ア) 園芸重点品目専門部会（アスパラガス）

各地方におけるアスパラガスの振興状況及び、単収向上のための技術指導について情報交換を行いました。また、先進農家のほ場において経営概況や、かん水設備、簡易被覆で栽培する方法について研修を行いました。



【園芸重点品目専門部会（アスパラガス）】

（平成27年5月28日 郡山市、本宮市）

(イ) 園芸重点品目専門部会（トマト）

各地方におけるトマトの生産振興状況、訪花昆虫の取扱、夏場の高温対策等について情報交換を行いました。また、南郷トマト栽培ほ場及び選果場において、養液土耕栽培や雪室によるトマトの低温貯蔵について研修を行いました。



【園芸重点品目専門部会（トマト）】

（平成27年 7月29日 南会津町）

(ウ) 園芸重点品目専門部会（きゅうり）

平成27年度きゅうりの生産や販売実績について、関係機関と意見交換を行った。

出席者からは、高温や干ばつにより、収穫が早く切り上がってしまった生産者が多かったことや、透湿性の高い被覆資材に対する補助事業の要望が出されました。また、TPP合意に対する各地域の情勢についても意見交換を行いました。



【園芸重点品目専門部会（きゅうり）】

（平成28年 1月7日 郡山市）

(エ) 園芸重点品目専門部会（もも）

前年多発したモモせん孔細菌病の対策を徹底するため、発生状況を確認し、対策として春型枝病斑切除の講習を行いました。



【園芸重点品目専門部会（もも）】

（平成27年 4月30日 福島市）

(オ) 園芸重点品目専門部会（なし）

ジョイント栽培を考案した神奈川県農業技術センターの研究員を講師に、なしジョイント栽培の夏期管理研修と、新品種等の試食検討会を開催しました。



【園芸重点品目専門部会（なし）】

（平成27年 8月12日 福島市）

(カ) 福島県りんどう生産振興交流会

県内りんどう生産者及び関係機関等を対象に、県と福島県花き振興協議会との共催により交流会を開催しました。県内外の先進地事例から産地づくりを学ぶとともに、生産者・産地間交流を促進するため、「福島県のりんどう振興のためには」というテーマにより参加者同士の意見交換を行いました。



【福島県りんどう生産振興交流会】

(平成27年11月30日 郡山市)

(キ) 第11回全国和牛能力共進会出品対策

平成29年に宮城県で開催される第11回全国和牛能力共進会において、本県肉用牛の復興の姿を全国にアピールするとともに、「福島牛」が上位入賞を果たすため、①全共出品候補牛である基幹種雄牛「高百合」の交配強化、②通常より半年出荷を早めた短期肥育実践、③出品管理技術研修会等の出品対策に関する取組を支援しました。



基幹種雄牛「高百合」

イ 「ふくしまの恵みイレブン」の重点的なプロモーション活動の展開

(ア) 各団体の連携による販売促進

「ふくしまイレブン販売促進協議会」(平成22年6月10日設立、構成員：J A全農福島、㈱川俣町農業振興公社、会津養鶏協会、県漁業協同組合連合会、福島県)において、各団体連携のもと、県事業(トップセールス等)と効果的な連動を図りながら、各種プロモーション活動や販売促進活動、物販PRや商談会等への出展を行い、販路の拡大を図りました。

主な活動実績

- ・平成27年4月～平成28年3月 復興!ふくしま「福ふく市」(築地)の開催
- ・平成27年5月～11月 ふくしま復興産直フェア(秋葉原)の開催
- ・その他、主に首都圏で開催されたイベント等において、プロモーション活動を実施

(イ) 「ふくしまの恵みイレブン」品目である「福島牛」及び「地鶏(川俣シャモ、会津地鶏)」のプロモーション活動

「福島牛」及び「地鶏(川俣シャモ、会津地鶏)」を「ふくしまの恵みイレブン」の対象品目として、重点的にプロモーション活動を展開しています。

「福島牛」については、東京食肉市場及び郡山市の(株)福島県食肉流通

センターにおいて開催する「福島肉牛共励会」に併せて銘柄「福島牛」産地懇談会を開催し、流通業者等に対し知事又は副知事による「福島牛」のトップセールスを行い、牛肉の全頭検査による安全性及び福島牛のおいしさをPRしました。

また、県内外で開催されたイベント・商談会に参加し、試食・販売を行うことにより、流通業者や飲食業者に「福島牛」の安全性やおいしさをPRしました。

「地鶏（川俣シャモ、会津地鶏）」については、風評払拭と新規顧客獲得を目的に首都圏の商談会に出展し、外食産業関係者や百貨店バイヤー向けに商品説明や試食提供を行い、安全性や地鶏ならではのおいしさをPRしました。



福島肉牛共励会・福島牛産地懇談会

(ウ)「天のつぶ」ブランド化育成支援事業

県オリジナル水稲品種「天のつぶ」を本県の主力品種として育成するため、生産振興と販売促進を一体的に取り組む体制を整備し、生産者への作付推進や実需者へのプロモーションなどの活動を展開しました。

a 天のつぶ生産販売推進本部会議の開催

- ・構成員：JA福島中央会、米改良協会、JA全農福島、福島県米穀肥料協同組合、観光物産交流協会、ヨークベニマルなど
- ・検討内容：「天のつぶ」の生産振興対策及び販売推進対策
- ・開催回数：1回（平成27年5月19日）

b 「天のつぶ」認知度向上事業の実施

- ・求評懇談会

東京1か所、県内2か所において、米穀小売店及び中食・外食事業者を招待し、試食等を通じて天のつぶのPRを実施するとともに、求評懇談会の参加事業者等に対して、個別セールス活動を実施した。

c メディアを活用した認知度向上

- ・県内民放4局及び首都圏民放6局でのCMを実施しました。
- ・話題性のある「天のつぶCM発表会」や「知事トップセールス」を通じて、メディアを活用した販売PRを行いました。

d 「天のつぶ」の品質向上対策の展開

- ・土地利用型作物生産振興会議において食味向上対策及び品質向上対策の徹底について周知を図ったほか、県技術担当者間で稲の生育情報等の共有化を図り、適切な施肥など必要な対策を実施しました。
- ・平成27年度より飼料用米の取組面積が大幅に拡大しましたが、「天のつぶ」で取り組む生産者が相当数見られ、平成26年と比較して作付面積が増加

したにもかかわらず、検査数量は減少しました。

「天のつぶ」作付面積と生産量の推移

年次		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
作付面積 (ha)	計画	—	60	800	2,000	4,000	—
	実績	0.9	39	749	2,000	3,500	3,913
生産量 (t)	計画	—	300	4,800	12,000	24,000	—
	実績	5	211	3,165	10,023	17,619	14,485

(水田畑作課調べ)

ウ 福島県産農産物の輸出再開・販路拡大

県産農産物に対しては、輸入停止やロット検査等の輸入規制措置が取られている国や地域があることから、海外に対して、安全性の情報を積極的に発信すると同時に、県産農林水産物のおいしさを伝えることにより、規制の撤廃を求め、輸入の再開・拡大を図りました。

(ア) 有望輸出先での展示会出展

輸入規制措置を講じている主要国等に対して、本県産農林水産業等の安全性を海外に積極的に発信するなど、規制解除に向けて取り組むとともに販路の拡大を図りました。

- ・展示会、セミナー等 16回（5カ国2地域）



台湾向けセミナーの様子



香港向けセミナーの様子

(イ) 輸入規制を敷いている国等への輸出再開に向けたPR活動

原発事故以前は主要な輸出先であったものの、本県産農林水産物に対し未だ輸入を規制している中国や台湾、韓国の貿易関係団体の担当者や、バイヤーが訪日した際に本県に招へいし、本県の安全・安心への取組を説明するとともに、一日も早い規制解除を求める活動を行いました。（台湾4回、中国3回、韓国3回 他）



モニタリング検査の説明を受ける来日者



生産現場にて説明を受ける来日者

(ウ) 生産者団体等への支援

県内の生産者団体等に対して、加工食品を含む県産農林水産物等の輸出に関する活動を支援し、海外に向けた販路拡大や風評対策を促進しました（16団体）。

(エ) 意欲ある輸出事業者発掘・実践セミナーの開催

県産農林水産物やそれらを原料とした加工食品等を輸出する際に必要な書類手続きや、現在の各国・地域の輸入規制状況等を学ぶ「初めての輸出！ふくしま輸出塾」（全3回）を開催しました。（参加者22名）

(5) 地域産業6次化の推進プロジェクト

ア 新たな価値をもたらす地域産業の創出～しごとづくり～

(ア) 6次産業化創業サポート事業

農林漁業者等が6次化に向けて新たな事業展開を図るために、資格取得や新商品・新サービスの開発、販路開拓等を行う事業について補助金を交付しました。

補助率：補助対象経費の2/3以内

補助額：一補助事業者につき10万円以上200万円以内

交付件数：34件

交付金額：18,844千円

(イ) 地域産業6次化新商品加工支援事業

農林漁業者等が県産農林水産物を活用し、加工・流通・販売等についての新たな取組を行うために必要となる機械・施設等の整備を行う事業について補助金を交付しました。

補助率：補助対象経費の2/3以内

補助額：一補助事業者につき100万円以上300万円以内

交付件数：21件

交付金額：34,442千円

イ 地域産業を支える人材の育成と確保～ひとつづくり～

積極的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を育成する「ふくしま6次化創業塾」を開塾し、3コースで計62名が卒塾しました。

「開発実践コース（初級）」及び「起業実践コース（中級）」では、講師から実践事例を学んだほか、ビジネスプランニング演習等を通じて、受講生が具体的な商品開発プランや、各自のビジネスモデルを構築して発表し合いました。

「加工課題解決コース（上級）」では受講生が自主的に個別テーマ・課題を設定し、担当教官の指導を受けながら新たなビジネスプランの構築や新商品の開発等を行いました。



6次化創業塾での加工演習

ウ しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化～きずなづくり～

(ア) 売れる6次化商品づくり推進事業

農林漁業者等のマーケットインの志向に基づく商品開発、製造、販売を支援するため、専門家の登録・派遣制度の運営のほか、首都圏等で生産者自らがテスト販売を行い、商品をブラッシュアップする活動を支援しました。

a 地域産業6次化イノベーターバンク活用事業

マーケットインの考え方に基づく商品開発等を支援するため、専門家を必要に応じて登録・派遣し、ビジネスモデルの課題解決、商品デザインの改良、販売戦略の再構築等の革新（イノベーション）を促進する「イノベーターバンク制度」を運営しました。

・登録された専門家（イノベーター）56名、派遣実績376件

イノベーターの種類

ビジネスプランナー	新たな商品開発や販売戦略の構築を支援するとともに課題の解決を提案
プロダクトデザイナー	商品のドラマ性やパッケージ及びネーミングデザイン、POPの改良、作成を支援
セールスアドバイザー	販売戦略に基づく営業戦略の構築と営業テクニックの指導、展示会等での商談や流通バイヤーへの商品提案を支援

b 6次化新商品首都圏等マーケティング事業

首都圏等の消費者動向などを的確に捉えた「売れる商品づくり」を支援するため、日本橋ふくしま館MIDETTE等において事業者自らが試食などテスト販売を行い、商品のブラッシュアップやブランディングする活動等を支援しました。



MIDETTEにおけるテストマーケティングの様子

(イ) 全県交流会・6次化セミナーの開催

農林漁業者をはじめとする6次化に取り組む事業者と異業種間のシーズ・ニーズをマッチングするための展示交流会（商談会）を行いました。あわせて、付加価値の高い6次化新商品の開発等に関するセミナーを開催しました。

名称：「ふくしまから はじめよう。食の商談会ふくしまフードフェア2015」

期日：11月19日

主催：県、東邦銀行、JA全農福島、農林中金

場所：ビッグパレットふくしま

出展者数：173名

バイヤー数：約1,100名



商談会場の様子



商談の様子

(6) みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト

ア 農業水利施設、農道等におけるストックマネジメントの推進

農業水利施設の維持管理は土地改良区を中心とした地域の農業者が行っていますが、近年の担い手不足に加え、農村地域における農家と非農家の混住化によって、地域で行う維持管理体制が脆弱化しつつあります。

今後、安定的に施設を管理していくには、農業用施設の多面的機能（景観形成、親水、防災など）に関する住民の理解を深め、地域で維持管理に参画する体制を構築していくことが必要です。

そのため、県内各地において、各施設への補助事業等を利用して農業水利施設の重要性をPRする活動を展開しており、平成27年度は下記のとおり活動を行いました。

(ア) 実施主体 各地域の土地改良区

(イ) 実施内容

- a 小学生等を対象とした施設見学会の実施
- b 農業水利施設を巡るウォークラリー等イベントの開催
- c 地域住民参加によるゴミ拾い、草刈り等環境美化活動
- d 地域のイベントへの出展や広報紙等による農業水利施設の多面的機能の周知



地元住民による美化活動



農業水利施設を巡るワーキングイベント



小学生の施設見学

イ 防災・減災体制の強化

農業用ため池の維持管理や改修計画の基礎資料となるため池台帳について、既存のため池台帳に基づき現地調査を行った結果をため池一斉点検結果としてデータ化し、それを反映させた新たなシステムを構築しました。

また、その結果をもとに、ため池の再区分の見直しを行い、その内容について市町村説明会を開催しました。説明会では、ため池一斉点検結果の有効な活用等について、活発な意見交換が行われました。

(7) 地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト

ア 農山漁村における再生可能エネルギー生産の推進

(ア) 小水力等発電の導入推進

農業水利施設の維持管理費軽減を目的に設立された土地改良区、市町村及び県等が構成員となる福島県農業水利施設小水力等発電推進協議会において、小水力及び太陽光発電の専門会社による現地での導入可能性調査や各種研修会等を開催し、土地改良区等へ再生可能エネルギーの導入推進を図りました。



協議会主催による導入可能性調査



協議会主催による地方研修会

(イ) 営農型発電施設の導入

原子力災害を受けた本県の「再生可能エネルギー先駆けの地」を実現し、その利益還元による農業・農村の活性化を図るため、解消した耕作放棄地を含む農地に支柱を立て、上部空間での太陽光発電と同時に下部で営農継続するモデルを実践する「ふくしまからはじめよう。再エネ発電モデル事業（営農継続モデル）」を実施しました。

a 事業概要

(a) 営農継続型発電施設の設置

補助対象施設：10kW以上50kW未満の低圧連係発電施設（農地の一時転用許可が必要）

事業実施主体：農業法人等

補助率：1／3以内（上限7,000千円）

(b) 相談窓口等の設置

営農型継続型発電施設の普及拡大のため、県内農業者等を対象とした相談窓口を設置するとともに現地研修会を実施しました。

b 事業実績



1 K T S E 合同会社（川俣町）

○発電総量：49.5kW

○作付作物：水稻、大豆

○設置形態：太陽光パネルを南北軸方向に設置し、プログラムにより東西方向に回転させる架台を設置



2 ㈱降矢農園（郡山市）

○発電総量：46.8kW

○作付作物：ワイン用ブドウ

○設置形態：ブドウ棚を兼ねた架台に太陽光パネルを設置



3 ㈱S E（会津若松市）

○発電総量：49.5kW

○作付作物：アスパラガス

○設置形態：露地栽培のアスパラガスの上部に設置



4 ㈱山内果樹園（会津若松市）

○発電総量：30.5kW

○作付作物：水稻

○設置形態：水稻栽培上部に架台を設置

(b) 相談窓口等の設置

・相談窓口の設置

農業総合センター祭り：9月11日～12日

REIFふくしま2015：10月28日～29日

・現地研修会の実施

営農継続型発電施設の設置に関する研修会（座学）と現地研修会（白河市）を実施しました。



相談窓口の設置(農業総合センター)



現地研修会（白河市）

(8) 「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」の取組

「ふくしま農林水産業新生プラン」の重点戦略に掲げた7つのプロジェクトに含まれる事業のうち、生産から流通・消費に至る関係機関・団体が連携して取り組むものを、「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」として展開しました。この「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」では、事業を目的により、食の安全・安心運動、生産再生運動、風評払拭・消費拡大運動、情報発信運動の4つに分類しています。

食の安全・安心運動では、放射性物質の吸収抑制対策や生産・流通・消費の各段階におけるきめ細かな検査の実施を徹底するとともに、「県産農林水産物の安全・安心実感ツアー」の実施や放射性物質の検査結果のわかりやすい情報提供を通じて、県産農林水産物の安全・安心に対する消費者の理解の促進に取り組ましました。

生産再生運動では、避難地域等における営農再開やふくしまブランドの回復・強化に取り組むとともに、農林漁業者が夢もてる農林水産業の実現に向けて、生産性の向上と所得増大のための「農林水産業再生セミナー」の開催や、各地域で先進的な取組をしている農林漁業者の広報を行いました。

風評払拭・消費拡大運動では、消費者や流通関係事業者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーションやリスクコミュニケーションを展開するとともに、県内の給食施設を有する企業等を対象とした県産食材利用推進キャラバンの実施や販売促進キャンペーンなどのPR活動を通して、県産農林水産物の消費拡大に取り組ましました。



「県産農林水産物の安全・安心実感ツアー」におけるあんぼ柿の非破壊検査機器の見学

情報発信運動では、農林水産物の美味しさや安全性、農山漁村の魅力等を伝える映像を制作し、YouTubeによる公開等を行うとともに、運動や構成団体の取組などを新生運動のホームページやLINEアカウント、メールマガジンにより発信する等、ICTを有効に活用した情報発信を行いました。また、県内外に避難している農林漁業者が不安なく帰還して営農を再開できるよう、広報誌の発行やパネル展の開催により、福島県の現状や支援制度、がんばる農林漁業者等の情報等を発信しました。

さらには、県民の地元農林水産物に対する愛着心を深め、消費拡大につなげる地産地消をテーマとした「『食』と『ふるさと』新生運動推進大会」や、本県の食の魅力を県内外へ広く発信する食の祭典イベント「『おいしい ふくしま いただきます!』フェスティバル」を開催しました。



「おいしい ふくしま いただきます!フェスティバル」オープニングセレモニー

参 考 资 料

1 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（県全体）

－ 「ふくしま農林水産業新生プラン」（平成25年3月策定）の主要指標 －

農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（「ふくしま農林水産業新生プラン」の指標一覧）

第4章 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	避難地域において農業を開始した認定農業者数	避難地域（平成24年10月時点・帰還困難区域を除く）において経営を開始した認定農業者である経営体数	H23年度 － 経営体 【参考】H22年度 768経営体	H27年度 184 経営体	H32年度 750 経営体以上
2	農地の復旧率（警戒区域等を除く）	災害査定を受けた農地のうち復旧工事により作付可能となった面積の割合	H23年度 0.9 %	H27年度 37.2 %	H32年度 100 %
3	生産農業所得	農業産出額から物材費等を除き、經常補助金等を加えた額	H23年 777 億円 【参考】H22年 1,047億円	H26年 782 億円	H32年 1,180 億円以上
4	除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率（除染特別地域を除く）	市町村が策定する除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率	H23年度 5 %	H27年度 98.6 %	H32年度 100 %
5	除染実施計画に基づく森林の除染進捗率（除染特別地域を除く）	市町村が策定する除染実施計画に基づく森林の除染進捗率	H23年度 1 %	H27年度 63.2 %	H32年度 100 %
6	緊急時モニタリングにおいて放射性物質の基準値を超過した農林水産物の品目数	緊急時環境放射線モニタリング（事前確認検査を含む）で基準値（H23年度は暫定規制値）を超過した農林水産物（食品）	H23年度 57 品目	H27年度 11 品目	H32年度 0 品目
7	農産物直売所の販売額	農業経営体及び農協等による農産物直売所の販売金額の合計	H23年度（推計） 117 億円 【参考】H22年度 160億円	H26年度 204 億円	H32年度 234 億円以上
8	学校給食における地場産物活用割合	学校給食における地場産物活用割合	H24年度 18.3 % 【参考】H22年度 36.1%	H27年度 27.3 %	H32年度 40 %以上
9	学校給食において県産米を利用している市町村の割合	学校給食において、県産米を活用している市町村数の割合	H23年度 84.5 % 【参考】H22年度 100%	H27年度 93.1 %	H32年度 100 %
10	「がんばろう ふくしま！」応援店の登録数	「がんばろう ふくしま！」応援店に登録されている事業者数	H23年度 1,552 店	H27年度 2,166 店	H32年度 3,000 店以上
11	地元産の食材を積極的に使用していると回答した県民の割合	県政世論調査における意識調査項目	H24年度 60.8 % 【参考】H22年度 76.7%	H27年度 67.7 %	H32年度 上昇を目指す
第4章 第2節 安全・安心な農林水産物の提供					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
12	GAPに取り組む産地数	GAP（農業生産工程管理）に取り組む産地数	H23年度 114 産地 【参考】H22年度 124産地	H27年度 208 産地	H32年度 242 産地以上
13	JAS法に基づく生鮮食品の適正表示率	JAS法に基づき適正に表示されていることを確認した生鮮食品の割合	H22年度 94 %	H27年度 98.8 %	H32年度 100 %
14	小学校における「田んぼの学校」取組校数	県内小学校における「田んぼの学校」（年間を通して活動）の取組校数	H23年度 45 校 【参考】H22年度 98校	H27年度 75 校	H32年度 増加を目指す

※指標No.13 JAS法における食品表示に関する事項は、平成27年4月1日から食品表示法に一元化されている。

第4章 第3節 農業の振興

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
15	農業産出額 (農業生産関連事業を含む)	本県で生産された農産物及びそれらを活用した農業生産関連事業(農産物加工、観光農園、農家民宿、農家レストラン)の販売金額の合計	H23年(推計) 1,930 億円 【参考】H22年 2,432億円	H25年 2,162 億円	H32年 2,635 億円以上
16	認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づき、県内の市町村から認定された農業経営改善計画数(経営体数)	H23年度 6,621 経営体 【参考】H22年度 6,780経営体	H27年度 7,730 経営体	H32年度 8,000 経営体以上
17	新規就農者数	新たに農業を職業として選択し、年間150日以上農業に従事する者の数(前年度5月2日から当該年度5月1日までの1年間に就農した者)	H24年度 142 人 【参考】H23年度 182人	H27年度 212 人	H32年度 220 人以上
18	過疎・中山間地域における新規就農者数	過疎・中山間地域における新規就農者数	H24年度 90 人 【参考】H23年度 88人	H27年度 104 人	H32年度 110 人以上
19	農業生産法人等数	農地法に基づく農業生産法人数及び認定農業者である法人の合計	H23年度 405 法人 【参考】H22年度 394法人	H26年度 478 法人	H32年度 650 法人以上
20	家族経営協定締結数	書面により家族経営協定を締結している全農家数	H23年度 1,091 戸 【参考】H22年度 1,048戸	H27年度 1,089 戸	H32年度 1,500 戸以上
21	女性の認定農業者数	認定農業者数のうち女性に係るもの(共同申請、女性役員がいる法人を含む)	H23年度 499 経営体 【参考】H22年度 479経営体	H27年度 502 経営体	H32年度 830 経営体以上
22	農作業死亡事故年間発生件数	農作業中に事故等で死亡された方の人数	H22年 22 件	H27年 8 件	H32年 8 件以下
3 再掲	生産農業所得	農業産出額から物材費等を除き、経常補助金等を加えた額	H23年 777 億円 【参考】H22年 1,047億円	H26年 782 億円	H32年 1,180 億円以上
23	農用地利用集積面積	担い手に対して利用集積された農用地面積(*相双地方9町村[双葉郡8町村及び飯館村]についてはH21年度実績を適用して集計)	H23年度* 57,792 ha 【参考】H21年度 58,420ha	H27年度 57,984 ha	H32年度 96,000 ha以上
24	経営安定に資する対策への加入率	経営所得安定対策への加入率	H23年 54 % 【参考】H22年 43.1%	H27年 57.6 %	H32年 70 %以上
25	機能向上により用水供給が確保される面積	農振農用地の水田において安定的な用水供給機能が確保された面積	H23年度 67,544 ha 【参考】H22年度 76,840ha	H27年度 67,771 ha	H32年度 79,400 ha以上
26	機能向上により排水条件が改善される面積	農振農用地の水田において排水条件が改善された面積	H23年度 69,322 ha 【参考】H22年度 74,297ha	H27年度 69,548 ha	H32年度 75,400 ha以上
27	ほ場整備率(水田)	農振農用地の水田で、ほ場整備事業等により整備された面積の割合	H23年度 69.9 % 【参考】H22年度 74.9%	H27年度 71.9 %	H32年度 76 %以上
28	農用地利用集積率(ほ場整備事業実施地区)	ほ場整備実施地区における地域の担い手へ農用地が集積された面積の割合	H23年度 32.0 % 【参考】H22年度 47.9%	H26年度 47.1 %	H32年度 70 %以上
29	農道整備率	対象農道延長のうち農村地域における農業振興及び農山村の活性化に供するために整備した農道延長の割合	H23年度 39.1 % 【参考】H22年度 40.3%	H27年度 39.2 %	H32年度 41.6 %以上
30	耕作放棄地の解消面積(H25～H32累計)	毎年市町村等が実施する耕作放棄地全体調査で把握された耕作放棄地のうち解消された面積	H23年 255 ha 【参考】H22年 204ha	H27年 1,933 ha	H32年 400 ha以上 (延べ3,000ha以上)
31	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積(H25～H32累計)	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	H23年度 - ha 【参考】H22年度 7,147ha、H23年度 3,778ha	H27年度 14,961 ha	H32年度 36,960 ha以上
32	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の交付対象面積 ※H26からは多面的機能支払い交付金に移行	H23年度 35,561 ha 【参考】H22年度 37,856ha	H27年度 57,884 ha	H32年度 45,000 ha以上
33	中山間地域等における地域維持活動を行う面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	H23年度 15,625 ha 【参考】H22年度 15,874ha	H27年度 14,649 ha	H32年度 17,600 ha以上

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
34	環境と共生する米づくりの面積	有機・特別栽培米やエコファーマーによる米づくり等の作付面積合計	H23年 30,248 ha 【参考】H22年 33,101ha	H27年 22,460 ha	H32年 33,000 ha以上
35	加工用米・新規需要米の作付面積	加工用米や新規需要米の多様な需要に対応した米づくりの作付面積の合計	H23年 2,390 ha 【参考】H22年 2,535ha	H27年 5,114 ha	H32年 7,700 ha以上
36	県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積	県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積	H23年 39 ha 【参考】H22年 0.9ha	H27年 3,913 ha	H32年 6,000 ha以上
37	県産大豆の上位等級(1、2等級)比率	農産物検査法に基づく大豆の農産物検査数量に占める上位等級(1、2等級)の割合	H23年 43.1 % 【参考】H22年 46.8%	H27年 35.6 %	H32年 75 %以上
38	「会津のかおり」の作付面積	「会津のかおり」の作付面積	H23年 1,000 ha 【参考】H22年 800ha	H27年 1,200 ha	H32年 2,000 ha以上
39	野菜の作付面積	野菜作付面積	H23年 12,477 ha 【参考】H22年 14,599ha	H26年 11,768 ha	H32年 14,750 ha以上
40	きゅうりの作付面積	きゅうりの作付面積	H23年 762 ha 【参考】H22年 887ha	H27年 721 ha	H32年 900 ha以上
41	トマトの作付面積	トマトの作付面積	H23年 354 ha 【参考】H22年 472ha	H27年 384 ha	H32年 500 ha以上
42	アスパラガスの作付面積	アスパラガスの作付面積	H23年 456 ha 【参考】H22年 478ha	H26年 419 ha	H32年 600 ha以上
43	果樹の栽培面積	果樹栽培延べ面積(*避難指示区域を除いて推計した面積)	H23年(推計)* 7,100 ha 【参考】H22年 7,400ha	H27年 6,980 ha	H32年 7,300 ha以上
44	ももの栽培面積	ももの栽培面積	H23年 1,778 ha 【参考】H22年 1,780ha	H27年 1,810 ha	H32年 1,830 ha以上
45	日本なしの栽培面積	日本なしの栽培面積	H23年 1,016 ha 【参考】H22年 1,150ha	H27年 936 ha	H32年 1,040 ha以上
46	花きの作付面積	花きの作付面積	H23年(推計) 580 ha 【参考】H22年 601ha	H27年 467 ha	H32年 650 ha以上
47	りんどうの作付面積	りんどうの作付面積	H23年(推計) 31 ha 【参考】H22年 39ha	H27年 29 ha	H32年 50 ha以上
48	工芸農作物の作付面積	工芸農作物の作付面積	H23年(推計) 125 ha 【参考】H22年 1,143ha	H27年 449 ha	H32年 654 ha以上
49	肉用牛飼養頭数	肉専用種及び肥育牛に飼育されている乳用種等の飼養頭数	H23年 58,100 頭 【参考】H22年 74,200頭	H27年 51,800 頭	H32年 67,600 頭以上
50	肉用牛肥育出荷頭数	県内より出荷された肥育牛の頭数	H23年度 25,000 頭 【参考】H21年 33,121頭	H27年度 21,216 頭	H32年度 28,300 頭以上
51	乳用牛飼養頭数	乳用牛飼養頭数	H23年 14,800 頭 【参考】H22年 17,100頭	H27年 12,400 頭	H32年 16,500 頭以上
52	生乳生産量	生乳生産量	H23年 75,254 t 【参考】H22年 101,407 t	H27年 73,925 t	H32年 103,750 t 以上
53	豚飼養頭数	豚飼養頭数	H23年 130,700 頭 【参考】H22年 184,200頭	H27年 123,500 頭	H32年 167,200 頭以上
54	肉豚出荷頭数	県内より出荷された肉豚の頭数	H23年(推計) 255,000 頭 【参考】H22年 367,694頭	H27年 225,485 頭	H32年 310,000 頭以上
55	採卵鶏飼養羽数	採卵鶏飼養羽数	H23年 3,636 千羽 【参考】H22年 5,807千羽	H27年 4,649 千羽	H32年 5,700 千羽以上

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
56	肉用鶏飼養羽数	肉用鶏飼養羽数	H23年 692 千羽 【参考】H21年 1,109千羽	H27年 672 千羽	H32年 1,137 千羽以上
57	地鶏出荷羽数	地鶏(「川俣シャモ」及び「会津地鶏」)の出荷羽数	H23年度 66 千羽 【参考】H22年 97千羽	H27年度 122 千羽	H32年度 200 千羽以上
58	飼料作物作付面積	飼料作物作付面積のうち、モニタリング検査の結果等をもとに推計した利用可能面積	H23年 6,024 ha 【参考】H22年 14,000ha	H27年 10,691 ha	H32年 13,350 ha以上
59	大消費地へのふくしまの「顔」となる青果物の供給量	大消費地(東京都、横浜市、大阪市、札幌市)中央卸売市場において1年間に取引扱われる県産の主要青果物の重量	H23年 38,721 t 【参考】H22年 35,598 t	H27年 36,127 t	H32年 45,000 t 以上
60	福島県産農産物の海外輸出量	県内の農業団体等が輸出向けに出荷した県産農林水産物の数量	H23年度 17 t 【参考】H22年度 153 t	H27年度 38.8 t	H32年度 500 t 以上
61	福島県産農産物の海外向け出荷額	県内の農業団体等が海外向けに出荷した県産農林水産物の金額	H23年度 5 百万円 【参考】H22年度 64百万円	H26年度 11 百万円	H32年度 200 百万円以上
62	試験研究課題における実用的成果の割合	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100 % 【参考】H22年度 54%	H27年度 67 %	H32年度 100 %

第4章 第4節 林業・木材産業の振興

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
63	栽培きのこの生産量	栽培きのこの生産量	H23年 3,741 t 【参考】H22年 6,632 t	H27年 4,608 t	H32年 7,270 t 以上
64	なめこ(県オリジナル品種)の生産量	(社)福島県森林・林業・緑化協会きのこ振興センターの種菌販売量を基とした予測発生量	H23年度 15 t 【参考】H22年度 31 t	H27年度 8 t	H32年度 39 t 以上
62 再掲	試験研究課題における実用的成果の割合	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100 % 【参考】H22年度 54%	H27年度 67 %	H32年度 100 %

第4章 第6節 魅力ある農山漁村の形成

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
65	福島県農林水産部メールマガジン「ふくしま食・農通信」登録件数	ふくしま食・農通信(福島県農林水産部メールマガジン)に登録している読者数	H23年度 1,023 件 【参考】H22年度 964件	H27年度 968 件	H32年度 3,000 件以上
66	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数	グリーン・ツーリズムインストラクターによる農業体験、自然体験、工芸体験などさまざまな体験プログラムの体験者	H23年 156,494 人 【参考】H22年 258,392人	H27年 240,650 人	H32年 290,000 人以上
67	農産物の加工や直売等に係る従事者数	農業生産関連事業(農業経営体及び農協等による農産物の加工及び農産物直売所、農業経営体による観光農園、農家民宿、農家レストランなどの各事業)の従事者数	H23年度(推計) 10,700 人 【参考】H22年度 14,700人	H26年度 12,900 人	H32年度 21,400 人以上
68	農産物の加工や直売等の年間販売金額	農業生産関連事業の販売金額	H23年度(推計) 241 億円 【参考】H22年度 329億円	H26年度 362 億円	H32年度 482 億円以上
69	6次化商品数	県調べによる6次化商品数	H23年度 200 商品	H27年度 670 商品	H32年度 470 商品以上
70	農業集落排水処理人口	農業集落排水施設の整備済み人口(供用開始区域内の人口)	H23年度 118,902 人 【参考】H21年度 134,402人	H27年度 118,984 人	H32年度 136,520 人以上
29 再掲	農道整備率	対象農道延長のうち農村地域における農業振興及び農山村の活性化に供するために整備した農道延長の割合	H23年度 39.1 % 【参考】H22年度 40.3%	H26年度 39.2 %	H32年度 41.6 %以上

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
71	有害鳥獣による農作物被害額	野生鳥獣により被害を受けた農作物の被害額	H23年度 118,000 千円 【参考】H22年度 157,980千円	H26年度 189,197 千円	H32年度 77,500 千円以下
72	要整備ため池整備数	要整備ため池を改修した箇所数	H23年度 - 箇所	H27年度 24 箇所	H32年度 60 箇所以上
73	海岸保全施設整備率	海岸保全区域延長に占める海岸堤防や消波ブロック工などの海岸保全施設が整備された割合	H23年度 1.2 % 【参考】H22年度 60.8%	H27年度 32.8 %	H32年度 84 %以上
74	浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池の割合	人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池のうち、浸水想定区域図が作成された割合	H23年度 0 %	H27年度 48.2 %	H32年度 100 %

第4章 第7節 自然・環境との共生

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
75	エコファーマー認定件数	エコファーマー(土づくりと化学肥料・化学農薬の低減に一体的に取り組む農業者のうち、県知事から「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた者)の件数	H23年度 21,091 件 【参考】H22年度 21,889件	H27年度 14,425 件	H32年度 25,000 件以上
76	認証を受けた特別栽培農産物の作付面積	特別栽培の作付面積のうち特別栽培農産物認証面積	H23年度 3,196 ha 【参考】H22年度 6,372ha	H27年度 2,150 ha	H32年度 6,500 ha以上
77	有機農産物の作付面積	有機JAS認定面積及び転換期間中面積	H23年度 265 ha 【参考】H22年度 282ha	H27年度 187 ha	H32年度 325 ha以上
78	農業用使用済プラスチックの組織的回収率	農業用使用済プラスチック排出推定量のうち組織的な回収量の割合	H23年度 51 % 【参考】H22年度 59.5%	H27年度 77.7 %	H32年度 80 %以上
30 再掲	耕作放棄地の解消面積(H25～H32累計)	毎年市町村等が実施する耕作放棄地全体調査で把握された耕作放棄地のうち解消された面積	H23年 255 ha 【参考】H22年 204ha	H27年 1,933 ha	H32年 400 ha以上 (延べ3,000ha以上)
32 再掲	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の交付対象面積	H23年度 35,561 ha 【参考】H22年度 37,856ha	H27年度 57,884 ha	H32年度 45,000 ha以上
33 再掲	中山間地域等における地域維持活動を行う面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	H23年度 15,625 ha 【参考】H22年度 15,874ha	H27年度 14,649 ha	H32年度 17,600 ha以上

2 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（地方別）

－ 「ふくしま農林水産業新生プラン」（平成25年3月策定）の主要指標 －

第6章 第1節 県北地方					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	農林地除染の実施面積	除染対策事業により実施された除染面積	H23年度 3,963 ha	H27年度 16,280 ha	H32年度 増加を目指す
2	出荷自粛品目数	県北管内における緊急時モニタリング検査により基準値を超えた農林産物の自粛品目	H23年度 13 品目	H27年度 11 品目	H32年度 0 品目
3	認定農業者数	年度末における認定農業者数	H23年度 1,871 経営体 【参考】H22年度 1,919経営体	H27年度 1,824 経営体	H32年度 2,000 経営体以上
4	新規就農者数	県北地方における毎年5月2日から翌年5月1日の一年間に就農した新規就農者	H24年度 34 人 【参考】H23年度 46人	H27年度 34 人	H32年度 40 人以上
5	もも出荷数量(福島・伊達地域)	福島（JA新ふくしま）及び伊達（JA伊達みらい・伊達果実）の出荷数量	H24年 12,757 t 【参考】H22年 12,853 t	H27年度 12,350 t	H32年 17,200 t 以上
6	農産物直売所の販売額	農産物直売台帳調査の調査結果	H23年度 21.5 億円 【参考】H22年度 20.8億円	H26年度 34.8 億円	H32年度 増加を目指す
7	ほ場整備率(水田)	農振農用地の水田ほ場整備率	H23年度 61.3 % 【参考】H22年度 61.3%	H27年度 61.6 %	H32年度 61.8 %以上
8	緊急点検に基づくため池整備数	緊急ため池（要整備ため池）に位置づけられたため池の整備数	H23年度 - か所	H27年度 6 か所	H32年度 14 か所以上
9	基幹的水利施設の補修・更新施設数	計画期間内に補修・更新され、安定的な用水補給機能が維持された農業水利施設の数	H23年度 2 施設 【参考】H22年度 2施設	H27年度 5 施設	H32年度 11 施設以上
第6章 第2節 県中地方					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池数	不測の事態に人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池において減災対策を行う数	H23年度 - か所	H27年度 36 か所	H32年度 77 か所以上
2	緊急時環境放射線モニタリングにおける不検出の割合	緊急時環境放射線モニタリングにおける農林水産物（飼料作物、家畜糞たい肥などの非食品を除く）の放射性物質検出下限値以下割合	H23年度 80 %	H27年度 95 %	H32年度 不検出を目指す
3	認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づき、管内の市町村から認定された農業経営改善計画数	H23年度 1,129 経営体 【参考】H22年度 1,177経営体	H27年度 1,730 経営体	H32年度 1,700 経営体以上
4	ほ場整備率(水田)	水田の農振農用地面積に占めるほ場整備実施済みの水田面積割合	H23年度 63.0 % 【参考】H22年度 63.0%	H27年度 63.2 %	H32年度 63.9 %以上
5	主要園芸品目販売額(野菜指定産地品目)	各JA野菜指定産地品目販売額	H23年度 37 億円 【参考】H22年度 53億円	H27年度 37 億円	H32年度 55 億円以上
6	農産物直売所販売額	生産者が組織的に運営している農産物直売所の販売額	H23年度 25 億円 【参考】H22年度 30億円	H26年度 39 億円	H32年度 増加を目指す
7	県中地方・地域産業6次化ネットワーク会員数	ネットワークに登録している会員数	H23年度 186 人 【参考】H22年度 130人	H27年度 311 人	H32年度 400 人以上

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
8	農業集落排水処理人口	農業集落における生活排水処理施設の整備により生活環境が改善された人数	H23年度 41,179 人 【参考】H22年度 41,807人	H27年度 39,834 人	H32年度 47,000 人以上
第6章 第3節 県南地方					
1	エコファーマー認定件数	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づく導入計画の認定件数	H23年度 3,773 件 【参考】H22年度 3,442件	H27年度 2,663 件	H32年度 4,000 件以上
2	農業集落排水処理人口	農業集落排水施設の整備済み人口	H23年度 39,290 人 【参考】H22年度 39,494人	H27年度 39,238 人	H32年度 39,385 人以上
3	主要園芸作物栽培面積	JAにおいて把握しているトマト、きゅうり、ブロッコリー、いちごの栽培面積の合計値	H23年度 333 ha 【参考】H22年度 307ha	H27年度 274 ha	H32年度 349 ha以上
4	新規就農者数	当該年度の5月1日付けで発表された新規就農者数	H24年度 18 人 【参考】H23年度 17人	H27年度 42 人	H32年度 15 人以上
5	農業生産法人数	農業委員会からの農業生産法人認定報告	H23年度 47 法人 【参考】H22年度 43法人	H27年度 63 法人	H32年度 71 法人以上
6	農産物直売所販売額	管内の農産物直売所の年間販売額	H23年度 12 億円 【参考】H22年度 13.5億円	H27年度 16 億円	H32年度 増加を目指す
7	農林業・農村体験者受入数	グリーンツーリズムインストラクター及びしらかわ広域連携グリーンツーリズム推進協議会で受け入れを把握した数	H23年 1,245 人 【参考】H22年 4,970人	H27年度 3,580 人	H32年 5,750 人以上
8	農商工連携体を把握した件数及び農業・農村6次化法認定件数	農業者と商工業者の連携体を地方ネットワーク構成員が把握した件数および6次産業化法における計画認定件数（累計）	H23年度 5 件 【参考】H22年度 3件	H27年度 23 件	H32年度 20 件以上
第6章 第4節 会津地方					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数	管内でグリーンツーリズムインストラクターが受け入れて、農業、自然、工芸など様々な体験プログラムを指導等した人数	H23年 82,420 人 【参考】H22年 125,411人	H27年度 116,809 人	H32年 149,000 人以上
2	あいづ”まると”ネット(会津地域産業6次化ネットワーク)会員数	ネットワークの会員登録延べ件数	H23年度 493 人 【参考】H22年度 376人	H27年度 568 人	H32年度 670 人以上
3	認定農業者数	年度末における認定農業者数	H23年度 1,610 経営体 【参考】H22年度 1,611経営体	H27年度 1,943 経営体	H32年度 1,700 経営体以上
4	アスパラガス施設面積	管内におけるアスパラガスの施設面積	H23年度 29 ha 【参考】H22年度 28ha	H27年度 32.6 ha	H32年度 50 ha以上
5	農用地利用集積面積	担い手に対して利用集積された農用地面積	H23年度 16,783 ha 【参考】H22年度 16,447ha	H26年度 16,593 ha	H32年度 21,800 ha以上
6	浸水想定区域図が作成された農業用ダム・ため池数	人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池における浸水想定区域図作成件数	H23年度 - か所	H27年度 115 か所	H32年度 177 か所以上
7	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金（共同活動支援交付金）に取り組んでいる交付対象農地面積	H23年度 11,345 ha 【参考】H22年度 11,370ha	H27年度 18,814 ha	H32年度 15,000 ha以上
8	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積(H25～H32累計)	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	H23年度 - ha 【参考】H22年度 1,333ha、H23年度 770ha	H27年度 8,121 ha	H32年度 11,785 ha以上

第6章 第5節 南会津地方

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	年間販売額1千万円以上の直売所・加工所の組織数	年間販売額1千万円以上の直売所・加工所の組織数	H23年度 7 組織 【参考】H22年度 6組織	H27年度 16 組織	H32年度 11 組織以上
2	教育旅行受入者数(延べ宿泊数)	子ども農山漁村交流プロジェクト等の受入協議会が、小中高等学校の団体体験旅行で受け入れた年間の児童・生徒の延べ宿泊者数	H23年度 528 人 【参考】H22年度 4,158人	H27年度 4,080 人	H32年度 4,400 人以上
3	新規就農者数	新規就農者の人数	H24年度 6 人 【参考】H23年度 13人	H27年度 22 人	H32年度 9 人以上
4	県オリジナル品種導入面積	そば(会津のかおり)、リンドウ(伴育成品種、県オリジナル品種)、アスパラガス(ハルキタル、はるむらさき)の作付面積	H23年度 134 ha 【参考】H22年度 131ha	H27年度 210.0 ha	H32年度 185 ha以上
5	かん水同時施肥導入率(夏秋トマト)	夏秋トマトにおける自動かん水同時施肥導入施設面積の割合	H23年度 25 % 【参考】H22年度 26%	H27年度 48 %	H32年度 46 %以上
6	あいづ”まるごと”ネット(会津地域産業6次化ネットワーク)会員数	ネットワークの会員登録延べ件数	H23年度 493 人 【参考】H22年度 376人	H27年度 568 人	H32年度 670 人以上
7	小規模農家民宿数	小規模農家民宿を新たに開設した件数(累計)	H23年度 175 軒 【参考】H22年度 170軒	H27年度 183 軒	H32年度 240 軒以上
8	エコファーマー数	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づく導入計画の認定件数	H23年度 684 人 【参考】H22年度 681人	H27年度 630 人	H32年度 700 人以上
9	補修・更新により安定的な用水供給が維持される面積	土地改良施設の補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される受益面積	H23年度 - ha	H27年度 0 ha (H30年度より実施予定)	H32年度 76 ha以上

第6章 第6節 相双地方

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	海岸保全施設整備率(農地海岸)	海岸保全区域指定延長に対する海岸保全施設の整備割合	H23年度 1.2 % 【参考】H22年度 60.8%	H27年度 41.5 %	H32年度 84 %以上
2	農林業施設等復旧率	災害復旧工事を完了した箇所数	H23年度 0 %	H27年度 76.0 %	H32年度 100 %以上
3	ほ場整備率(水田)	水田面積に対するほ場整備済み面積(30a以上)の割合	H23年度 41.8 % 【参考】H22年度 72.2%	H27年度 52.6 %	H32年度 72.5 %以上
4	認定農業者数	管内の認定農業者数	H23年度 948 経営体 【参考】H22年度 1,025経営体	H27年度 831 経営体	H32年度 964 経営体以上
5	特別栽培米面積	管内の特別栽培米作付面積	H23年度 574 ha 【参考】H22年度 3,565ha	H27年度 581 ha	H32年度 3,500 ha以上
6	養液栽培面積	管内の養液栽培面積	H23年度 145,753 m ² 【参考】H22年度 161,568m ²	H27年度 147,650 m ²	H32年度 220,000 m ² 以上
7	肉用牛飼養頭数	管内の肉用牛飼養頭数	H23年度 2,495 頭 【参考】H21年度 14,094頭	H26年度 2,544 頭	H32年度 9,000 頭以上

第6章 第7節 いわき地方

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	ほ場整備率(水田)	農振農用地区域内の農地で区画整備や道路、用排水路などの農業生産基盤が整備されている面積の割合(要整備面積を分母とする)	H23年度 50.3 % 【参考】H22年度 50.0%	H27年度 52.8 %	H32年度 57.6 %以上
2	観光農業の推進 (入場料をとっている観光農園数)	入場料を取っている観光農園数	H23年度 7 農園 【参考】H22年度 7農園	H27年度 10 農園	H32年度 15 農園以上
3	園芸作物の振興(いちごの収穫量)	JAいわき市、農業法人、個別生産者のいちご生産量	H23年度 132 t 【参考】H22年度 151 t	H27年度 102 t	H32年度 220 t 以上
4	〃(ねぎの収穫量)	JAいわき市、JAいわき中部のねぎ生産量	H23年度 624 t 【参考】H22年度 790 t	H27年度 615 t	H32年度 820 t 以上
5	〃(養液栽培面積)	トマト及びイチゴ(高設育苗含む)等における養液栽培の面積	H23年度 1,937 a 【参考】H22年度 1,937 a	H27年度 2,001 a	H32年度 2,400 a 以上
6	農業生産法人数	農業生産法人数及び認定農業者である法人数	H23年度 38 法人 【参考】H22年度 38法人	H27年度 40 法人	H32年度 46 法人以上
7	エコファーマー数	「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた人数	H23年度 587 人 【参考】H22年度 614人	H27年度 502 人	H32年度 1,320 人以上

用語解説

あ

●エコファーマー

堆肥などによる土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う「持続性の高い農業生産方式」の導入計画について、知事が認定した農業者の呼称です。

か

●環境と共生する農業

(かんきょうときょうせいするのうぎょう)

自然環境を守りながら、安全・安心な農産物を生産するため、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和を図りながら、地域における有機性資源の循環利用を図ることを基本とした農業のことです。環境保全型農業ともいいます。

●GAP [Good Agricultural Practice]

(ぎやっぷ)

農業者が農産物の安全性や環境保全などについて、適切な管理を行うことで危害要因の発生を抑えようとする農業生産行程管理手法のことです。

●緊急時環境放射線モニタリング(きんきゅうじかんきょうほうしゃせんもにたりんぐ)

原子力施設に異常状態が生じ、放射性物質又は放射線の異常な放出あるいはそのおそれがある場合には、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づき、国、地方公共団体及び原子力事業者はそれぞれの防災計画に従い、所要の防災対策を講ずることとなっており、その防災対策の一環として、周辺環境の放射性物質又は放射線に関する情報を得るために実施されるモニタリングのことです。

●グリーン・ツーリズム

緑豊かな農山漁村において、その土地の自然、文化、人々との交流を楽しむ「滞在型の余暇活動」のことです。

●耕作放棄地(こうさくほうきち)

耕作放棄地は、農林業センサスで「調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地」としてきます。なお、これに対して、調査日以前1年以上作付けしなかったが、今後数年の間に再び耕作する意志のある土地は『不作付地』といい、経営耕地に含まれる。」と定義されます。統計上の用語です。

なお、農林業センサスでは「長期間にわたり放置し、現在、原野化しているような土地は耕作放棄地に含めない。」としています。

さ

●持続性の高い農業生産方式(じぞくせいのたかいのうぎょうせいさんほうしき)

堆肥などによる土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産の方法のことです。

●実需者(じつじゅしゃ)

生産された農産物などを加工・販売するために必要とする人(食品加工業者など)のことです。

●集落営農(しゅうらくえいのう)

集落を単位として、農業生産過程における全部又は一部についての共同化・統一化に関する合意の下に営農を行うことです。

●主業農家（しゅぎょうのうか）

農業所得が50%以上で、65歳未満の農業従事60日/年以上の者がいる農家のことです。

●準主業農家（じゅんしゅぎょうのうか）

農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日/年以上の者がいる農家のことです。

●食品中の放射性物質に関する基準値（新基準値） （しょくひんちゅうのほうしゃせいぶつにつに かんするきじゅんち）

より一層、食品の安全と安心を確保する観点から、暫定規制値で許容している年間線量5ミリシーベルトから年間1ミリシーベルトに基づく基準値に引き下げて算出された基準値。一部経過措置の品目を除き、平成24年4月1日より施行された。（例）一般食品の放射性セシウムの基準値：100ベクレル/kg

●水稲直播栽培（すいとうちょくはさいばい）

育苗や田植えを行わず、ほ場に直接播種し、育てる栽培技術です。育苗、田植えのコストや手間を省くことができます。

●ストックマネジメント

農業水利施設や農道などの施設の定期的な機能診断により適切な保全対策を実施し、継続的・効率的・合理的に施設を管理する手法や技術体系のことです。

た

●大区画ほ場（だいくかくほじょう）

1区画が、1ha以上に整備された農地です。

●WCS [ホールクロップサイレージ]

（だぶりゅーしーえす）

牧草及び飼料作物等をサイロ等に詰める、またはロール状に整形してプラスチックフィルムでラッピングすることで乳酸発酵させ、保存性

を高めた飼料をサイレージといい、植物（飼料作物）の子実と茎葉部を混合してサイレージ化したものをホールクロップサイレージといいます。稲のホールクロップサイレージは、平成20年から、米の生産調整の取組として取り扱う米穀等に含まれるとともに、昨今の輸入飼料の高騰を背景として、作付拡大が図られています。

●団地（化）（だんち（か））

一定程度の農地のまとまりを指す用語で、農業機械の移動が容易に行われる程度に農地が接しており、かつ、隣接する農地に同一作物が栽培されている農地のまとまりが、一定程度の面積となっている状態のことです。

農地の団地化は、作業効率を高めるとともに、経営面積を拡大するために必要な条件であることから、水田農業構造改革対策などの各種の施策において推進しています。

●地域産業6次化（ちいきさんぎょうろくじか）

農林水産業の6次産業化や農商工連携などの動きを発展させ、農林水産業と食品加工業や観光産業との連携を推進するなど、これまでの枠組みを超えた異業種や産学民官など多様な主体が連携・融合した新たな地域産業を創出する幅広い取組を「地域産業6次化」と定義し、戦略的に推進しています。

●中山間地域等直接支払事業

（ちゅうさんかんちいきとうちょくせつしはらい じぎょう）

中山間地域において、水源のかん養等の多面的機能を確保するため、耕作放棄地の発生防止など、適切な農業生産活動に対して、一定の条件の下で直接支払を実施する事業です。

●登熟（とうじゅく）

米、麦、豆類の種子が次第に発育・肥大していくことをいいます。

●特別栽培（とくべつさいばい）

化学肥料と化学合成農薬の使用量を、その地域の慣行栽培に比べて5割以上削減した栽培方法です。

●トレーサビリティシステム

トレーサビリティとは、追跡が可能であることを意味します。問題発生時に食品の流通ルートを通ることによって問題の原因把握、当該食品の回収・撤去を容易にする体制をいいます。

な

●認定農業者（にんていのうぎょうしゃ）

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、経営者自らが、経営規模の拡大や生産方式の合理化等に関する経営改善計画を作成し、市町村長の認定を受けた農業者のことです。

●農外所得（のうがいしょとく）

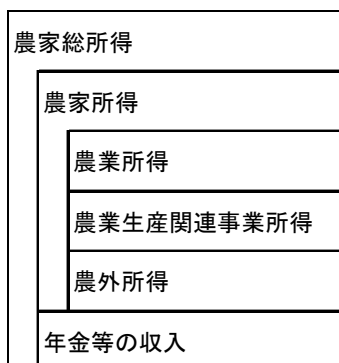
農家が、農業及び農業生産関連事業以外の事業活動や労働賃金等によって得た所得のことです。

●農家所得（のうかしょとく）

農業所得、農業生産関連事業所得及び農外所得の合計のことです。

●農家総所得（のうかそうしょとく）

農家所得と年金等の収入の合計のことです。



●農業依存度（のうぎょういぞんど）

農家所得に占める農業所得の割合で、農家所得のうち、どれだけ農業所得に依存しているかを示す指標です。

●農業産出額〔農業粗生産額〕

（のうぎょうさんしゅつがく）

農業生産活動によって生産された最終産物の総生産額のことです。

●農業生産関連事業所得

（のうぎょうせいさんかんれんじぎょうしょとく）

農業経営関係者が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園、市民農園等の農業に関連する事業で得られた所得のことです。

●農地・水保全管理支払交付金

（のうちみずほぜんかんりしはらいこうふきん）

農地や農業用水などの農業基盤や農村環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域住民等の多様な主体が参画した地域ぐるみの効果の高い活動を支援する施策です。平成19年度から開始された「農地・水・環境保全向上対策」を継続し、集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図った制度となっています。

は

●バイオマス

有機性（光合成によって作り出される生物由来の）資源の総称です。バイオマスは、太陽、水、炭酸ガス、植物があれば繰り返し生産及び活用することができます。

●販売農家（はんばいのうか）

農家の中で、経営耕地面積が30アール以上、または農産物販売額が50万円以上の農家のことです。

●副業的農家（ふくぎょうてきのうか）

65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家のことです。

●ポジティブリスト制度（ぼじていぶりすとせいど）

基準が設定されていない農薬が一定量以上残留する食品の販売等を原則禁止する制度です。

ま

●木質バイオマス燃料

（もくしつばいおますねんりょう）

木に由来する有機性資源の総称です。木材の他に枝葉、製材工場などの残材や建築廃材などを含みます。

や

●有機農業（ゆうきのうぎょう）

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないこと、さらに農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した生産方式で行う農業のことです。

●遊休農地（ゆうきゆうのうち）

遊休農地とは、農業経営基盤強化促進法第5条第2項第4号で「農地であって、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれるもの。」と定義されています。

福島県農業・農村振興条例

目 次

前 文

第1章 総則（第1条－第6条）

第2章 農業及び農村の振興に関する基本施策

第1節 農業及び農村振興の基本方針（第7条）

第2節 農業及び農村振興の主要施策（第8条－第18条）

第3章 農業及び農村の振興に関する施策の推進（第19条－第22条）

附 則

福島県の農業及び農村は、緑豊かな恵まれた自然と広大な県土にはぐくまれ、食料の安定供給はもとより地域社会の形成と県民生活の向上に大きな役割を担うとともに、林業、水産業と連携を図りつつ、森・川・海とめぐる循環の理念の下、県土の保全にも重要な役割を果たしてきた。

近年、世界的な人口の増加による食料の不足、農産物の輸入自由化や食料の消費に関する構造の変化、農業就業人口の減少や高齢化及び耕作放棄地の増加、さらには新たな環境問題の発生など、農業及び農村を取り巻く状況が大きく変化している。

このような状況の下で本県の農業を魅力あるものとし活力のある農村を築き上げるには、大消費地に近接するという地理的な優位性、さらには平坦な地域、中山間地域と多様な地域特性を生かしながら、中通り、会津、浜通りと地域ごとに特色ある農業の展開を図ることが重要である。

また、試験研究及び普及の充実を図り、創意工夫に富んだ意欲ある担い手を育成し、農地を適切に保全しつつ、生産経費の低減を図りながら、安全かつ良質な食料の供給に努めることはもちろん、県土の保全や環境を調和した農業を推進するとともに、良好な景観の形成といった農業及び農村が有する多面的な機能を発揮することが重要で

ある。

加えて、農業及び農村の振興を進めていくためには、農業者自らの意欲はもとより、県民一人一人が農業に対する認識を共有しながら県産農産物の消費及び利用の促進を図ることが大切である。

こうした中で発生した東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）は、農業及び農村を取り巻く環境に重大な影響をもたらし、特に、原子力災害による放射性物質の影響は、甚大な被害をもたらした。この災害から立ち上がり、これを乗り越えていくため、本県の農業及び農村の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開することが重要である。

このような考え方に立って、福島県の農業及び農村を貴重な財産としてはぐくみ、将来に引き継ぐとともに、広くその振興の方策を明らかにするために、この条例を制定する。

第1章 総 則

（目的）

第1条 この条例は、農業及び農村の振興に関する施策について、基本理念及びその実現を図るための基本となる事項を定め、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、環境と調和のとれた持続的に発展する農業の確立と豊かで住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第2条 農業は、その有する農産物の供給機能及び多面的機能（食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）第3条に規定する多面的機能をいう。以下同じ。）の重要性にかんがみ、必要な農地、農業用水その他の農業資源及び農業の担い手が確保され、地域の特性に応じてこれらが効率的かつ安定的に組み合わせられた農業が確

立されるとともに、その持続的な発展が図られなければならない。

- 2 農村は、農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしていることから、農産物の供給機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、農業の生産条件の整備及び生活環境の整備により、その振興が図られなければならない。
- 3 農業及び農村の振興は、安全な食料を安定的に供給することはもちろん、自然の有する循環機能の維持増進により、将来にわたって消費者及び生産者の安心を保障するものでなければならない。
- 4 東日本大震災により甚大な被害を受けた農業及び農村は、農産物の信頼回復及び活力ある農村復活のため、復興再生が図られなければならない。

(県の責務)

第3条 県は、前条に定める基本理念にのっとり、国、市町村、農業者及び農業関係団体並びに消費者等と連携を図り、農業及び農村に関する施策を総合的に推進するよう努めるものとする。

- 2 県は、国に対して農業及び農村に関する施策の提言を積極的に行うよう努めるものとする。

(市町村の役割)

第4条 市町村は、当該市町村の自然的経済的社会的諸条件に応じた農業及び農村の振興に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(農業者及び農業関係団体の努力)

第5条 農業者及び農業関係団体は、自らが安全かつ良質な食料の安定的な供給及び農村における地域づくりの主体であることを認識し、農業及び農村の振興に関し積極的に取り組むよう努めるものとする。

(県民の役割)

第6条 県民は、農業及び農村に対する理解と関心を深め、農業及び農村への認識を広く共有するとともに、県産農産物の消費及び利用を進めることにより、農業及び農村の振興への協力に努めるものとする。

第2章 農業及び農村の振興に関する基本施策

第1節 農業及び農村振興の基本方針

第7条 県は、次に掲げる基本方針に基づき、農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

- 一 農業の担い手の育成及び確保並びに地域の特性を生かした農業を促進すること。
- 二 魅力ある農業経営及び収益性の高い地域農業の確立を図ること。
- 三 安全かつ良質な食料供給の確立を図るとともに健全な食生活の普及及び定着に努めること。
- 四 環境と調和し持続的に発展する農業の確立を図るとともに林業及び水産業との連携に努めること。
- 五 豊かで住みやすく活力ある農村の構築を図ること。

第2節 農業及び農村振興の主要施策

(農業の担い手の確保等)

第8条 県は、意欲ある農業の担い手の確保及び効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図るため、放射線への対応を含めた農業に関する教育及び研修の実施、就農支援その他必要な措置を講ずるものとする。

- 2 県は、東日本大震災からの復興再生に向けて、営農再開への支援その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業経営の安定等)

第9条 県は、農業経営の安定及び多様化を図るため、農業金融制度の充実、生産の組織化、情報技術の利用促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業生産性の向上)

第10条 県は、農業生産性の向上を図るため、生産基盤の整備、農地の流動化及び集団化の促進等優良農地の確保その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業技術の向上等)

第11条 県は、放射線への対応を含めた農業技術の向上を図るため、試験研究体制を整備し、独自品種の研究開発、環境の保全に対応した農業技術の開発等を推進するとともに、その成果の普及その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、東日本大震災からの復興再生に向けて、農業及び農村振興のため、農地の除染の着実な推進その他必要な措置を講ずるものとする。

(地域の特性を生かした農業の促進)

第12条 県は、地理的優位性、多様な気象条件等の地域の特性を生かした農業を促進するため、生産構造の変革の推進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農産物の販路の拡大等)

第13条 県は、農産物の付加価値の向上、広域的集荷体制の強化及び販路の拡大を図るため、県産農産物の安全性の確保、産地銘柄の確立、食品製造業等の農業に関する産業との連携強化の促進その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、東日本大震災からの復興再生に向けて、県産農産物の検査体制の更なる強化促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業関係団体との連携強化)

第14条 県は、持続的に発展する農業の実現を図るため、農地の利用集積、意欲ある農業の担い手の育成及び確保、農産物の生産集荷、販売戦略の展開等に関し、農業関係団体との連携を強化し、その活動に必要な支援措置を講ずるものとする。

(環境と調和した農業の推進)

第15条 県は、環境と調和し持続的に発展する農業の推進を図るため、農地の保全及び土、水、生物等の自然が有する循環機能の維持増進に必要な措置を講ずるものとする。

(都市と農村との交流の促進)

第16条 県は、活力ある農村の整備を図るため、農業者等の主体的な活動の支援、都市と農村との交流の促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(中山間地域等の総合的な振興)

第17条 県は、中山間地域等(山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域をいう。以下同じ。)の総合的な振興を図るため、中山間地域等の農業生産基盤と生活環境を一体的に整備するとともに、地域資源を活用した産業の複合化を促進し、その他必要な措置を講ずるものとする。

(多面的機能に関する県民理解の促進)

第18条 県は、農業及び農村の有する多面的機能に関する県民の理解を促進するため、農業及び農村に関する情報の提供、学習の機会の充実その他必要な措置を講ずるものとする。

第3章 農業及び農村の振興に関する

施策の推進

(基本計画の策定)

第19条 知事は、農業及び農村の振興に関する基本施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画を策定しなければならない。

2 基本計画は、農業及び農村の振興に関する施策の基本的事項について定めるものとする。

3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、福島県農業振興審議会の意見を聴かなければならない。

(年次報告)

第20条 知事は、毎年、福島県議会に農業及び農村の動向並びに農業及び農村の振興に関して講じた施策に関する報告を提出しなければならない。

(財政上の措置)

第21条 県は、農業及び農村の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(啓発)

第22条 県は、農業及び農村の振興に関する県民理解の促進のための啓発活動その他必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

〔平成13年3月27日公布（施行）〕

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

〔平成25年10月11日公布（施行）〕